

令和4年 第4回

# 南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

## 令和4年第4回南会津町議会定例会会議録目次

### 第1日 12月9日(金)

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎開議の宣告	3
◎議事日程の報告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎諸報告	4
◎委員会調査(行政視察)報告	4
◎報告第11号から議案第81号まで一括上程、説明	9
◎委員会提出議案第5号の上程、説明	15
◎散会の宣告	15

### 第2日 12月14日(水)

◎議事日程	17
◎本日の会議に付した事件	17
◎出席議員	17
◎欠席議員	17
◎説明のための出席者	17
◎事務局職員出席者	18
◎開議の宣告	19
◎議事日程の報告	19
◎一般質問	19

渡部訓正議員	19
五十嵐芳道議員	34
渡部優議員	42
菅家幸弘議員	59
湯田哲議員	69
室井英雄議員	88
◎散会の宣告	100

第3日 12月15日(木)

◎議事日程	101
◎本日の会議に付した事件	101
◎出席議員	101
◎欠席議員	101
◎説明のための出席者	101
◎事務局職員出席者	102
◎開議の宣告	103
◎議事日程の報告	103
◎一般質問	103
大桃英樹議員	103
丸山陽子議員	120
馬場浩議員	127
楠正次議員	140
山内政議員	153
◎散会の宣告	160

第4日 12月16日(金)

◎議事日程	163
◎本日の会議に付した事件	164
◎出席議員	164
◎欠席議員	164

◎説明のための出席者	164
◎事務局職員出席者	165
◎開議の宣告	166
◎議事日程の報告	166
◎委員会提出議案第5号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の質疑、討論、採決	166
◎報告第11号 専決処分に関する報告についての質疑	167
専決第18号 損害賠償の額の決定及び和解について	
専決第19号 損害賠償の額の決定及び和解について	
◎議案第66号 南会津町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の質疑、討論、採決	169
◎議案第67号 南会津町職員の高齢者部分休業に関する条例の質疑、討論、採決	170
◎議案第68号 南会津町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の質疑、討論、採決	170
◎議案第69号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の質疑、討論、採決	171
◎議案第70号 南会津町高清水自然公園条例の一部を改正する条例の質疑、討論、採決	173
◎議案第71号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の質疑、討論、採決	174
◎議案第72号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の質疑、討論、採決	174
◎議案第73号 字の区域の変更についての質疑、討論、採決	175
◎議案第74号 町道路線の廃止についての質疑、討論、採決	176
◎議案第75号 町道路線の変更についての質疑、討論、採決	176
◎議案第76号 町道路線の認定についての質疑、討論、採決	177
◎議案第77号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第8号）の質疑、討論、採決	178

◎議案第78号	令和4年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） の質疑、討論、採決	184
◎議案第79号	令和4年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第2号）の 質疑、討論、採決	187
◎議案第80号	令和4年度南会津町水道事業会計補正予算（第3号）の質疑、 討論、採決	188
◎議案第81号	令和4年度南会津町下水道事業会計補正予算（第3号）の質 疑、討論、採決	189
◎日程の追加		190
◎議員派遣の件について		190
◎閉会中の継続調査について		191
◎閉会の宣告		191
◎署名議員		193

令和4年第4回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

令和4年12月9日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸報告  
日程第 4 委員会調査(行政視察)報告  
日程第 5 報告第11号から議案第81号まで一括上程  
(提案理由の説明)  
日程第 6 委員会提出議案第5号の上程  
(趣旨説明)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	渡 部 優	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	14番	星 光 久	議員
15番	楠 正 次	議員	16番	室 井 嘉 吉	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

渡部正義	町長	佐藤一範	副町長
星英雄	教育長	小寺俊和	総務課長
星良栄	総合政策課長	鈴木秀和	税務課長
渡部秀介	住民生活課長	湯田賢史	健康福祉課長
室井利和	農林課長	星博文	商工観光課長
月田啓	建設課長	遠藤知樹	環境水道課長
渡部さつき	会計室長	菅家康夫	農業委員会 事務局長
阿久津勝英	学校教育課長	廣野友一郎	生涯学習課長
渡部浩明	舘岩総合支所長	馬場誠	伊南総合支所長
平野芳和	南郷総合支所長		

**事務局職員出席者**

星貴夫	事務局長	星彰	議事係長
-----	------	----	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、またはマナーモードへの設定をお願いいたします。

本議会より、演壇さらには再質問席での発言者については、マスクを取って発言をすることを許可いたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから、令和4年第4回南会津町議会定例会を開会をいたします。

————— ◆ —————

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 これから本日の会議を開きます。

————— ◆ —————

◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

————— ◆ —————

◎会議録署名議員の指名

○室井嘉吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番、室井英雄君及び15番、楠正次君を指名いたします。

————— ◆ —————

◎会期の決定

○室井嘉吉議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りをします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から12月16日までの8日間とし、明10日から13日まで休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月16日までの8日間とし、明10日から13日まで休会とすることに決定をいたしました。

---

◇

◎諸報告

○室井嘉吉議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

令和4年第3回南会津町議会定例会以後の議会活動状況、議員派遣の結果報告、産業建設委員会の所管事務調査報告、議会運営委員会の議員定数と議員報酬に関する特別委員長の要請に対する検討結果報告については、お手元に配付のとおりでございます。

次に、監査委員から、令和4年度10月分までの例月出納検査の結果及び令和4年度定期監査の報告書が提出されています。事務局に保管されていますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

次に、行政報告を行います。

令和4年第3回南会津町議会定例会以後の行政報告については、お手元に配付の一般行政報告書のとおりでございます。

これで、諸報告を終わります。

---

◇

◎委員会調査（行政視察）報告

○室井嘉吉議長 日程第4、委員会調査（行政視察）報告を行います。

文教厚生委員会の行政視察報告を行います。

文教厚生委員長、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 皆様、おはようございます。

ただいまより、文教厚生委員会の行政視察についてご報告をさせていただきます。

行政視察については、コロナの流行により、約2年間近く行うことができませんでした。今、まだコロナ禍ではありましたが、委員の皆さんの強い思いがあり、10月29日、日帰りの日程で行いました。

当初は、ごみ処理教育を授業に取り入れ、環境問題に取り組んでいる小学校と福島県立だて支援学校を行政視する計画でしたが、コロナ禍ということで、小学校への視察はかないませんでした。

今回は、本年4月に開校された福島県立だて支援学校への視察になりました。コロナ禍の中、視察を受け入れてくださった福島県立だて支援学校の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

この研修の目的は、だて支援学校が開設されるまでの取組において、課題や、開設から現在までの児童・生徒の生活の様子や運営状況などを学び、支援学校の在り方について考える機会にしたいと考えておりました。

本田校長先生より、設立の目的や学校経営・運営ビジョンについてご説明をいただきました。「自ら学び、自ら考え、行動する人」、「相手を思いやり、協力し合える人」、「健康な心と体を持つ人」との教育目標を掲げ、小・中・高それぞれ目標を設定し、将来の自立と社会参画を目指すために、自らの進路を自らで考える力を身につけるために、一人一人に応じたキャリア教育の充実、また、ICT機器の活用による学習の充実に努めていることでした。

だて支援学校では、地域センターに「だてっこ」が併設されており、伊達市地区の学校などの研修や相談を行っていて、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒や保護者の皆さんの相談も行っている場所となっていました。

学校開設から現在までの児童・生徒の活動の様子では、コロナ禍ではありましたが、修学旅行が行われ、生徒の皆さんの生き生きとした様子が紹介されました。

児童・生徒にとって、だて支援学校ができたことは、今まで通っていた学園より40分近く時間が短縮され、通学しやすくなったということです。

また、校長先生からは、児童・生徒の数は減ってきているが、特別支援学校へ通う児童・生徒は増えていることから、このような支援学校などが必要というふうに感じているというお話を伺いました。

校舎は2階建てで、中庭は人工芝がひかれ広場になっていて、寝転んだり、素足で走り回ることができています。また、1階には水治訓練室があり、浮力を利用して運動機能訓練が実施できるようになっています。

教室は全て南側にあり、暖かく明るい日差しが入り、児童・生徒の皆さんが光を浴びながら学習している様子は、とても生き生きしていると感じられました。2階には、自立するための生活訓練室があり、日常生活に必要な力を身につけていくということでした。

本当に一人一人に寄り添い、一人一人が自立するまで手助けできる環境が整えられている学校でした。また、児童・生徒の皆さんが明るく元気に挨拶する姿に感動しました。先生方も、出会う所、出会う生徒一人一人に声をかけ、明るく接する姿に、委員の皆さんも感動したと言っていました。

最後になりますが、所見といたしまして、だて支援学校の教育方針や先生方の児童・生徒への接し方はとても温かく、先生方お一人お一人が生徒に寄り添い、熱心に取り組んでいて、とても学ぶものがありました。

支援学校は、障害を持つ児童・生徒にとって、とても安心できる学びやであると思います。その中で、障害を持つ児童・生徒と通常に学校に通う生徒と一緒に学ぶインクルーシブ教育が進められていくことの大切さも叫ばれています。共に学ぶことで、障害に対する理解が深まり、様々な出来事に遭遇することで対処の仕方や思いやりの心が生まれ、共に成長できると考えられているからです。

しかし、課題もあります。支援学校では一人一人に手厚く寄り添うことができますが、通常の学校での集団生活の中では、障害のある生徒への寄り添いが薄くなってしまっているのではないかなという声もあります。

だて支援学校での先生方の児童・生徒への向き合い方や思いを伺い、令和8年に南会津地方に予定されている支援学校の開設に向け、必要な事項や課題について協議する基盤としていきたいと感じました。障害のある児童・生徒も、ない児童・生徒も、平等に教育を受けることができる環境を整えていくことが重要と感じました。

以上で、文教厚生委員会の行政視察報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○室井嘉吉議長 これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 お伺いします。

視察ご苦労さまでした。特別支援学校は県立ですので、それで地元、伊達市の設置自治体としての、今回私の一般質問にも入っているんですけども、具体的な支援というのはどんなものがあるのか聞いてきていますか。

○7番 丸山陽子議員 すみません、支援といいますと、経費とかそういうものの支援でしょうか。それとも、子供たちが一人一人生活する中で、自立に向けてのどのような勉強だったり教育方針だったりの内容と、どちらのほうでのご質問になりますか。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 教育内容、カリキュラムについては、タッチできないと思いますので、環境整備だと私は思うんです。

例えば、そこに通う児童・生徒の家庭とか家族への応援体制とか、あと、そういったものですね。主にそういったものになるかと思うんですけども、あとは、いわゆる卒業後の地元企業との接点をどういうふうに持っていくとか、そういった地元の自治体である程度支援すべきじゃないのかなという私は考えを持ってまして、そういった支援があるのかなのか。まだ開設されて間もないので、どんなふうな検討が自治体でされているのか、お伺いしたいと思います。

○7番 丸山陽子議員 私たちが見学した中では、先生方が、一人一人が必ず自立できるような仕組みをつくられていまして、本当に勉強についても、自立できるための部屋があり、そこでは、必ず1回泊まって研修を行って、1人で生活をして、炊事場だったり、お手洗いだったり、あとそれから、生活するための場所、洋式、和式を造られていて、そこで1日泊まって、1人でやっていけるかどうかということを見るための部屋も設置されておりました。

また、体に障害のある方にとっては、浮力、先ほども言いましたけれども、水治療ということで、そこで浮力で体幹の機能を整えていくというやり方もありました。

あと、企業の皆さんの支援ということは、ちょっと私も伺ってないんですけども、ただ地元の革製品とか、あそこは革製品がすごく多くて、それを子供たちが作って販売をしたりしているっていう、革製品の作り方などもやりながら、先生たちが一人一人、本当にできるまで、最後まで関わってそれを作って、道の駅とかに出して売っているっていう作業もしていらっしゃいました。

それで、一人一人が、自分でそれを作ることが楽しみになって、売ることの重要性というか、生活を支えていくものになっていけるような仕組みを先生方が生徒に教えていらっしゃるって

いう感じがしました。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 学校のカリキュラムの中身に関しては、地元自治体はあまりタッチできないと思いますので、繰り返しの質問になっちゃいますけども、地元自治体の応援の仕方というか、支援の具体的な中身がありますかという質問なんですけど、先ほど言ったように、そこに通う児童・生徒の家族とか、そういった支援は、やっぱり地元に住んでいる方が多いと思うんで、そういったところの支援は、どんな支援なんかあるのかなと。

例えば、新しくできたところなんかは、やっぱり地元の子供たちが通学する通学路において、いろいろからかったりするような状況もあるんで、そういったところの環境整備を地元の自治体が啓発して、なくしたりするような流れがあるんですけども、そういったことを具体的にやっているのかなというふうに思ったもんですからお聞きしたんです。

○室井嘉吉議長 12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 私も一緒に参加しましたので、今の4番議員の質問について、私の知る範囲でお答えします。

議員ご存じなおりで、県立学校でありますので、私たちの説明の中では、伊達市がどういうことをやっているかという直接言及はありませんでしたけども、委員長報告した中で、地域センター「だてっこ」というやつを編成していると。私たちが行った中の感触としては、伊達市が支援しているというか、一緒にやっているというのは、この地域センターを併設したということだというふうに思いますので、それ以外については、特に学校からの言及はありませんでした。

以上です。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 私も一緒に行ったので、そのことについて、私はちょっと質問をしているんです、実は。協力企業主がありますかとか、ちょっと質問したんですけども、その点については、まだそこまでいっていないんですけども、就職先は地元のスーパーさんとか、割と就職先としては多いということは聞いています。そういうふうに進めていると、先輩がいる企業があるのではという、南会津の新学校ができるので、南会津としては、今のところ協力企業主とか、そういうのはないので、これから南会津町は、南会津地域ですけど、そういうところを企業に理解をしてもらって、進めていかなくちやいけないねという話はしてきました。そんなところですよ。

○7番 丸山陽子議員 生徒が今まで本当に通うことが大変だったということは、全て今スクールバスが出されておりました、スクールバスでの通学になっております。

企業一つ一つは、先ほどのお話がありましたけれども、まだ明確に決まっているところではありませんので、ただ、これから卒業生がどのような形で、まだ造ったばかりなので、卒業が来年になりますから、来年の卒業でどのような方向に進めていくかというのは、また来年、私たちがぜひお話を伺いたいということで、お願いをさせていただいてまいりました。

○室井嘉吉議長 1番、五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 今、私、南会津郡内に協力企業主というのがないと言ったんですけども、実は障害者を雇用する企業というのがあって、例えば館岩のクリーニング屋さんが積極的に雇用していると。国のほうでも多分あると思うんですけども、制度としては。その辺はちょっと、どのぐらいの企業で、どのぐらいというのは、把握していないので言えませんが、そういうのが南会津にあるということは修正として発言します。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

大変ご苦労さまでした。

以上で、委員会調査（行政視察）報告を終わります。



#### ◎報告第11号から議案第81号まで一括上程、説明

○室井嘉吉議長 日程第5、報告第11号から議案第81号まで一括上程をいたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。

令和4年第4回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多忙のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

これより、今期定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。

初めに、報告第11号 専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決第18号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、本年7月22日、南会津合同庁舎駐車場において、公務のために駐車しようとしていた町公用車が、突如発進してきた他の車両との接触を避けるため後退したところ、後方に駐車中の相手車両に接触し、損害を与えたという事例でございます。

過失割合を町100%とし、相手方に対し車両の修理代として賠償金19万7,200円を支払うことで協議が調いましたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものであります。

次に、専決第19号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、本年9月11日、田島字行司地内において、町消防団員が消防施設の草刈りを行っていたところ、小石が跳ねて走行中の相手車両に当たり、車両側面を損傷させたものでございます。

過失割合を町100%とし、相手方に対し車両の修理代として、賠償金11万2,530円を支払うことで協議が調いましたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものでございます。

次に、議案第66号 南会津町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例をご説明申し上げます。

本案は、地域再生法の規定に基づき、地方での安定した雇用の創出を図り、新たな人の流れを生み出すことを目的に、福島県が作成した地域再生計画の地方活力向上区域内において、本社機能等を有する施設を整備する事業について、固定資産税の特例の優遇措置を講ずるため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第67号 南会津町職員の高齢者部分休業に関する条例をご説明申し上げます。

本案は、令和3年6月11日に公布された地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い、高齢期における多様な職業生活設計の支援を図ることから、新たに高齢者部分休業制度を導入するため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第68号 南会津町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例をご説明申し上げます。

本案は、令和3年6月11日に公布された地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い、町職員の定年を段階的に引き上げるとともに、組織全体の活力維持及び職員の高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時

間勤務の整備をするほか、現行の再任用制度の廃止に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第69号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例をご説明申し上げます。

本案は、ただいまご説明申し上げました議案第68号 南会津町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、関係する9つの条例について、所要の改正及び廃止をするものでございます。

次に、議案第70号 南会津町高清水自然公園条例の一部を改正する条例をご説明申し上げます。

本案は、ひめさゆり群生地入場料について、ヒメサユリの保護と自然環境の保全意識の向上を図るため及び雪害により撤去したバンガローの利用料金を削除するため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第71号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をご説明申し上げます。

本案は、福島県人事委員会による職員の給与等に関する報告、勧告に基づき、職員の給与改定を実施するため、給料表及び期末、勤勉手当について、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第72号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例をご説明申し上げます。

本案は、南会津町職員の給与改定に準じ、町長、副町長及び教育長に支給する期末手当の算定基礎額に乗ずる割合を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第73号 字の区域の変更についてをご説明申し上げます。

本案は、国土調査事業において、令和3年度に現地調査をいたしました中荒井第3地区の27筆及び道などについて、入り組んでいた字界をより明確にするため、字界の変更を行うものでございます。

次に、議案第74号 町道路線の廃止についてをご説明申し上げます。

本案は、県立田島高等学校敷地内の町道の一部整理に伴い、田部原16号線ほか4路線を廃止するほか、桧沢川河川災害復旧工事が竣工したことにより、一般交通の用に供する必要がなくなった下福米沢3号線を廃止するものでございます。

次に、議案第75号 町道路線の変更についてをご説明申し上げます。

本案は、県立田島高等学校敷地内の町道の一部整理に伴い、田部原下中丸線の起点を変更す

るものであります。

次に、議案第76号 町道路線の認定についてをご説明申し上げます。

本案は、県立田島高等学校敷地内の町道の一部整理に伴い、下原上原1号線及び下原田部原線の2路線について、新たに町道として認定するものでございます。

続いて、議案第77号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第8号）をご説明申し上げます。

本予算は、歳入歳出それぞれ5,401万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ132億2,880万4,000円とするものでございます。

補正の主な内容であります。歳入予算におきましては、本年度の事業実施に伴い、追加や新たに交付決定となる国県支出金などの計上のほか、ふるさと納税寄附金の追加計上及び事業費の確定見込みによる町債の減額などの計上が主なものであり、歳出予算においては、職員の人事異動及び給与改定等による人件費の補正をはじめ、電気料金高騰による町有施設光熱水費の追加及び各種事業費の確定見込みによる経費補正が主な内容となっております。

それでは、歳入から、主な補正項目をご説明申し上げます。

第13款分担金及び負担金は、土地改良事業受益者分担金の減及び私立保育料の増で9万6,000円を減額し、第14款使用料及び手数料は、公立保育料及び町営墓地使用料の増により、294万円を追加するものであります。

第15款国庫支出金は、私立保育所の入所児童数の増による保育所運営費補助金及び電気料金高騰対策の財源として計上する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、5,725万円を追加いたします。

第16款県支出金は、4,276万1,000円の追加で、その主なものは、保育所運営費負担金の増のほか、機構集積協力金交付事業補助金を新たに計上するものでございます。

第18款寄附金は、ふるさと納税寄附金の収入見込みにより1,771万8,000円を追加するもので、第22款町債は、緊急防災・減災事業や緊急自然災害防止対策事業をはじめとした各事業費の確定見込みによる補正で、7,200万円を減額するものであります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

まず、各款にわたる職員の人件費の補正についてであります。今回の補正は、職員の人事異動及び給与改定等による補正でありまして、これからの款別の歳出補正予算の説明には、この人件費補正分を省略して説明させていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。

第2款総務費は、電気料金高騰に伴う庁舎をはじめとした町有施設の光熱水費の追加のほか、スキー場、宿泊施設など町有施設の電気料金高騰分を指定管理者に対し支援金として交付するものなどの計上で、5,557万5,000円を追加補正するものであります。

第3款民生費は、1,496万円を追加するもので、介護施設の電気料金高騰及び施設利用者の減に伴う指定管理料及び私立保育所の入所児童数の増加による運営委託料を追加するほか、新たに電気料金高騰に伴う特別養護老人ホーム等に対する支援金及びゼロ歳児保育継続事業補助金を計上するものであります。

第4款衛生費は、水道事業会計に支出する繰出金など、871万4,000円を追加計上いたします。

第6款農林水産業費は、農地中間管理機構による認定農業者等の担い手への農地の利用集積に必要な取組を支援する機構集積協力金が主で、2,987万3,000円の計上であります。

第7款商工費は、町有観光施設の電気料金高騰に伴い、指定管理料を追加する一方、新型コロナウイルス感染症の影響で教育旅行が減少したことによる南会津着地型観光推進協議会負担金の減額など、280万2,000円の減額補正となります。

第8款土木費は、事業内容の変更により、社会資本整備総合交付金事業として実施している町道改良工事や土地区画整理事業のほか、緊急自然災害防止対策事業など、7,857万7,000円を減額補正するものであります。

第9款消防費は、消防団員の処遇改善を図るため、9月定例議会において条例改正を行いました消防団員報酬額の不足分を追加する一方、消防車両購入など、事業費の確定見込みにより、541万9,000円を減額する内容となっております。

第10款教育費は、電気料金高騰により各小・中学校、幼稚園、社会教育施設の光熱水費等が追加となりますが、人件費の減額などにより、差引き1,608万5,000円の減額補正でございます。

第12款公債費は、町債の利率見直しに伴う償還利息の補正などで464万8,000円を追加し、第14款予備費は、歳入との関連で、4,327万8,000円を追加するものでございます。

なお、既定の地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりでございます。

以上、一般会計補正予算の説明を申し上げます。

続きまして、議案第78号 令和4年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）をご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,419万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,516万円とするものであります。

その主な内容は、歳入では、一般会計からの人件費繰入金の減額及び前年度繰越金を追加計

上するもので、歳出では、職員の人事異動等による人件費を補正するほか、本年度の実績により、人間ドック健診委託料を減額するものでございます。

次に、議案第79号 令和4年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第2号）をご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ186万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億6,672万1,000円とするものであります。

その主な内容は、職員の人事異動等による人件費及び各種介護サービス給付費などの利用実績見込みによる歳出の補正と、これらに伴う国県支出金、一般会計からの繰入金などの歳入を追加補正するものであります。

次に、議案第80号 令和4年度南会津町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入を1,082万7,000円追加し、収入の予定額を6億1,402万4,000円とし、収益的支出を917万4,000円追加し、支出の予定額を5億9,076万4,000円とするものであります。

その主な内容は、収入では、本年度の実績見込みによる水道料金や一般会計繰入金の追加などで、支出では、職員の人事異動等による人件費のほか、施設修繕費や電気料金高騰に伴う動力費を補正するものでございます。

なお、新たに定める債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、第11条債務負担行為のとおりであります。

次に、議案第81号 令和4年度南会津町下水道事業会計補正予算（第3号）をご説明申し上げます。

本補正予算は、収益的収入を369万5,000円追加し、収入の予定額を6億9,878万円とし、収益的支出を124万1,000円減額し、支出の予定額を6億9,317万2,000円とするものであります。

また、資本的収入については、4万7,000円追加し、収入の予定額を3億649万1,000円とし、資本的支出についても、同じく4万7,000円の追加で、支出の予定額を3億1,965万2,000円とするものであります。

その主な内容は、収入では、本年度の実績見込みによる下水道使用料や一般会計繰入金の追加などで、支出では、職員の人事異動等による人件費のほか、電気料金高騰に伴う動力費などを補正するものであります。

なお、新たに定める債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、

第10条債務負担行為のとおりであります。

以上、本定例会に提案をいたしました議案16件、報告1件に関する説明とさせていただきます。

つきましては、よろしくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 これで、提案理由の説明を終わります。



◎委員会提出議案第5号の上程、説明

○室井嘉吉議長 日程第6、委員会提出議案第5号を上程します。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、山内政君。

○12番 山内 政議員 趣旨説明を行います。

委員会提出議案第5号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、趣旨説明を申し上げます。

本定例会におきまして、町長提出議案として、一般職員の給与改定並びに町長、副町長及び教育長に支給する期末手当の算定基礎額に乗ずる割合の引上げに係る関係条例の一部改正議案が提出されたところであります。

町長等に準じ、町議会議員に支給する期末手当の算定基礎額に乗ずる割合について、年間0.05月分引き上げ、現行の年間3.2月を3.25月に改定するため、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます、趣旨説明といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○室井嘉吉議長 これで、委員会提出議案の説明は終わりました。



◎散会の宣告

○室井嘉吉議長 以上で、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

本日はこれで散会します。

次の本会議は、12月14日午前10時から開議し、一般質問を行います。

大変ご苦勞さまでございました。

なお、休憩後、11時から全員協議会を開催しますので、よろしくお願いをいたします。

散会 午前10時48分

令和4年第4回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

令和4年12月14日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 6番 渡部 訓正 議員
- 1番 五十嵐 芳道 議員
- 4番 渡部 優 議員
- 13番 菅家 幸弘 議員
- 10番 湯田 哲 議員
- 5番 室井 英雄 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (14名)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 五十嵐 芳道 議員 | 2番 馬場 浩 議員   |
| 4番 渡部 優 議員   | 5番 室井 英雄 議員  |
| 6番 渡部 訓正 議員  | 7番 丸山 陽子 議員  |
| 8番 湯田 良一 議員  | 9番 大桃 英樹 議員  |
| 10番 湯田 哲 議員  | 11番 高野 精一 議員 |
| 13番 菅家 幸弘 議員 | 14番 星 光久 議員  |
| 15番 楠 正次 議員  | 16番 室井 嘉吉 議員 |

欠席議員 (2名)

- |            |             |
|------------|-------------|
| 3番 川島 進 議員 | 12番 山内 政 議員 |
|------------|-------------|

説明のための出席者

渡部 正義 町長 佐藤 一範 副町長

星 英 雄	教 育 長	小 寺 俊 和	總 務 課 長
星 良 栄	總 合 政 策 課 長	鈴 木 秀 和	税 務 課 長
渡 部 秀 介	住 民 生 活 課 長	湯 田 賢 史	健 康 福 祉 課 長
室 井 利 和	農 林 課 長	星 博 文	商 工 觀 光 課 長
月 田 啓	建 設 課 長	星 徹 也	環 境 水 道 課 主 幹 兼 課 長 補 佐
渡 部 さつき	会 計 室 長	菅 家 康 夫	農 業 委 員 会 事 務 局 長
阿久津 勝 英	学 校 教 育 課 長	廣 野 友 一 郎	生 涯 学 習 課 長
渡 部 浩 明	館 岩 總 合 支 所 長	馬 場 誠	伊 南 總 合 支 所 長
平 野 芳 和	南 郷 總 合 支 所 長		

事務局職員出席者

星 貴 夫	事 務 局 長	星 彰	議 事 係 長
-------	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いをいたします。

本日、都合により欠席届のあった議員は、3番、川島進君、12番、山内政君です。遅刻する旨届出のあった議員は、7番、丸山陽子君です。

本日は、議会運営委員会の皆さんが出前授業を実施をして、南郷小学校に行っていました。本日、南郷小学校6年生10名の児童が議会傍聴に来られております。生徒の皆さんにはしっかり議会を見ていただければ幸いだというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。



◎一般質問

○室井嘉吉議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書の規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔明瞭をお願いをいたします。



◇ 渡 部 訓 正 議員

○室井嘉吉議長 それでは、6番、渡部訓正君の登壇を許します。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 おはようございます。議席番号6番、渡部訓正です。

一般質問に入る前に、私の記載間違いがありますので、訂正させていただきます。

まず、質問事項1、質問要旨②の2行目の「事業の廃止」は間違いのため、「施設の休止」と訂正してください。

2点目は、質問事項の3、公金詐取事件の「詐」の字が、「搾」と記載しましたが、「詐」の間違いでございますので、訂正をお願いします。おわび申し上げます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

1、株式会社みなみあいつの経営健全化を。

第三セクター株式会社みなみあいつは、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担う一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。それらを踏まえ、株式会社みなみあいつは自らの判断と責任による効率化、経営健全化に取り組み、それでも経営が著しく悪化している場合には、抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組んでいくことが必要と考えます。

これまで、町は第三セクターの資産購入を行うとともに、令和2年度には特別支援金と出資金、令和3年度には特別支援金として合計8億5,000万円弱の財政支出をしています。これらを踏まえ、以下、質問いたします。

①町は、株式会社みなみあいつの経営に対しどのように関わり、指導していくのか、町長の考えを伺います。

②町では、株式会社みなみあいつに係る今後の在り方についての質問に対し、「施設の休止も含めて検討していくことも必要」と答弁されたと認識していますが、今後、選択肢の中の一つとして考えていることでよろしいでしょうか。

③施設の在り方についての検討は、どのような状況になったときに行う考えですか。

④昨年度の3月定例会における支援に係る議案審議で、町の答弁は、「県・専門知識を有する方から指導、助言を受けるなどして対応する」とのことでしたが、これまで、どのような対応がされていますか。

⑤株式会社みなみあいつが担っている事業ごと、または施設ごとに現状分析を行い、改善計画を立てていると思いますが、改善計画の内容はどのようになっていますか。

⑥また、コロナ感染が第8波に突入し、観光客が減ることが想定され、厳しい経営環境とな

ることが想定されます。経営について、専門家を交え分析し、どのようにしていくか、方向性を出していくことが必要と考えますが、どうですか。

質問事項 2 番、会津と野岩鉄道の利便性向上。

栃木県藤原町から福島県の会津高原尾瀬口駅までの野岩鉄道が、昭和61年に開通しました。これにより、既に利用されていた東武鉄道の浅草行きから栃木県藤原駅間と会津若松駅から会津高原尾瀬口駅までのJR、会津鉄道が1本の線路でつながりました。関東圏へ1本の線路でつながったと、当時、福島民友や民報の1面トップで報道されたのを記憶しております。私たちも大きな期待を抱いたものです。あの開通から今年で36年が経過しましたが、地元の利用者は少ない現状にあると思います。

平成29年4月には、リバティ会津が浅草駅から会津田島駅までの直通運転が開始されました。現在、リバティ会津は、会津高原尾瀬口駅から会津田島駅間にある4つの駅には一切停車していません。加えて、リバティ会津が運行している時間帯は、その間の各駅停車の電車の運行はされていません。利用促進に向け、以下、質問します。

①会津高原尾瀬口駅から会津田島駅間は会津鉄道ですので、その間の利用者を増やすためにもリバティ会津を各駅停車にできないか。

②リバティ会津が到着後に各駅停車の電車を運行するなど、「時間帯を検討すれば利用できるのに」との住民の声がありますが、運行本数を増やすことはどうですか。

③会津、野岩両鉄道利用促進について、どのような運動を展開しているのでしょうか。

④です。鉄道利用者を増やすための一方策として、町内にある各種施設利用と鉄道利用をタイアップして、利用者を増やす手だてを考えてはどうでしょうか。

コロナ禍の中で、町内の宿泊施設の利用は軒並み少なくなっていると聞いていますが、PRやイベントなどを通して利用者を増やす手だてを検討すべきではと思いますが、どうでしょうか。

⑤関連して、只見町の国道289号線（八十里越）国直轄事業が4年後には完了を迎え、郡内はもとより、奥会津一円の観光が拡大します。完成後を見据え、只見町、金山町、柳津町、三島町、昭和村などとの広域的連携による鉄道、そして国道などの利用促進を図ってはどうか。

質問事項 3 番、公金詐取事件の防止を。

会津若松市役所で、職員の士気を憂える事件が発生しました。公僕としての公務員の信頼を失墜させる事件でした。

事件の背景を見ますと、どこの市町村でも起こり得る内容と思われま。マスコミ報道では、支給事務のチェック体制と管理体制の甘さに原因があるとされています。背景となった給付金などの支払い事務において、本町でのチェック及び管理体制はどうなっていますか。

①今回の事件の背景からして、このような不正が起こらないよう、通常どのような対策を講じていますか。

②本町では、長年同じ事務を担当している職員配置などはないか。また、一定期間以上にわたって同じ担当配置はしないなどの規定などはありますか。

③事務がOA化し、システム機能の悪用が容易となり、手口が巧妙となっていると言われ、業務管理システムの監視などが必要です。その対策についてはどのように構築していますか。

④職員の倫理教育やコンプライアンスの醸成のための研修などはどのように行われていますか。

以上、壇上からの質問については終わらせていただき、脇の演壇で一応再質問と、これから答弁を受けていきたいと思。ありがとうございます。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。

6番、渡部訓正議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、株式会社みなみあいつの経営健全化に関する1点目、そして経営に対しどのように関わり、指導していくのかというのが1点目でございます。5点目、事業ごと、施設ごとに現状分析を行い、改善計画を立てていると思うが、どのような内容かとおただしにつきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

株式会社みなみあいつは、町出資100%の第三セクター法人であります。会社の経営は取締役が責任があり、株主である町長の権限は、株主総会において取締役の選任など重要な事項を決定できることになっております。

したがって、経営の関わり方につきましては、会社の経営状況を把握し、意見していくというような役割であるというふうと考えております。

今年度から、会社において、施設ごとに四半期ごとの目標値や具体的な行動計画を設定し、所管の町職員が施設を管理する社員から定期的にヒアリングする場を設け、進捗状況を共有しながらPDCAサイクルを回して、生産性を上げていく取組に着手しております。

現時点では、改善計画の策定までには至っておりませんが、今後、この取組による効果を検証するとともに、改善計画の策定に向けて指導や意見など、必要な対策を図ってまいりたいと

考えております。

次に、2点目、株式会社みなみあいづに係る今後の在り方についての質問でありまして、施設の休止も含めて検討していくことも必要と答弁されたと認識しているが、今後の選択肢の一つとして考えてよいか。それから、3点目にありました施設の在り方についての検討はどのような状況になったとき行うのかとのおただしであります。こちらも関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

会社が管理している町の公共施設については、施設の休止も選択肢の一つであるというふうと考えております。

現在の指定管理期間が令和7年度末となっておりますので、次回の指定管理者の選定に向け、施設の在り方を検討しなければならない時期に至っているというふうに認識をしております。

次に、4点目、3月定例議会における支援に係る議案審議で、町の答弁は、「県・専門知識を有する方から指導、助言を受けるなどして対応する」とのことでしたが、これまで、どのような対応されていますか。それから、6点目のコロナ感染が第8波に突入し、観光客が減ることが想定され、厳しい経営環境となることが想定される中、専門家を交え分析し、どのようにしていくか、方向性を出していくことが必要とのおただしについてであります。関連がありますので、こちらも一括してお答え申し上げます。

本町の観光産業は、合宿誘致、教育旅行、農家民泊など団体への受入先として成長してまいりました。株式会社みなみあいづは、これらの団体の受入窓口の施設の運営を担っているため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた場合、大きな損害が生じる反面、団体を受入れしていることで、地域経済の活性化や雇用の創出につながっているものと認識をしております。

団体を受け入れながら、いかに新型コロナウイルス感染症拡大等のリスクを回避するかがポイントになってくるため、専門知識を有する方から指導や助言を受けるなどして対応していきたいと、このように考えております。

また、今後の経営についてであります。金融機関や中小企業診断士に相談をさせていただいているところでありまして、具体的な取組に着手する場合には、議員の皆様にもご報告をさせていただきます。

次に、会津・野岩鉄道の利便向上に関する1点目、リバティ会津を各駅停車にできないか。2点目の運行本数を増やすことはできないかとのおただしでございます。こちらも関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

まず、特急リバティ会津は、会津田島駅と浅草間を乗換えなしで結ぶ直通特急列車として、

首都圏からの観光誘客に大きく貢献しております。特急列車は、その路線で最も早く目的地まで到達することが前提の、利便性の高い列車であると認識しております。

会津総合開発協議会などの要望において、首都圏からの時間短縮を求めてきたことにより、今年のダイヤ改正において、会津田島駅と会津高原尾瀬口間の各駅を通過することで時間短縮が図られたと考えており、改めて、鉄道会社に各駅停車をしていただくよう要望する考えは現時点でございません。

また、令和元年に塔のへつり駅と湯野上温泉駅間で発生した土砂崩れによる脱線事故で被災した車両を廃車せざるを得ない状況になっておりまして、限られた車両数でのダイヤ設定となっている状況下にもあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症や人口減少の影響により利用者が減少する中で、経営が厳しくなっている鉄道事業者においては、経費節減の観点から、やむを得ず減便しているという実情もありますので、現時点において運行本数を増やすことは困難であるというふうに思料しております。

このため、町といたしましては、現在、荒海地区デマンドタクシーを運行しておりますので、多くの住民に利用していただいておりますが、今後とも、鉄道とデマンドタクシーが連携して、住民の皆様が利用しやすい公共交通網の構築を目指していきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、3点目、会津・野岩鉄道利用促進についてどのような展開をしているか。そして4点目、町内の各施設利用と鉄道のタイアップについて。そして、5点目の広域連携による鉄道、国道などの利用促進についてのおただしであります。関連がありますので、一括して答弁をさせていただきます。

南会津町公共交通対策協議会では、会津・野岩鉄道を町民4人以上で利用する団体に対し運賃の一部を補助する事業や、鉄道に触れ合う機会を設けるため、町内の幼稚園及び保育所児童の年長児を対象にして、トロッコ列車試乗会を毎年開催するなど、鉄道の利用促進に努めているところでございます。

また、会津、野岩両鉄道、会津鉄道沿線及び近隣自治体、関係機関で構成されている会津・野岩鉄道利用促進協議会においては、鉄道事業者が販売する企画乗車券や鉄道沿線の施設を活用したツアー商品のPR及び団体割引など、広域連携による利用促進に取り組んでいるところでございます。

さらに、只見川電源流域振興協議会では、広域連携による公共交通を活用した誘客について

の検討を開始し、今年度は現状の調査を行っております。

今後も、関係機関と連携しながら、鉄道利用促進を図ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、公金詐取事件の防止をに関する1点目、今回の事件背景からして、このような不正が起こらないような対策を講じているかとのおたがしでございますが、給付金などの支払い事務においては、個々の申請内容と振込口座の確認を行い、所管課と会計室において、複数職員によるチェック体制を敷いております。

また、今回の公金詐取事件で最も多額であった児童扶養手当につきましては、県内13の市は申請から給付まで、一連の流れで事務を執行しておりますが、本町では審査書類を県に進達し、その後、県の所管部署の審査を経た後、県出納局から給付されるため、町職員による不正がより起こりにくい体制となっております。

次に、2点目、長年同じ事務を担当している職員配置はないか、また、一定期間以上にわたって同じ職員を配置しないなどの規定はあるかとのおたがしでございますが、長年同じ事務を担当している職員配置でございますが、建設課、農林課、環境水道課など技術性の高い部署や、保健師、保育士など専門性の高い部署、学校用務員などの技能労務職が該当いたします。

なお、一定期間以上にわたって同じ部署を担当しない、配置しないというような規定はございません。

次に、3点目、業務管理システムの監視対策についてのおたがしであります。職員が通常業務として使用しているコンピューターは、操作履歴を記録するシステムを導入しております。また、住民記録や税務などの個人情報を取り扱う部署のコンピューターについては、操作履歴の記録に加え、事前に登録した職員が静脈認証による操作許可認証を行うシステムを導入しており、担当業務別に操作できる機能を制限することで、容易に不正ができないよう監視システムを講じているところでございます。

次に、4点目、職員の倫理教育やコンプライアンスの醸成のための研修などはどのように行われているかとのおたがしでございますが、本町職員の研修は年間を通して、福島県職員及び県内市町村職員の一体的な研修機関である、ふくしま自治研修センターで実施しております。

職員の倫理教育やコンプライアンスの醸成のための研修を受講している職員としては、新規採用職員、採用後4年目、8年目、12年目の職員、新任係長、新任課長が対象となっております。また、研修後には復命書を課内で回議することから、他の職員も倫理教育の研修内容に目を通す機会がつけられ、コンプライアンスの醸成につながっているものと考えております。

以上、答弁申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたささせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 じゃあ、再質問に移らせてもらいます。

まず、1点目の株式会社みなみあいづの経営健全化をでございますが、町ではこれまで、第三セクターは地域経済を支え、地元の雇用を担っている。従業員は150名、町民の1%で、関連する会社を含めると、倒産による影響は計り知れないとして、支援を行っていきます。

支援を行う際の説明で、株式会社みなみあいづに対し、①会社の自立を促す資金力を高め、経営の土台づくりを行っていくと説明されましたけど、現状はどうなっているのでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

現状につきましては、昨年度、コロナの影響によりまして、団体客がキャンセルされたために2億円の支援をさせていただきました。それに伴いまして、本年度は人流の制限というものが生じていないということから、おおむね現在は良好に推移しているものというふうに認識しております。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 現在は、当初の予定どおりにいっているという認識でいるということでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

夏場の第7波があったときには、予約をした団体において、その団体でコロナの陽性者が生じたためにキャンセル等あったりもしましたが、あそこで減収あったものの、本年度見込みとしては昨年よりはいいものというふうに考えております。ただ、これから冬期間、スキーシーズンになりますが、降雪の状況によっては、どうなっていくかということは注視していかなければならないなというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 分かりました。

それで、次に、株式会社みなみあいづが運営している施設ごとの収支計画というのが、それを見ますと、多くの施設が赤字なんですよね。そして、1億を超える指定管理料などで利益を確保する計画となっています。やはり、そういう形でこれからも進めるという考えですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうからお答え申し上げます。

今までがそうだったから今後もそうしていくということはいかないと思います。やはり、経営的なリスクというところも考えますと、施設ごとに果たしてきた役割、それから今後の見通し等を踏まえて、場合によったら施設を休止するというような選択も必要だというふうに思っております。町としても、一般財源が非常に厳しい状況にありますので、そこは理解を求めながら調整をしていくというようなことでございます。

これまでも、町が指定管理に出すに当たって、採算の合わない施設も多分に出しているところがございます。そういったところは、施設の公共性がどうなのか、指定管理料を支払いながらも残していく必要がある施設かどうか、その辺も踏まえて検証しながら、今後の三セクの公共施設の管理を決めていくというような方向づけかというふうに認識をしております。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 それで、これまで町は、県・専門知識を有する方から指導、助言を受けるといふふうに答弁してきます。専門知識を有する方というのは、先ほど答弁の中で金融機関等というような、答弁の中にあつたやに思うんですが、そういう専門知識を有する方って、町で考えているんですね、どのような方で、どのような指導、助言を受けるといふふうに考えているのか、そのところをお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

先ほど町長答弁にもありましたとおり、まず、今現在では金融機関、それと中小企業診断士のほうに相談を受けております。現状につきまして、それらを整理している段階でございますので、お答えすることはできません。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 これ、専門的知識を有する方ってということで今、金融機関、あとは中小企業診断士、それ以外というか、実際のところ、そういう観光産業に携わっているとか、そういう大手もございますよね。そういうところの方からの話も参考にするとか、そういう考えは持っていませんか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 私どものほうで金融機関等といろいろ相談させていただく中で、金融機関が関わっているコンサル業務、そういったところもありますので、ご紹介いただいております。

ここにお願いするとなれば、一定金額を委託料として確保した上で出さなくてはならないというような金銭的な問題はありますが、こういった本当に経営実態がどうなのか、今後の見通しがどうなのか、そういったところを踏まえて、今後の施設の在り方については検討を施していくというようなことが求められているというふうに思っております。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひ、そののところ、さっきの答弁の中で、まだそれぞれの施設ごとの四半期ごとの打合せはしているんだけど、経営改善計画書は、またそこまではいってないんだと。いつまでつくるんですか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 現在、策定中ではありますが、四半期ごとの、先ほど町長答弁にもありましたPDCAを回しているところであります。第3四半期が終了した段階で、それらの検証などを盛り込みながら、本年度中には改善計画ということで作っていききたいなというふうに考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひ、いろいろこれだけの、実は私も、本当に今第三セクターが、株式会社みなみあいづが抱えている一応箇所というのが、本当にすごい数ですよ。何ていうか、本当に分社化でもしないと、やっていけるのかな。それぞれの1か所でまとめて、全体がそれが可能なのかなというふうに私は考えるんですが、そういった議論というのは今されてはいませんか、どうですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 第三セクターの経営母体についてのお話でございますが、ここに至るまで、みなみやま観光という会社と、それから会津高原リゾートという会社と、この町には2つの大きな第三セクターがございまして、それらを経営の健全化を図るために1つの会社にしたというのが、今ご質問いただいている株式会社みなみあいづでございます。

管理部門を集約することでのメリットもございまして、それから相互のつながりの中で営業していくというようなメリットもございまして、ただ、反面、大きくなったことによる不安要因もあることは事実でございます。今回のように、団体客が大きく落ち込むことでの影響というのは非常に町としても懸念材料でございますし、今後の、今年雪が降るのかというようなことを考えますと、本当に危惧するところが多いというふうに思っております。

株式会社みなみあいづは、いろんな業務をやっております。スキー場、それから道の駅、ホ

テル関係、高齢者施設の給食業務だったり、非常に多岐にわたる業務の受託をしておりますが、そういったものを、今現在の採算性が今後どうなのか、そして施設の老朽化はどうなのかといったところも見なくてははいけませんし、地域に対する貢献度、例えば雇用をどのくらい担っているのか、そこで消費するものはどのくらいあるのか、それから町民に対する利活用という意味での貢献はどうなのか、そういったところを総合的にやっぱり見ていかないといけないと思うんです。

その上で、公共施設として指定管理料を入れても残さなくちゃいけない施設もあるでしょうし、採算ベースに乗らなくても、これはこの辺で判断をしなくてはいけないというような施設もあると思います。そういったものを含めまして、先ほど総合政策課長が答弁いたしましたように、今現在、現場の社員との聞き取り調査をしながら、四半期ごとの実施状況の確認をしておりますので、そういったことを踏まえながら、今後、経営改善計画を会社のほうから求めていくというような流れでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 先ほどの最初の質問6の中で、経営について専門家を交えて、そして分析して、どのようにしていくのか、方向性を出していくことが必要と考えているんだけどという話を申し上げました。このままではやっぱり大変だろうし、先ほど課長というか、答弁の中で、四半期ごとPDCA、そして第三四半期後にはもう方向性を出したい。今年度中に、それらについて何ていうか、方向性を出されるというような認識でよろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 方向性というのは、経営改善に向けたものの取りまとめをするということで、施設の休止・廃止について、今年度中にまとめるということまでは到底至らないと思います。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 これらはいっ出していくというか、なかなかそのところ、そういうような方向を今検討されている中で、どのような考えでおられますか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 先ほどお答え申し上げましたが、指定管理期間が令和7年度末というような1つの目標ございますので、それに向けて遅滞なく進めていくというような取組が求められるというふうに認識をしております。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 そうすると、このまま今の状態でほぼ、7年度末ですから、現在4年

度末、そうすると、5年、6年、7年と、あと3年後程度というような形で、その間は、今支援をしているような、指定管理料も1億を超えるような形で、そのままいくというような、そういうふうに認識をしてよろしいですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

私のちょっと説明が足りない部分があったかもしれません。会社のほうでも検討した結果、やっぱり会社の経営健全化のために、早めに休止をしなくてはならないというような施設があるとすれば、町としてもそれは応じて、会社の経営負担にならないような取組をしなくてはならないと思いますので、場合によっては施設の中に休止を早める、そういった結論に至ることは十分にあると思います。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 今年も、コロナが今、大分感染症がですね、何か家族にまですごく増えてきているということで、第8波に突入しています。今回は行動制限が出されていないというのが特徴ですが、世論調査などを見てみると、年末年始のお客さんというか、旅行などは控えるような傾向にあって、そうすると当然、先ほどの団体客に頼らざるを得ないというような中で今やっているところが、何というか、そこが厳しくなるのではないかなというふうに思います。

そして、昨年なんかも支援の関係のときに、経営が厳しいのはコロナ感染症によるというふうに言ってきたと思います。コロナ感染症もこれだけ毎年来て、もう経験が数年というか、そのくらいになっているわけですから、そういう中で、コロナをもう実際克服してやってきているところもあると思うんですよね。やっぱり、そういうところも学ぶ必要はあるのではないかな。

だから、そういう意味では、経営が厳しいのはコロナ感染症を理由ということではなかなかもう、そういう意味での住民だって納得しなくなっているのではないのかな。やっぱり、そこをいろいろ考えて対応していくということが必要だと思うんですが、これらについては町のほうはどう考えておりますか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 昨年、一昨年と、コロナ感染症の行動制限で止まってしまったというようなことで団体客のキャンセルがあって、それは会社の営業努力の中でいかんともし難い事案だということで、町としてはコロナ対策の交付金を財源として支援した経過がございます。

しかしながら、今後、そういったものが恒常的に出たときに、そのままできるかということであれば、やっぱり国からの財源等の充当がなければ厳しいというふうに思いますので、会社のほうには、これまでの経験を生かして感染対策を十分に抑制する、もしくはこちらに来る前に検査をやってもらうとか、そういったノウハウは蓄積していると思いますので、感染対策に配慮しながら事業を継続するというような基本姿勢で運営していただくようにお話をしたいと思います。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひいい方向に、私も本当に町のほうも大変だになって、こうやって話を聞いていてもそういう気持ちです。本当に大変だと思うんですが、やっぱりこのところを変えていくというか、新しいものを出して、こういう考えの下に頑張っているんだよというような形でいかないと、なかなか理解を求めることは困難ではないのかなというふうに思っていますので、答弁は一応今までのがなで分かりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。大変でしょうけど、私らも協力できるところは一生懸命協力する立場で考えております。

次に、2点目の会津鉄道、野岩鉄道の利便性向上で、最近、地方鉄道に関する国土交通省有識者検討会の提言として、赤字路線が発表され、廃止とバス代行などが地元自治体などに説明されたということがテレビで報道されています。

また、令和4年12月2日には、福島民友新聞でしたけど、「ローカル線…『特色』輝け」として、生き残りに向けて奔走の内容で、他の個々の、今申し上げた2つの鉄道じゃなくですねそれらも一応、他のローカル線も含めた第三セクターの線路だけでなく、野岩・会津鉄道の報道がされています。

最初に申し上げた地方鉄道に関するというのはJR関係で、後に紹介したいのは第三セクターですから、直接的に関係はないのかもしれませんが、いずれも赤字を問題としており、廃止が後に控えているのかなというふう感じた次第で、これまで野岩・会津鉄道ともに、周辺人口の減少とコロナ禍での観光客の減少などで利用者が減っていることから赤字が増えていると聞いています。

このため、存続に向けた具体的な取組強化が必要ではないのかなと、もうそういう準備の段階に来ているのではないかというふうに考えているんですが、町はどのように考えているでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

先ほど町長答弁にもありましたとおり、南会津町だけではなくて、沿線の自治体とも連携をしながら利用促進ということで進めていきたいというふうに考えているところでございますので、ご理解願います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 総合政策課長の答弁に加えて、お答えをさせていただきます。

会津鉄道、野岩鉄道の経営については、福島県、それから会津17市町村が連携をして支援をしている段階でございます。そのための経営改善計画と申しますか、そういったものをしっかりつくって、それをお示ししながら今、各町村の負担金を了解いただいて取り組んでいるということでございます。

先ほど、利用者のほうから、利便性が悪くなって、議員のところにも切実な声として届いているんだらうと思いますが、やはりそういったことを考えますと、鉄道の運営を継続するというところをやっぱり我々としては重視しなくてはいけないのかなというふうに思っておりますので、それぞれの会社でつくっておりますそういった経営の見通し、担当課長も入っていますし、私も取締役という立場で入っておりますので、しっかり議論の中に入り込んで、この鉄道の運営が将来とも安定的に継続されるような形でやっていきたいと、このように思います。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひこれも、なかなか人口が減って、そして本当に利用者が減る、これまたもう本当に減り方というのが結構大きいんですよね。100万から今はもう10万単位まで落ち込んでいるというやに聞いておりますので、ぜひその存続に向けたやっぱり取組というのが、本当にそういう意識づけというのが大切だろうというふうに思いますので、お願いしたいと思えます。

次に、3番目、公金詐取事件の防止をということで、先月の11月9日、10日の新聞に、会津若松市職員が児童扶養手当など1億7,000万円を詐取との報道がされました。なぜこのような事件が発生してしまったのか、残念でございます。

このような事件を防ぐためには、先ほど答弁にもございましたけど、やっぱりチェック体制の確立というのが本当に重要ではないかというふうに思います。一人任せというようなことは絶対やっぱりしないというか、担当と副担当によるダブルチェックと、最終的には管理者による本体原本、そしてコピーなどのチェックが大切と思いますが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答え申し上げます。

会津若松市の事件につきましては、今、議員がおただしのように、チェック体制に問題があったということで、市長が議会の質問でも答弁しております。

具体的には、長年同じポジションに、同じ業務を続けていたということで、その方が事務に精通して隠蔽工作を行った。さらには、複数いた担当職員を減らしまして、自分一人でその業務に携わった。さらには、副担当ということで、普通予備の担当がいるんですが、そこにも自分の権限で入庁1年目の新採用職員を充てるということで、いろんな工作をしながら事務を行って不正を行ってきたというようなことでありますので、当町といたしましては、その辺をよく見まして、定期的な人事異動、それからチェック体制については今も十分行っておりますが、さらに担当課長、それから課長補佐等によるチェック体制、特に金額に係る事務については進めていかなければならないというふうに思っておりますので、今後も引き続き、最大限のチェック体制に努めていきたいというふうに思っております。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 それとあと、若松市のほうの、これも私も新聞報道でしか知り得てないんですが、同様の手口で公金の詐取が可能とされる事務が63種類あると、昨年度の決算を対象に不正の有無を調査との報道がございます。

本町でも同様の事務があると思いますが、それらの事務をちゃんと明確にして、そしてチェック体制の確認どうなっているのかということですね、どうすべきではというふうに思いますが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

公金に携わる事務につきましては、これまでも、今申し上げましたようにチェック体制をしております。さらには、会計室のほうでも再度確認をして、さらには監査委員のほうでも定期的な監査も行っているということでございますので、これまでどおりの体制を続けてまいりますが、今回若松市の事件を受けまして、再度見直しを図って、問題がないかということについては、公金を預かるような担当課長のほうには指示をして、チェックを再度していきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひ、南会津町は私もこういうことがないだろうというふうに考えておりますが、やっぱりチェックというのは本当に大事なというふうに考えています。ぜひ、今まで以上に、それらについて対応をお願いしたいというふうに考えます。

以上で私の一般質問については終わらせていただきます。どうもありがとうございました  
○室井嘉吉議長 以上で6番、渡部訓正君の一般質問を終わります。



◇ 五十嵐 芳 道 議員

○室井嘉吉議長 次に、1番、五十嵐芳道君の登壇を許します。

1番、五十嵐芳道君。

それでは、スクリーンの使用を許可しておりますので、時間ちょっと、準備してから始めてください。

○1番 五十嵐芳道議員 議席番号1番、五十嵐芳道です。通告に従い、一般質問を行います。

まず1番、会津縦貫南道路開通への施策方針は。

スクリーンの画像をご覧ください。

この地図は、福島県で作成したリーフレット「会津縦貫道」というものがありまして、その中から取ったものです。

この道路計画は、喜多方から会津若松市までの13.1キロの区間を会津縦貫北道路としております。会津若松から南会津までの50キロを会津縦貫南道路としています。北道路は既に開通しておりますので、皆さん利用された方もあるかと思えます。南道路も一部工事が着手されておりますので、その進捗を目にすることができます。

また、この高規格道路は、南会津から日光まで計画されています「栃木西部会津南道路」という名称ですけども、60キロ区間、南会津から日光までの区間も計画されておりまして、開通すれば関東との交通の便が大きく改善することになります。

次の画像をお願いします。

この絵は、国土交通省の郡山国道事務所喜多方出張所のホームページからもらったものです。国としては、福島県全体をこのような道路体系で考えているということです。

これを見ますと、南会津は山形から栃木へ通ずる会津軸というような考え方をしているみたいですけども、新潟から289国道で、白河、いわき、小名浜までの南部軸と交わる場所になっております。

新潟の三条市から通じる八十里越トンネルが開通し、会津縦貫南道路が開通した際には、南会津町は交通の交わる場所、要衝となることが分かります。

次の画像をお願いします。

この画像は、今年11月25日に県が発表しました地震・津波被害想定調査結果というものです。青や緑の色に塗られた地域は、予想される震度が低い地域となっています。

これを見ますと、南会津地方は、想定された3つの地震、地震は断層ごとに予想されている3つあるのですが、どの地震でも震度予想が低く、南会津は安全な地域であることが分かります。

以上のことを考えますと、南会津は東京圏などから、地震に対する不安や、そういうことを持った人のIターン、Uターンなどを進めたり、企業誘致するに当たり、大きなここではセールスポイントになると考えている次第です。

今後の町の政策にとってこれは追い風になると、セールスポイントということで追い風になると考えますが、町はこのような環境の変化に対し、どのような今後方針で政策を進めていくのか、お聞きします。

まず、工事の進捗状況と開通の予定などを、分かりましたらばお知らせください。

次に、町が抱える諸問題がありますが、人口減少や商工業の衰退の問題、観光業のなかなか、コロナその他いろんな諸問題で観光客も伸びないと、医療福祉も人口減によってなかなか医師の確保も難しい、そのような施策等に対する予想とこの状況を鑑みて、効果はどのようなことを考えられるでしょうか。

そのほか、総合的にどのような変化と対応が考えられるか、お聞きします。

次に、2番です。高齢者世帯等除雪支援事業の改善は。

高齢者世帯等除雪支援事業は、除雪が困難な高齢者などの世帯が、冬期間を安心して生活することに役立っています。昨シーズン的大雪では利用が大幅に増え、この事業の重要性が再認識されるとともに、課題も現れました。

本年3月の第1回定例会での一般質問でも取り上げましたが、除雪のシーズンを前に、再度質問いたします。

1つ目、70歳以上を対象としていますが、60歳以上の女性も対象とすべきではないでしょうか。

〔「65歳以上でねえの」と言う者あり〕

○1番 五十嵐芳道議員 あ、65歳以上の女性も対象とすべきではないでしょうか。

作業に当たる順番は申込順としていますが、昨シーズン、利用者からの苦情が多かったのは作業順番に関する事と聞いています。利用者の納得を得るための説明の責任はどこにあるの

でしょうか。

3番目、現在は作業者が集金を行っていますが、作業者の集金作業負担を減らす改善策はないでしょうか。

4番目、雪止めのない屋根の場合、屋根に登っての作業は行わないとしています。今後、作業の担い手不足や安全を考えた場合、屋根に積もった雪を人力に頼らずに、溶かしたり、落としたりする方法に対しての研究や支援は考えられないでしょうか。

大きな3番目にいきます。集落での除雪機購入の支援は。

集落などで除雪機を購入し、集落内で高齢者除雪支援を行う場合の機器購入費用の支援は考えられないでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 1番、五十嵐芳道議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、会津縦貫南道路開通の施策方針はに関する1点目、工事の進捗状況と開通予定はとのおただしでございますが、会津縦貫南道路は延長約50キロを6つの工区に分けて整備が進められており、工事に着手しているのは4工区の小沼崎バイパス、湯野上バイパス、5工区の下郷田島バイパスでございます。画像でお示しいただいたので、非常に分かりやすいかと思えます。

まず、小沼崎バイパスでございますが、延長1.5キロ、令和4年9月の末日時点の工事進捗率は90%、しかしながら、開通予定はまだ未定というふうに聞いております。

次に、湯野上バイパスでございますが、延長8.3キロ、令和4年3月末日現在の進捗率として40%、トンネル工事が順調に進んだ場合の開通予定として令和7年度というふうに聞き及んでいるところでございます。

最後に、下郷田島バイパスは11.1キロでございます。令和4年3月末日時点の進捗率としては19%、開通予定は未定というふうに伺っているところでございます。

次に、2点目、人口減少・商工業・観光業・医療福祉の施策と予想効果はとおただしでございますが、会津縦貫南道路は会津地方を南北に結ぶ地域高規格道路でありまして、豊かな自然・文化を生かした産業振興と地域づくり、活力に満ちた持続可能な生活、交流圏の拡大が期待されるなど、重要な路線であるというふうに捉えております。

この会津縦貫南道路の整備により、災害に強い強靱な道路網の構築や物流の効率化、救急患者搬送時間の短縮、広域的な移動時間の短縮による観光の促進など、地域の発展に大きく寄与

する効果があるものと期待しているところでございます。

次に、3点目、その他どのような変化と対応が考えられるかとのおたがしでございますが、将来、会津縦貫南道路と栃木西部会津南道路との連結が考えられます。これにより、首都圏との交流が強化される以外にも、多くの観光客が訪れている日光市とのアクセス向上により、日光市では年間1,000万人を超えると言われておりますが、その来訪者を南会津地区、さらには会津方面に呼び込む効果としても大きく、観光産業のさらなる活性化や地域活力向上に期待が持たれるというふうに考えております。

それらの状況の変化に対応するため、住民への情報発信をはじめ関係機関での議論を深め、沿線の振興に生かしていきたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、高齢者世帯等除雪支援事業に関する1点目、70歳以上を対象としているが、65歳以上の女性も対象とすべきではないかとのおたがしであります。

私もそういった声は直接聞いておひまして、今年度の事業実施に向けて、年齢の引下げを含めた検討を担当課のほうに促したところでござひます。それを受けた担当課としては、受託している事業者との協議の中で、年齢要件の引下げ、料金体系も含めて検討を行ったところでござひます。

しかしながら、現時点においても、登録事業者の高齢化、人手不足の状況で手いっぱいであると、とても手が回らないというようなお話があったようでござひます。さらに、これを65歳以下まで引き下げた場合、サービスを受ける対象者が拡大することになりますので、それを引き受けていただける事業者、個人を確保することはとても困難であるというような結論に至りました。今年において、現状の制度内容を変更することはできませんでありました。

したがひまして、今年度も年齢要件を含め、これまでどおりの実施内容で進めざるを得ないというふうに考えているところでござひます。

次に、2点目、作業は申込順としているが、利用者の納得を得るための説明責任はどこにあるのかとおたがしをいただきました。

議員ご承知のとおり、昨年の大雪では、いつ除雪に来るのかといった苦情が受託事業者や作業登録事業者、さらには町にも頻繁に寄せられたところでござひます。作業登録事業者の手が回らず、一定程度お待ちいただくケースもあるなど、昨年度のように、大雪によって除雪が間に合ひない場合の苦情に対しましては、事業主体である町が責任を持って説明をする必要がある、このように考えているところでござひます。

次に、3点目、現在は作業者が集金も行っているが、作業者の負担を減らすためにも集金方法の改善策はないかとおたがしでございすが、地域によっては受託事業者が作業登録事業者を兼ねているところもございすので、そういったケースが発生していることは承知をしておりす。

1点目でもお答え申し上げましたが、今年度の事業実施に当たり、それぞれの地域の受託事業者とも協議を進めてまいりましたけれども、今年度も現状のまま進めていくということで合意したところございすので、何とぞご理解をいたがきたいと思ひます。

次に、4点目、雪止めのない屋根の雪を溶かしたり落としたりする方法についての支援は考えられないかとおたがしでございすが、議員が考えられているとおり、今後の除雪の担い手不足、冬期間における安全な暮らしを守る観点から考へますと、そういった支援も有効であるというふう認識をしておりす。

今年3月の議会定例会の一般質問でもお答えいたしましたが、支援の必要性と効果について引き続き検証していきたく、このように考へておりすので、ご理解をいたがきたいと思ひます。

次に、集落などで除雪機を購し、集落内で高齢者除雪支援を行う場合の機器・備品費用の支援はとのおたがしでございすが、過去には福島県の基金事業やコミュニティー助成事業を活用して集落内に除雪機を配置した事例はありますが、町が直接的に除雪するような支援は行っておりません。

今後、区長会等の要望を把握しながら、必要に応じて活用できる補助事業を紹介することで対応していきたく考へておりすので、ご理解を賜りたいと思ひます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたがせすので、よろしくお願ひをいたがします。

○室井嘉吉議長 五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 全体工事としてはまだ未定ということで工事の話ですけども、でということだったですが、国・県の事業なので、国の県の進捗を見守るしかないということは分かるんですが、町関係、関係する諸団体とかできることというのは、国に働きかけたり、県に働きかけたりする方法というのは、何かないでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

この会津縦貫南道路の整備促進については、関連する自治体で同盟会をつくって、福島県、

それから中央要望をやってまいりました。事業の進捗を早めていただくように予算の確保と、それから県における事業の部分、それから国直轄の部分もありますが、そういったところを十分にお伝えしているというふうに認識しておりますので、例えば住民の方もしくは建設業だったり、商業だったり、そういった方から要望書を上げることでこの事業が早まるというような性格ではないと思いますので、関連する市町村と、また、会津総合開発協議会の重点要望にも当然上がっておりますので、町としても引き続き早期開通に向けた取組について、地元の声を福島県、それから国に上げていくというようなことで考えております。

○室井嘉吉議長 五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 これは、そちらにお願いする方法を今のところはということで。

あと、こういう高速道路なり、それからあと新幹線なりが開通する、こちらで開通して駅ができたりインターができたりすると、ストロー現象と言われる現象が起きて、振興するのか、地元ではすごく期待をして、お祭りをやったりして歓迎をするんですが、実際に何年かたってみると、ストロー現象で首都圏に人口を逆に奪われてしまう、それとあと購買も奪われてしまうというようなことを目にしたり、耳にしたりしますが、そのことに対しての対策って、まだそこまで考えてないかもしれないんですけども、何か考えがあったらお聞かせください。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今現時点で、明確にこんなことを考えていますというようなことはありませんが、やはり議員が懸念されるように、便利になるがゆえに、ここが通過する町になってしまったり、それからここでの消費がほかに流出するというようなことも十分考えられると思います。そういったところも踏まえて、今後、この地域に有効になるような取組を併せて検討していくというようなことに尽きるかと思えます。

○室井嘉吉議長 五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 この計画、高速道路の計画というのは、100年の計というふうにちょっと考えていまして、鉄道が通った、よって駅ができる。会津鉄道が通って駅ができた、そのぐらいのインパクトは認識している次第です。

企業誘致をする、それからIターン、Uターンを進めるに当たっては、やはり競合する地域との、どこをセールスポイントにしていくのかということをお大切だと思うんです。うちに来ると教育はこんなふうになっていますと、出生から育児に当たってはこういうことができていますということが分かるような仕組みじゃないと、分からないと選んでもらえないということがありますので、どのような、多種多様にわたるんですが、例えば企業誘致に当たってはどんな

メリットが、どんな土地とか、どこに立地をして、どんな例えば行きたい、南会津に行きたいという企業があったときに、こんな案内ができるというようなことはあるのでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

企業誘致の際に、そういったお話をいただいた際に、町としてこういう支援制度がございますよというような、まとめた資料がございますので、そちらを基に支援についてはご説明のほうを現在しているところであります。

なお、企業誘致に当たりましては、やはり労働力の確保、来てください、来てくださいで、こういう補助金ありますよといってつくっても、労働力が確保できなければ会社としても成り立ちませんので、やはり議員からお話しありましたように、Uターンをしたり、近隣町村と連携して、いかに労働力を確保していくのか、この辺について町としては検討していきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 そうですね。高畑スキー場の話を昨日あったんですけども、従業員が集まらないで大変だということで聞いています。そこを考えると、Iターン、Uターンをするに当たっては、今度住宅政策かなっていうふうになってくるわけです。来たくても、仕事があっても住宅がない、それから住宅があっても仕事がないところ、両方のアシだと思んですけども、住宅政策のほうはどんなふうに進めていくのか、聞きたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 道路整備のほうからちょっと方向がずれているのかなという気がしますので、私のほうから一度整理をさせていただきたいと思います。

これまで、私も企業誘致を進めたいということで、福島県庁の工場・企業立地対策担当、さらには東京にあります東京事務所のほうに足を運んで、ぜひ南会津で企業立地したいんだというようなことをお伝えをしまいいりました。やはり、その際言われるのは、高速道路からの距離感、交通アクセスの不便性と積雪・寒冷地であること、さらには労働力の話でございます。

一方、先ほど議員が紹介されましたように、地震被害が少ないと想定されるということであれば、そこはメリットになるだろうというふうなお話もいただいていますし、そういった安全を確保するような、企業のバックヤード的な取組を推進するというのであれば、その可能性としてはあるんじゃないんですかというふうに言われました。

それで、町のほうでもそういった土地柄の情報なんかをしっかり出して、企業誘致に努めて

いくというのは非常に、議員がご紹介されたように重要なことだと思いますので、それは1つは企業立地に当たっての優位性だったり、そして来た場合の利便性だったり、それを総括的にやっぱりやっていかなくちやいけないと思いますし、今、UIターンの関係の話がありましたが、それは東京等でやっているUIターンフェアのほうに出向いて、積極的に今PRしているところでございますので、総合的にやっぱり考える必要があるかと思えます。

○室井嘉吉議長 五十嵐芳道君。

○1番 五十嵐芳道議員 細かい話を言ってしまったので、ちょっと広がってしまいました。

あと、世の中の流れって、こういう流れって風だと思うんですけども、風がこういうふうにかいているというのを、この風を変えることはできないんですが、風を受ける帆は、帆の向きは変えることができるというふうを考えて、この風を追い風と考えるのか逆風と考えるのか、追い風にしていくという姿勢は必要だと思っています。限られた人材と限られた資金ですので、それを有効に少子化対策含めて、町が発展していく風にしていただければと思います。

この地に生まれて、安全な地に生まれたということをやかったなと思えるような南会津町になっていくといいなと考えています。

次に、2番の高齢者支援除雪なんですが、受託事業者との打合せなり、意見を集約する回数は年間にどのぐらい、何回とかあるんでしょうか。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

前回ご質問いただいた際も、答弁といたしまして、そう時間を置かずに、記憶が新しいうちに委託事業者との打合せを行いますというような答弁をさせていただいたところでございます。さらに、町長からも、早期に65歳まで引下げの検討をしろというような指示も受けましたので、当課といたしましては、6月中に支所も含めて、委託事業者との打合せを行ったところございます。

なお、それぞれの地域の意見といたしましては、田島地域については、やはり業務量が限界だというような回答をいただいたところございます。舘岩地域についても同様に、登録事業者が少なくて困難と。さらには、伊南地域につきましては、制度的には年齢は引下げでもいいんですが、本当に必要な人に行き届かないというような回答をいただいたところございます。南郷地域につきましても、やはり人材不足でなかなか困難だというような回答をいただきまして、こういった支所も含めて、委託事業者との協議をさせていただいて、その後、数回にわたって、支所も含めて庁内会議を行いまして、その結果、先ほど町長が答弁したような現状の形

で今年度も実施するというような結論に至りましたので、ご理解いただければと思います。

○1番 五十嵐芳道議員 再質問終わります。

○室井嘉吉議長 以上で1番、五十嵐芳道君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩といたします。

再開は午後1時より行います。

休憩 午前11時25分

再開 午後 1時00分

○室井嘉吉議長 それでは、引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 渡 部 優 議員

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君の登壇を許します。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 通告順序に従いまして、一般質問を開始します。

このたびの一般質問は、全部で5点であります。前々回質問した内容の経過等も含んでいます。

それでは、1番目、令和5年度予算編成はということで、令和5年度予算要求が各部署から出そろい、総務課長査定が終わった頃と推察いたします。

渡部町長には初めての当初予算編成となりますが、以下伺います。

(1) 各課各部署の予算要求に当たり、町長から特にどんな指示をしたか伺う。

(2) 前回の定例会において、政策の真ん中はどの問いに、人口減少対策としたが、施策として何を考えているか伺う。

4点示されましたけれども、もう一步進んだ施策としてどんなものがあるか、どんなことを考えているか、伺いたいというふうに思います。

(3) 町長はまた、活力あるまちづくりも強く言われております。これらは、策定中の本町の最上位計画である第3次南会津町総合振興計画での中心的課題として上げられている人口減

少対策と地域活性化対策に沿ったもので、町長が考える具体的施策を伺う。

(4) 観光施設と第三セクター関係になろうかと思いますが、6番議員も質問されていたので、状況はある程度把握はしていますが、町有の観光施設（スキー場、温泉施設、ホテル等）の特別会計として可視化することを提案したい。

現状だと、各課、各総合支所等おのおので計上、予算化、決算されていて、町民からは、どんな状況かよく見えない、分からない。さらには、それらを維持運営するための町民1人当たりの負担、コストを町民に自覚してもらう必要があるものと考えます。今後どうするか、方針等考えてらっしゃるといふふうに6番議員の質問の中でありましたけど、そのためには、やはり理解を得るには、運営する本町1人当たりのコスト等を町民に自覚してもらうということも大事かなといふふうに思ひまして、(4)の特別会計としてはどうかという提案したいといふふうに思います。町長のお考えを伺いたい。

それから、2、3、4と6月議会で質問した内容であります、その後どんな検討されたか。2、3、4一緒に言っははいけないのかな、一つ一つ申し上げますか。

祇園会館の存続はということで6月議会において質問したが、その後どんな検討がされたか伺う。

3番、山村道場関係ですけども、「山村道場跡地」といふふうに書いてありますが、これは間違いであります。訂正したいと思ひます。山村道場施設と隣接する施設の横断的利活用はということにしたいといふふうに思ひます。

前1回、6月に質問していますので、内容は承知しているといふふうに思ひますが、どんな検討がされたか伺ひます。

それから、4番です。県道黒磯田島線の全線開通はということで、これは町長の公約とも合うもので、6月議会定例会においてもその旨申し上げて質問しましたが、その後の取組について伺ひたいといふふうに思ひます。

それから、5番目、これも前回の定例会で質問した内容にかぶさるところがありますけども、言葉足りず、ちょっと尻切れとんぼといふか、尻切れになってしまったんで、再度質問したいといふふうに思ひます。

県立南会津特別支援学校に係る町の支援はということで、本町に設置予定の県立南会津特別支援学校開校後の児童生徒、家族への町としての支援策を、今の時期としてどう考えているか。3年後、4年後ですので、あんまり考えてないよと言われればそれまでですけども、結構大きな、県としても最後の特別支援学校設置の場所になろうかといふふうに思ひますので、町とし

でもある程度対応しなくちゃいかんというふうに強い思いがありまして、再度質問いたします。

以上、5点について伺います。

壇上からの質問終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 4番、渡部優議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、令和5年度予算編成はに関する1点目、各課、総合支所等の予算要求に当たり、町長から特にどんな指示をしたかとおただしでございしますが、本町は地方交付税など依存財源に大きく左右される財源構造であるため、国・県の動向に注視するとともに、これまででない原材料価格の高騰、それから供給制約により、歳出予算の増加が懸念されるところでございます。

このようなことから、10月19日に開催した令和5年度当初予算編成会議において、全職員に対し、事務事業の見直しによる経常経費の削減や投資効果の明確化を念頭に置いた予算要求を行うよう指示した上で、人口減少に歯止めをかけ、次世代に継承できるまちづくりを予算編成基本方針として定め、実現に向けた7つの重点施策を掲げたところでございます。

1つ目は、アフターコロナを見据えた町内各種産業の再生に向けた取組でございます。

2つ目が、定住、結婚、子育て支援による町民に希望と満足感を醸成させる取組。

3つ目は、地域資源を生かした関係人口の創出により、地域の元気を生み出す取組。

4つ目が、農林業の持続可能な経営基盤の確立と所得向上につながる取組。

5つ目が、社会資本整備の着実な進展と新たな人の流れに対応する地域づくりに向けた取組。

6点目が、住民サービスの充実、産業の振興、行政の効率化に資するデジタル政策を加速させるための取組。

7つ目が、公共施設の効率的な管理運営と将来を見据えた行財政改革に向けた取組であります。

近年、地方交付税が減少傾向であり、厳しい財政状況であります。本町の現状を的確に見定め、行政課題に一つ一つ丁寧に向き合いながら、時代の変化に対応した施策を実現できる令和5年度予算編成を目指してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、2点目、前回定例会において、施策の真ん中は何の問いに、人口減少対策としたが、施策として何を考えているのかというご質問でございます。

さらに、3点目、策定中の本町の最上位計画である第3次総合振興計画での中心課題として上げられている人口減少対策と地域活性化対策に沿ったもので、町長が具体的に考えている施策

はとおただしをいただきました。いずれも関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

想定より加速度的に進んでいる人口減少への対策は、本町の重点課題だと認識しております。私が選挙公約の中で掲げたまちづくりの方向性として、住民参加のまちづくりを基本としながら、子供たちが町に誇りと自覚を持ち、将来、町に戻ってこれるような郷土愛の醸成、空き家の利活用、結婚支援、保育料の負担軽減、地域医療の確保、中心市街地の活性化、就労の場の確保など、各事業を有機的に連携させ人口減少対策を進め、「夢と希望と活力に満ちた南会津町の実現」に向けて邁進しているところでございます。

現在、若い人の目線で結婚支援の在り方を検討する場や、若い世代の意向を町政に反映させるため、今年度から新たに「動く町長室」という取組を始めました。子育て中の保護者など南会津町の担い手となる方々から、直接貴重なご意見をいただく取組を始めているところでございます。

これらを踏まえ、議員おただしの具体的施策については、現在策定中の第3次南会津町総合振興計画及び令和5年度の当初予算の中でお示ししていきたいと、このように考えております。

次に、4点目、町有観光施設を特別会計として可視化してはとのおただしでございますが、特別会計でございますが、地方自治法209条において、地方公共団体が特定の事業を行う場合、その特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができるというふうに定められているようです。

合併前の旧田島町、旧館岩村、旧伊南村においては、スキー場等の特別会計を設置しておりましたが、合併後は民間のノウハウを活用するため、指定管理者制度を導入し、各施設の設置条例において利用料金を指定管理者が徴収することとしておることから、特別会計の定義としての特定の歳入が得られないため、町としては今後も観光施設に係る特別会計を設置する考えはございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、祇園会館の存続について、6月定例議会において質問したが、その後どのような検討がなされたかというおただしでございます。

今後の進め方などについて、会津田島祇園祭終了後に関係団体の数人の方と個別に意見交換をさせていただきました。その際に、「以前のように関係者を一堂に集めても、大勢の前ではなかなか自分の考えを発言できる人は少ないだろう」などの意見をいただいております。

町といたしましては、今年度中に関係団体の代表者等を個別に訪問させていただき、その際に出された意見等を基に町としての方針案を作成し、それらを基に関係団体の代表者との懇談

会を開催した上で、令和5年度中には町の方針をお示ししたいと考えているところでございます。

なお、以前より交渉を進めておりました建物底地部分の借地となっていた土地1筆についてであります。長年の粘り強い交渉により地権者の方のご理解をいただき、9月28日付で土地売買契約を締結し、土地開発基金より購入させていただきましたので、この場でご報告をさせていただきます。

次に、山村道場付近の施設横断的利活用についてどのような検討がされたかのおたしでございますが、議員おたしの山村道場につきましては、答弁において、山村道場とその周辺エリアというふうに置き換えてお答えをしたいと思います。

6月定例議会一般質問で答弁させていただきましたように、当エリアを一体的に活用することについては、文化財であったり、それから交流資源であったり、目的がなかなか違うというところもありまして、連携強化の検討には至ってございません。

しかしながら、先月、会津山村道場とその周辺エリアとなる奥会津博物館の敷地内に第70回南会津町植樹祭が開催され、ヤマザクラの植樹が行われたところでございます。これについては、今後の誘客や横断的な利活用につながる取組と捉えており、本エリアを一体的に連携させ、相乗効果が図れるよう、指定管理者との協議を踏まえながら検討を進めていきたいと、このように考えております。

次に、県道黒磯田島線の全線開通に関して、6月議会で質問した以降の取組を問うという中身でございますが、7月22日付で県道黒磯田島線整備促進期成同盟会総会が書面協議により開催され、令和4年度の事業計画が承認されております。

この事業計画に基づき、10月3日に福島県へ、同月の27日に栃木県への要望活動を実施し、不通区間の解消に向けたバイパス及びトンネル整備に係る調査事業の着手等を強く要望してまいりました。

また、平成30年度以降、台風やコロナ等の影響で中止してきた現地踏査であります。11月4日に4年ぶりに同盟会事務局職員が実施し、当該路線の現状を認識してきたところでございます。ぜひ議員の皆様にも、年度明けましたらば現状を確認していただきたいなど、このように思います。

次に、県立特別支援学校に係る町の支援はに関する1点目、本町に設置予定の県立特別支援学校開校後の児童生徒、家族への町としての支援策をどう考えるのかというおたしでございます。

南会津地区に整備される県立特別支援学校につきましては、現在まで、県から全体的な方針、それから教育活動をまとめた基本計画が示されていないというのが状況でございます。現段階で児童生徒、家族への支援について検討を始めるという段階には至ってございません。

なお、会津支援学校をはじめ県内各地の支援学校には、町内出身者の児童生徒が在籍しておりますが、各校の後援会組織を支えるため、町から在籍者に応じて1人当たり数千円の負担金の支援を行っているところでございます。

本町に設置される特別支援学校は、南会津地区において特別支援教育の拠点となる学校でありますので、今後、教育活動の詳細が分かり次第、町としてどのような支援が必要となるか、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 渡部優君。

○4番 渡部 優議員 再質問させていただきます。

(1)の予算要求に当たり、町長から特にどんな指示をしたかと、7点について細かく説明がありましたけども、基本的には先ほどおっしゃったように経常経費を少なくする、または投資効果を求めてしっかり要求しなさいと、この2点だろうというふうに思いますが、まさに先ほど町長から説明があったように、依存財源が交付税が大体60億ぐらかな、それプラスいろんな交付税等々、いわゆる依存的な財源が8割近くあるというふうに認識していますが、2割の中で何をやるかということで、ある程度8割の財源の中では、大体どこの町村も同じような施策をするしかないと、また、同じ悩みを抱えていることも当然であろうから、施策も同じようになってくるということだろうというふうに思います。

それで、具体的に人口減少対策をどうするか、活力あるまちづくりをどうするかと考えたときに、やっぱり重点的に、加重的に予算をつけなければ、やはり他町村というか、ほかの自治体との競争、結果的には競争になるかというふうに思うんです。人口減、日本全国9,000万人まで減るだろうというふうな話もあります。

国の内閣府の資料なんか見ると、人口増の何というの、評価というか、の結果を書いてありましたけども、共通することがある。ここには当然、当然と言っていいね、当てはまらないかと思うんですけども、共通、人口増があった自治体に関しては、まず製造業や商店街、商工関係の集約があると、ここに共通的な要因であるというふうに内閣府のホームページに載ってましたけども、その中で人口増、活力あるまちづくりに関しては、やはりこの本町では何を一

番最重点として持ってくるかというのが大きな課題だろうというふうに思います。

それで、私なりに考えたときに、例えば明石市のように、子供支援策に重点的に投資をして人口増につなげて、また、収入というか、税収入を増やすと、成功例があるわけですけど、もう一つ、議長も先般、多分行ってきたというふうに思いますけども、北海道の東川町のようにある資源、その町、自治体にある資源を活用して、それを全面にアップして人口増を達成しているというような、その大きな2つの流れがあるような気が私はしています。

財源的に余裕がないのはどこの自治体も同じだろうけども、結局、明石市的手法なのか、東川町手法なのかというときに考えたときに、本町は税源がないと。もちろん、内閣府のデータどおりでいうと、製造業、商店の集約化は望めないとなれば、やはりある資源、本町にある資源しっかり活かす、これが早道じゃないだろうかという強く思うんですが、町長のもし考えがあれば伺いたいというふうに思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今ほど具体的な例示をいただきながら、施策の考え方について質問をいただいたところでございます。

先ほど答弁の中で、若いお母さん方との話合いをしたという中で1つご紹介したいことがあるのは、我々がちょっと思い描いていなかったところのご指摘がありました。1つは、子供が遊ぶ場が少ないと言われたんですよ。それは、「外では公園があるでしょうけども、屋内での遊びが少ないので、そういったところをぜひ新たな施策として取り組んでいただけるとありがたいです」というような話をいただきました。

あとは、子育てについてですが、相談体制はしっかりしていると、この町はしっかりしていますと、「心配なのはやっぱり医療の脆弱さが心配です」というようなこともいただいております。

一つ一つが大きい問題ですので、すぐには解決できませんけども、やはり今子育てをしている方々の意見に耳を添えて、できることは着実にやっていきたいと思っております。

その中で、今、新年度の予算の中で指示をしたのが、保育料のゼロ歳児から2歳児までの負担軽減でございます。正直、全額無償化というのはやってあげたいんですが、厳しい状況でございますので、それをどのくらいできるか、今、担当課のほうで試算をさせていただいておりますので、そのことについては当初予算に上げたいなというふうに思っております。

それから、先ほど北海道東川の話いただきましたけど、やっぱりこの地域にある資源を生かして町の振興策につなげていくというのは、議員のご指摘のとおりだと思っております。

その資源の一つに、私は星空があるのではないかというふうに思っております。そこから、やはり自分たちの地域の魅力をしっかり認識をして、そのことが宿泊型の観光誘客につながるような取組にぜひ持っていきたいということで、これもすぐにそのステップまでというのはなかなか厳しい段階ではありますが、関係する方々とよく膝詰めで話し合いをしながら、結果の見える形で事業を進めていきたいと、このように思っております。

大きく申し上げまして2つぐらいでございますが、今、最初の質問に対するお答えとさせていただきます。

○室井嘉吉議長 渡部優君。

○4番 渡部 優議員 活力あるまちづくりということで、2020年5月、地域の資源を生かすという意味だろうけども、日本文化の持続的な継続のため、文化観光推進法が施行されております。

この中のキーワードというのは、これまでの文化保存主体であったことが、この文化観光推進法施行により、文化の観光資源化ということで報告があって方向性が出たということで、この中のサイクルができる内容であるというふうに思いまして、紹介したいと思えます。

文化資源の保存活用から、これを観光化すると。それから、それによって地域の魅力が向上する、それにより来訪者の増加、それは何に波及するかというと、地元経済への波及になる。それが結果として地域経済の活性化につながると、このサイクルを目指しているようであります。

だから、我が町のいわゆる文化財等々、また資源、観光資源も入るかなというふうに思うんですけども、そういったものをしっかり売れる形にする、また、来たときに動線をしっかりつくっていく、結局財源が、今まで出ているように豊かではない町でありますので、今ある資源をどういうふうに生かすか、効果的に生かすかと、そこに注入してほしいと、お金と施策を。

ざらりと、何というかな、並列化でいろんなものを作っていくというのは理解できますけども、ある程度やっぱり重点的に施策をしないと特徴性も出ないし、魅力的な町というふうには見えてこないというふうに私考えますので、やっぱり活性化とかそういうものをしっかり見据えたときに、地域資源をこれだけ利用していけば、こういうふうなサイクルでやっていけば、ある程度経済も活性化するんじゃないかなというのは想定できるというふうに私も思うんですけども、町長、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 文化財、文化資源の活用、おっしゃるとおりだと思います。例えば、駒止湿

原であったり田代山であったり、それから町内にある温泉資源であったり、またはお祭りであれば祇園祭もそうですし、古町のまつりもそうですけども、そういった既存のところに、しっかりPRをしながら来訪してもらい、それも繰り返し来てもらうような取組をすることで、この地域の活性化が図れるんであると思います。

ここ数年、災害があったりコロナの影響があったり、本当に地域経済の交流人口、そういった消費活動については大きな影響を受けておりますので、アフターコロナの取組として、そういったところにもしっかり手を当てながら、地域の資源を生かしたまちづくりを進めていきたいと、このように思っております。

○室井嘉吉議長 渡部優君。

○4番 渡部 優議員 何度も言うようですが、お金がない町でありますので、依存財源が8割程度ということで、お金がないという町でありますので、お金をかけないでどういうふうに活性化をさせたり、人口増を図るかというふうに、本当に真剣に考えていただきたい。真剣に考えていらっしゃるというふうに思いますけども、そう願いたいと思います。

今ほど町長から出ましたように、地元の資源として駒止湿原がございます。あと、いろんな人的な資源ですと、先般、田島保育園の太鼓とかね、この間2位になりましたよね、先般また。それから、清酒類ですね。お酒の日本全国本当に知れ渡っているぐらいの優秀な成績を収めている。個々としての魅力あるところ、こと、いっぱいあるんですね。それを行政がどういうふうにつないでいくか、それ勝負だと思いますね。そこに後押しをして、しっかりつないで、町の顔としていくか、いけないかというのは、やっぱり町力だと思いますね。そこにぜひ力を入れて、ある資源を使って町を売っていくと、その姿に持って行っていただきたいというふうに思います。

先ほど出ました駒止湿原に対しては、本当に田島地区の唯一のところかなというふうには思いますけども、先般、11月頃、私入り口までそうっと行ってみたんですけども、あそこまで行く道程ですか、河川というか、小川がせせらぎがあって、非常にいい15分間ぐらいの時間なんですけども、非常にいい癒しの場であるというふうに思いました。駒止湿原だけではなく、そこまで行く過程ですね。その辺、まだいろいろつくり上げていく余地があるのかなというふうに思いましたので、しっかり整備していけば、結局、交通止めになって通り抜けることができない場所なので、観光道路にできますし、本当に秋のあの姿すばらしいですので、ぜひ整備して、1つの場所にしていただきたいなというふうにも思います。

それから、(4)番目ですか、これは6番議員が大分詳しくお話をさせていただきましたけど

も、特別会計は、わざわざこの言葉を出したのは、先ほど申し上げたように、可視化できないかということなんです。何らかの方法で、やっぱり公的なお金どのくらい入っているか、何らかの方法でぜひ示していただきたいというふうに思います。

本当に各課、各支所の会計から上がってきて、ピックアップするのよく分からないと。結局、何というかな、例えば委託された、委任された場所の会計ではなくて、町からの公的なお金がどのくらい入っているか、そこをやっぱりしっかり示していかないと、町民一人一人どのくらい負担してこの施設を維持しているんだという、そういう自覚が必要だというふうに思います。

先ほど何回も出ましたように、この関係においては、中小企業診断士とかや、それから金融ですね、これはもうかなり厳しい見方をしますから、結局、見込みのないところは潰せと言葉悪いですけど、廃止しなさいというようなことで、平成25年の1月号の広報に前町長の中に載ってますけども、しっかりある程度方針出てんですよね。にもかかわらず、もう方針というのは、結局、診断士等の評価が出まして、こういうふうにしなさいと、諮問した答申が出てるわけですよ。

その中で、全然それに沿ってほぼ履行してない、今まで履行してないんですよ。例えば、南郷ホテルに関しても、廃止もしくは縮小、やるんだったら縮小しなさいと。決して新規に造り直して、もう一回やりなさいなんてどこにも載っていないわけですよ。本当にちゃんと考えれば、その筋の専門家から見れば、全く採算性がないものが新しく出来上がってきていると、全く逆の方向に来ているようなところもある。それは、平成27年度に多分見直しを図った時点で、そういうふうにくらっとひっくり返ったんでしょうけど、そういうことが結構あるんです、せっかく専門家にお伺いを立てても。結局、いろんな、どんな都合だか分かりませんが、ひっくり返ってしまったり、ほとんどの施設がそうですよね。

だから、幾ら今回、町長が中小企業診断士、それから金融機関にお願いして、諮問という形になんとか分からないですけど、答申を、考えていただきたいというふうにもう一回やるようですけども、ほとんどは生かされてない、それは大変な判断になろうかというふうに思います。それは個人評価も出てくるだろうし。

しかしながら、せっかく何回も何回も、平成18年度も多分出ていると思うんですよ、合併当時の頃かな、当時の頃もこの評価が出てんです。やっぱり、ここはヤマ、ここは続けたらどうだとか継続しなさいとかね。にもかかわらず、やっぱりずうっと同じように続いている。そこにまた公の投資、ブルドーザーとか交付金とか、どんどんお金が入っていく、そういう姿がずうっと続いているわけですよ、合併後ずうっと。

やっぱり、新町長にはぜひ、今期になるか、次の任期になるか分かりませんが、つらい決断をしなくちゃいけないに来ると思います、絶対に。そのために、4番目の個人のコスト、我々がどのくらい金出して、どれだけ、そこに金を費やした分、我々は損をしているという言い方は悪いな、ほかの施策にそのお金が生かされてないかというのは自覚できるはずなんです。決断するとき、いい材料という言い方は悪いですけども、やはり周知しながらやっていく。いきなり説明会を開いてどうのこうのじゃなくて、だんだんだんだん認知してもらわないと決断できないと思いますので、こういう特別会計の可視化というふうに提案したんですけども、元に戻っちゃいますけど、何らかの方法で公金がどのくらい入っているか、それを提示する考えとか、方法はありますか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 前段に、過去の評価に関する考え方の話しいただきましたので、少しお答えをさせていただきます。

第三セクター経営評価委員会なるところから、平成24年8月に各施設ごとの答申がございました。非常にやっぱり、それぞれの施設ごとの経営状況を評価をしていただいて、方向性まで示していただいたというものが残っていると思います。

その対応として、それは評価委員会からの提言という形でございましたので、町の方針としては、まず施設ごとの方針をしっかりと、町、第三セクター、それから地域が一体となって考えましょうと。さらに、財政の基礎体力を強化しつつ、第三セクターの自立を促しましょうと。そして3つ目が、競争原理を働かせて、第三セクターの経営判断力を向上させますよと。それから、民間感覚による自立経営を促す風土づくりをしましょうというようなことで、最終的には公募による指定管理者の選定というものをこのとき導入した中身でございます。

その後、27年3月に、やはりこの評価委員会のほうから提案がありました。施設全体については、優先順位づけをした管理だとか計画的な修繕の実施とか、施設の統廃合を含めた将来展望だとか、公募による指定管理者の選定、それから民間法人の応募がない場合については、施設の廃止・縮小を行うべきというようなお話をいただいたところでございます。

これについても、27年9月の方針の中で、やはりここに判断が出たのは、その施設があることでの地域への効果、雇用も消費もそうですが、そういったものを総合的に勘案して、全施設とも継続、指定管理者の選定は公募を基本とする。それから、公募のない施設は廃止も検討しましょうと。そして、公費施設の上限はこの設定とか、指定管理期間の選定とかに至って、今になっているわけでございます。

議員おっしゃるように、これらの公共施設を整理・縮小していくということは、非常に大きな課題もありますし、それから地域の理解も求めなければいけないと思っております。往々にして、総論賛成、各論反対というようなことが考えられます。そういう意味では、やっぱり今後、施設の縮小等を行うに当たっても、それぞれが果たしてきた効果なりをしっかりと説明をしながら、住民の皆さんに理解を求めるといような進め方をしなければならぬというふうに思っております。

それから、ご質問いただきました可視化の話ですが、今のところ、町として特に計画しているものございませんので、議員のほうで何か、こんな形したらいいかなんていうな提案があればお示しいただきたいと思えます。

○室井嘉吉議長 渡部優君。

○4番 渡部 優議員 必ずと私言いたいんですけども、人口減と人口減における交付税の削減というか、減少も間違いなくあるというふうに思えますので、多分1人、単純に計算すると、地方交付税ですか、人口で割ると、大体町民40万ぐらい今来ているんですよ、この町は。県だと二十数万だと、30万ならないみたいですけども、結局、多いところは財政力が弱いところって、逆に言えばそうだろうというふうに思うんですね。

その特徴としては、生産年齢者が少ない、高齢者が多いと一致しているみたいですね、全国。ですから、その中でどういうふうにまちづくりするか、何を切っていくか、何を残すかというのは、本当に町長の大きな判断だろうというふうに思うんです。

ですから、採算性がないところを切っていく、あるものをなくすというのは非常に大きな判断だろうというふうには思います。抵抗もあるだろうというふうに思いますが、やはり全町民を対象に考えたときに、必ず通らなきゃいけないところだろうというふうに思います。それは合併したときに、各町村が覚悟した中身、のみ込んだ中身だとも私は思っています。ですから、ある程度の抵抗というのは、それは想定はしていますけども、やらなくちゃいけない。じゃないと、一般町民への何というの、公平な財源の使い方から考えると、やっぱりおかしいんじゃないかと言う人が増えてくると思うんです。

働く人がいないと先ほど出ましたけども、考えると、他町村から150人ぐらい来ていると、募集しても。そうすると、本町の雇用なのかなというところも、雇用対策なのかなという疑問点も最近は出てきている。これは町民からも聞こえてくるしね、たかつえなんかは他町村から来ているし、高畑は隣の檜枝岐から来てたんだけど、今回はなかなか集まらないと、そういう状況なわけですから、やはり考えて、しっかり前に進めていただきたい。本町のいわゆるSD

G sではないけど、継続的なところを考えれば、そういうことも思い切ってやっていただきたいというふうに、これは思います。

また、可視化に関しては、総務課長とも話ししたいと思います。

時間が、また途切れちゃうんで、次の質問にしたいと思います。

祇園会館の存続はということで、関係部署とお話をするんだということであった答弁でありましたけども、前回の答弁の中に、このまま残すというのはどうかなという話があり、最終的にはその方々が必要であれば、必要な支援をしていきましょうという話があったという答弁があったんですけども、確かに祇園会館という区切りで、仕切りの仕方残すのはというふうな考えもあろうかというふうに思います。

ただ、あそこ、今は祇園会館という名称ですけども、何らかの方法で使用したいと。今、しっかり指定管理者なら指定管理者の下で工夫をして営業されている、また、田島地区にない、何ていうかな、大人の遊び場的な場所にもなっているというふうに私は思うんです。いわゆるライブハウス的な使い方もしていて、町民が楽しみにしている場所でもあるということを考えれば、前回の答弁の中にあつたその方々だろうというふうに、私同じ対象者だと思っていて、必要であれば必要な支援をしていましょうって、何らかの方法で建物を残すという考え方もあろうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 祇園会館については、二通りの考え方、2つあると思うんですね。1つは、祇園祭という歴史的なものを紹介する施設として、今後とも必要なのかという議論。それについては、我々としては、4つの屋台が格納庫としてできたこと、そういったことを踏まえ、なおかつ今ある施設の展示しているロボットだとかジオラマが動かないというような状況を踏まえますと、そこは祇園祭を紹介する施設としての役割は終えたんじゃないかというのが1つでございます。

もう一つは、指定管理者はいつにおいて実施されている中身、例えば郷土色豊かな食事の提供だったり、それから唄家を呼んできたり、ライブをやったりというような、指定管理者独自の努力をされている取組は素晴らしいと私は思います。そういったものを、はいつとという団体がやっているものをほかの場所で実施したいということであれば、町としては必要な支援をしていきたいというようなことで前回申し上げましたので、その辺については、指定管理者のほうにもお伝えをしておりますので、しっかりこれから詰めていきたいと、このように思います。

○室井嘉吉議長 渡部優君。

○4番 渡部 優議員 そうですね。うわさの域は超えないんですけども、西部のほうからあそこを使いたいというような話もあるんだなとちらっと聞いたんですけど、それはガセだと私は思っていますけど、それは横に置いて。

この間、修繕関係五千数百万、屋根とか直すのに必要なんだということで、なかなか残すのは大変だろうというふうなお話でありましたけど、国の地方創生交付税の拠点整備事業というのがありまして、これに該当すれば半分くらいは出るんですね。そういうことも頭に入れていただきたいと思うんですけども、この地方創生交付税の拠点整備事業、いわゆる修繕にも使えますよというふうな交付金ですか、あるようです。その点、聞いています、町長は。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今ほどご紹介いただいた中身について、私、詳細は把握しておりません。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 地方創生拠点整備の交付金について、制度については私どものほうで把握はしておりますが、今あるものをそのまま修繕するというものはこの交付金の対象にはならないということになっておりまして、まずどういったものが対象になるかといいますと、総合戦略に載っているあの文言に該当するような事業に取り組むということが、まず1点です。

さらに、そこに公共施設管理計画において、その施設が維持管理、更新に係る事項が位置づけられているという施設であるということ。それと、その施設の運営計画が公表されていることということと、あと住民参加による構想策定が行われているというような、こういった要件がありますので、それに合致するような取組が今後されるようであれば、この推進交付金の拠点整備交付金が活用できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 渡部優君。

○4番 渡部 優議員 ちょっと分かりにくい説明だったんですけども、条件のいい1番としては、地方公共団体の地方版の総合戦略において、施設等の整備や利活用の方針が明確に位置づけられていること、この1点ですよ。

2点目、公共施設等総合管理計画において、維持管理、更新等に係る事項が位置づけられる施設整備であること、この2点だけなんですよね、条件としては、該当させるには。そういうことを考えれば、逆に言うと、それに該当させればもしかしたら何というの、申請すれば該当するかも分からないというふうな中身だろうというふうに、これは新しい施策だと思いますので、ほとんど国とか県の補助金とかそういったものは、造るものには金出すけど、維持管理に

は金出さないと、自分とこでやんなさいと。だから、造るときちょっと気をつけなさいというのが、普通の自治体の一つの考え方だろうというふうに思うんです。

ですから、これ新しい交付金だというふうに思いますので、もしかしたらほかにこういった、この交付金に当てはめた事業はありますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 これまで、この交付金を使って取り組んだ事業については、新築のみでございました。今後、その整備については、職員全員、改めて周知しながら、この交付金を活用していただくような取組を、総合政策課として進めていきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 渡部優君。

○4番 渡部 優議員 この交付金だけでなく、何回も言うようですけども、依存財源が8割ぐらいの自治体ですから、ぜひ、特に総合政策課の職務としてね、どんな補助金があって、どんな交付金があるか、どういうふうにご利用できる金があるか、物すごくアンテナを高くして、こういう事業やりたいんだよ、やりたいなというときに出了ときに、こういうのありますよとすぐ提示できるぐらいな何というの、アンテナを張っていただきたい。何しろ自前のお金が少ないということになれば、上手に国・県の金を利用していく、活用していくという考えが、やっぱり1番目に考えていかなきゃならないというふうに思うんです、町民に負担をかけないようにするにはね。

ですから、ぜひそこは大きく、私の考えとしては総合政策課に大きく期待をしたい、現場をして政策に、事業の現場を持っていただきたくない、そういうものに集中していただきたい。各課横断型の補助金、交付金等がどんなものがあるか、常に考えて、アンテナを高くして、紹介していく。そうすれば、例えば今の交付金だってもしかしたらという考えもありますので、ああこれあったのになあ、もったいなかったなというようなことにならないようにぜひしていただきたい。町長、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

今ご指摘いただいたこと、本当に重要だと思います。私も予算編成会議の中でも、やはりそういう既存事業でも、ちょっと変えれば制度的に該当するものがあるかどうかも含めて、町の一般財源を有利な財源に振り替えるようなことも考えてくれというようなことを言っておりますし、そのことは各所属長も伝わっていると思いますので、今、議員から提案あったこと、

さらに町の重要な今後の財政の進め方の中で考えていくというようなことで今後ともやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○室井嘉吉議長 渡部優君。

○4番 渡部 優議員 1つ飛んで、黒磯田島線、再質問します。

前回の答弁の中で、新たな幹線道路として、地域の物流、交流、観光誘客等を含めて、非常に重要な路線と認識しているというふうな町長の答弁がありました。その非常に重要な路線と認識しているというふうな、非常に心強い答弁を前回いただいたんですけども、だから今回、その後の取組についてお伺いしたんですけども、県に行った、栃木県に行った、強力に要望してきたって、それだけでいいのかなというふうには思うんですね。

前回ちょっと言ったかなと思うんですけども、例えば水無近辺の何という、振興計画なり開発計画なり、町でこんな計画を持っているんだと、それに合わせて全線開通願えないかとか通してくれだけでもお願いじゃなくて、そういった提案型のやはりあの陳情もよろしいんじゃないでしょうかというふうに思うんですけども、非常に、環境としては118号線がこの間通りましたね、26日でしたっけ、先月の。開通しました、トンネル。289はもう前に通って、それから先ほど出ましたように八十里越、実際は8里ぐらいしかないんですけど、八十里越の新潟・三条のが4年後に開通するというようなことを考えれば、南道路を背骨とすれば、横のあばらがやっぱり横線だろうというふうに思うんですね。

本町田島地区のあばら線というのはほとんどないんですね。ぜひ黒磯線はあばら線、いわゆる南道路にぶつけるあばら線、中通りに続く、もしくは栃木県に続く、中央に続ける、高速道路につなげる大きなあばらだというふうに私は認識しているんです。

だから、その点2点ですね。強力に何ていうかな、陳情して、陳情というよりも、もっと強い、結局机上にのせてくれと、まずは机上にのせてくれと、検討してくれというふうに、もう一歩進んだ取組等は考えていらっしゃいますかね。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 まず、私就任してから、那須塩原市のほうにご挨拶行きたいと思っていたんですが、先方の都合があって10月になってしまいました。その際にお邪魔して、渡辺美知太郎市長と、それから議長さんにもお会いをして、黒磯田島線に話をしてきました。そしたら、担当の職員の方がうちの町の議会のやり取りを承知しておりまして、「町長も政策に上げられている、優議員からも質問ありましたよね」というふうに言っていました。ですから、那須塩原市としても非常に興味を持っていただいております。

福島県要望、栃木県要望行っただけですが、やはりそこで言われるのは、ほかの事業との優先度合いがあつてなかなかうまくいかないということですが、私としてはやっぱり便益効果、それを通すことによる効果を数字的に見せないと思進まないと思います。そういったところを調査をしながら、そして県境整備の補助制度という、県境をまたぐ道路の補助整備があるというようなお話も聞きましたので、その辺を切り口にして町として働きかけをしていきたい。

ただ、依然として、県道でございますので、その主たるものは福島県なり栃木県にあるということで、国会の議員の先生のお力添えいただきながら、強力的に進めていきたいと思進みます。

以上です。

○室井嘉吉議長 渡部優君。

○4番 渡部 優議員 議長も行かれたというふうに思進みますけど、隣の市にはね。ぜひ強い、必要なんだということで、また、県においてもFIT構想、まだ潰れてないと思進んです。予算化されていると思進んですね。そういった中身の中でも、やっぱり検討される課題ではないかというふうに思進みますので、その辺も申し上げていいんじゃないか、県のほうに申し上げていいんじゃないかというふうに思進みます。

県のほうも、なかなか縦に首振らないというような情報聞いて思進みますけども、最終的にというよりも、最終的思進んですね、国道に持っていくという形しかないのかなとも少しは思進みますけども、まずは県に縦に振らせるね。今回、副町長も県から来られて思進みますので、ぜひ力添えをいただき、縦に振らせていただきたい。

なかなか出張所、南会津の建設事務所の部長さんと話しても、なかなか「うん」と、いい返事はあまりしない、はっきり言って。でも、うーんとなるぐらいの話で、なかなか机上にのせるのはむずかしいかなというふうに思進みますけども、やはり必要だということであれば、ぜひ持っていていただきたいというふうに。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 議員と同じ考え方で思進みます。町としてもこれにしっかり取り組んで、一歩でも二歩でも前に進めるという気概で思進みますので、議員の皆さんにも、ぜひ現地調査をしていただきながら、一緒に行動を起こしていただきたいと、このように思進みます。

○室井嘉吉議長 渡部優君。

○4番 渡部 優議員 以上で質問終わります。

○室井嘉吉議長 以上で4番、渡部優君の一般質問を終わります。

◇ 菅 家 幸 弘 議 員

○室井嘉吉議長 次に、13番、菅家幸弘君の登壇を許します。

13番、菅家幸弘君。

若干スクリーンの準備ございますので、それ終わってから質問をお願いします。

○13番 菅家幸弘議員 それでは、登壇順序に従いまして、一般質問を再開させていただきます。議席番号13番質問、菅家幸弘でございます。

私の質問は、大きく分けて2点ほどございます。

まず、1点目といたしまして、イワナの養殖についてであります。

近年、福島原発の風評被害により、観光産業の衰退や豪雨災害による被害などにより、県内の養殖イワナの需要が減少し、養殖業者も減少しました。養殖イワナを必要とする漁協、旅館、民宿などの観光産業でもイワナが仕入れにくくなっています。

さいたま市立少年自然の家で、ほとんどの生徒が体験する命の尊さを学ぶイワナのさばきも、イワナの仕入れが困難となり、現在はニジマスで代用されているそうです。館岩地域では、イワナがそばと同様、地域の名産となっていました。が、残念ながら高齢化や養殖の困難さから、卵から稚魚を育てる養殖業者がいない状況となっており、漁協では他町村から仕入れをしている状況であります。

観光産業でのイワナが提供できるよう、町の支援や対策が必要と考えますが、次の点について伺います。

①イワナ、ヤマメの淡水魚の漁協に対する町の支援状況は。

②町内の養殖業者に対する町の支援は行っているか。

③今後、町として、養殖イワナの確保についての支援や考えはあるか、伺います。

次に、2点目ですが、携帯電話エリア拡大についてであります。

町内の居住地、国道・県道・町道沿いにおいて、主要携帯3社のエリアはほぼ利用できる状況になっておりますが、一部まだ利用できない区域があると思えます。

近年の豪雨災害や登山者、山菜・キノコ取り等の遭難事故も多発しており、携帯電話が利用できれば、より救助活動や安全確保につながると思えますが、次の点について伺います。

①国道352号線中山峠では現在、携帯基地局を建設中ですが、冬季スキーシーズンに当たり、携帯が利用できると地域住民や観光客も待ち望んでおりますが、具体的な携帯3社の利用開始

時期や区域等は把握しているか、また、状況について、住民や観光客にも広く周知する必要があると思うが、町の考えを伺います。

②国道・県道・町道沿いにの携帯3社が全てが利用できない区域があると思うが、その区域について町は把握しているか、また、3社全てが利用できるよう、それぞれの携帯会社には町は要望していく必要があると思うが、町の考えを伺います。

③携帯会社では、登山道でもつながる取組を行っているようですが、最近、女性客も増加している国立公園田代山、帝釈山では、携帯1社が田代山の一部登山道で利用できる取組をされていますが、十分ではありません。他2社も含め、登山道の携帯エリア拡大の要望していく必要があると思うが、町の考えを伺います。

携帯電話の分でちょっと説明をいたします。

この携帯エリアは今現在、銀竜橋から200メートル上がった中山峠に向かって今設置されている携帯の基地局であります。まだこれは利用できない状況であると私は思っておりますので、この辺の状況をまず説明を町からいただきたいなと思います。

次に、これは数間沢とあって、館岩川に右側を下りてくる路線で、左側には八総鉦山に入るちょうどカーブの中継基地であります。この基地はもう現在動いているのではないかなと思うんですけども、この辺の状況と下に下っていく基地局がありますから、その辺で館岩川のほうはほぼつながってきている状況になってきているのではないかなと思うんですけども、その辺も町の考えを伺います。

それで、今、最初にお話しした、これ右側を真っすぐ行くと、スノーシェッドがありまして、そのスノーシェッドをくぐって、中山トンネル約1キロちょいぐらいですかね、トンネルをくぐる、その光ケーブルの関係もちょっと今日は伺いたいなと思っておりますので、その辺の状況も分かればお知らせしていただきたいと思います。

以上、演壇よりは終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 13番、菅家幸弘議員のご質問にお答えいたします。

初めに、イワナの養殖支援についての1点目、イワナ、ヤマメの淡水魚の漁協に対する町の支援状況はとのおただしでございますが、町では水産業の振興及び地域活性化のため、南会西部非出資漁業協同組合には、イワナ、ヤマメ等の放流事業の支援をしております。また、同様に、南会津東部非出資漁業協同組合についても、カワウの食害対策や釣りイベント事業に伴うイワナ、ヤマメの放流事業の支援をしているところでございます。

2点目、町内の養殖業者に対する町の支援は行っているかとおただしをいただきました。

町内でイワナ、ヤマメ等を養殖している事業者については、いなくなってしまうので、現在、支援はしておりません。

次に、3点目、今後、町として養殖イワナの確保についての支援や考えはとのおただしですが、町内には館岩少年自然の家体験学習や、観光業における養殖イワナの需要が多くあることは認識しております。本来であれば、これらへの供給元が町内にあることが理想ではありますが、後継者不足のほか、餌代の急激な高騰、水管理の難しさなどから、事業の継続を断念されるケースが多いものと認識をしております。

養殖事業者が不在となった町内の現状においては、当面は近隣町村の養殖事業者にご協力をいただきながら、養殖イワナの確保に努めていきたいと、このように考えております。

一方、イワナは、この地域にとって重要な観光資源の一つでもありますので、今後、新規参入者の発掘、それから町の支援策を考える上で、養殖事業についての調査研究、こういったものも行っていきたいと、このように考えております。

次に、携帯電話エリア拡大に関する1点目、具体的な携帯3社の利用開始時期と周知についてのおただしをいただきました。

現在、町が把握している情報では、NTTドコモは令和5年3月頃、KDDI及びソフトバンクが令和5年5月頃に利用開始を予定しておりますが、この冬の積雪状況次第で遅延もあり得るといようなお話でございます。

町としては、今後も携帯3社と情報を共有しながら、利用開始の明確な時期が決まり次第、広く周知をしてまいりたいと、このように考えております。

次に、2点目、携帯3社全てが利用できない区域の町の把握と、携帯会社に対する町の要望についてのおただしですが、現在、本町において携帯3社全てが利用できない地域として、居住区域はないというふうに理解をしております。

一方、国道・県道・町道沿いの居住地区以外でつながらない、あるいはつながりにくい区域があることも認識をしております。

議員おただしのとおり、住民や観光で訪れる方々の視点に立てば、町全域で携帯3社全てがつながることが理想ではありますが、山間地域である本町において、採算性の観点など様々な要因から整備されていないものと推察をしております。

町といたしましては、西部区域の拡大について携帯3社と協議し、実態把握に努めるとともに、必要に応じて、携帯電話の不通話区域の解消に向けて、事業所に対する整備要請を行って

まいりたいと、このように思っております。

次に、3点目、田代山登山道の携帯エリア拡大の要望していく必要があると思うが、町の考えはとのおただしでございます。

登山道で携帯電話がつながることは、登山者の安全・安心の面からもメリットは非常に大きいものがあるというふうに認識をしております。しかし、登山道においては、基地局からの距離が遠いこと、それから高い木々や山に遮断されて電波が届きにくいことなどが原因で、携帯電話が通じるエリアが限られているものというふうに思っております。

また、田代山の登山道は国立公園内であり、携帯電話通話エリアの拡大には、自然環境や景観への配慮も必要となることから、関係機関とも協議しながら、現在利用できていない通信事業者への要望について検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたさせていただきますので、よろしく願いいたします。

大変失礼しました。

先ほどの答弁の中で、携帯電話の通話予定年次、KDD I 及びソフトバンクについて「令和5年5月頃」というふうに私読んだそうですが、正しくは「令和5年7月」の間違いでございますので、訂正をさせていただきたいと思えます。

○室井嘉吉議長 菅家幸弘君。

○13番 菅家幸弘議員 それでは、まず、イワナの養殖のほうの関係から伺いたいと思えます。

まずは、先般、南会津総合振興計画の中で、第3次の総合振興計画が議員の皆様にお示しいただいたわけでございますが、合併当初に、第1次振興計画のときには、内水面漁協とこの関係を非常にしっかりと町のほうで振興計画にうたっているんですよ。これはもう現在、月日もたってきました、いろんなやっぱり経過の過程ありますけども、やはり内水面の利用というのは非常に私大切だと思えます。

まずは、ちょっと現況を読んでみます。町の提案で書きましたから。

本町伊南川や阿賀川は日本有数のアユの漁場として、また、これらの支流はヤマメ、イワナなどの溪流釣りで多くの釣りファンに愛されてきております。しかしながら、近年、冷水病やカワウ、外来等の被害により、安定した漁業経営の維持が困難になっており、その安定化を図るため、漁業協同組合の事業基盤を強化し、漁業に対する指導、育成を行う必要がありますと、

大きくうたっております。

また、漁業資源の復活と河川環境浄化運動の普及を推進する観点から、豊富な水資源を生かし、河川の水質環境保全に努めながら、漁業の振興を図る必要があるということでもあります。遊漁者の増加にしては、釣りの環境整備、その他拡大策、計画的な放流を図るなど、魚類資源の増殖に努め、さらに特別漁業場の設定や、子供たちを対象とした川遊びのイベントなどを通して、魚への理解と環境保全への水辺環境に対する認識の向上に努めてまいります。

また、冷水病やカワウ等の鳥類の食害により、放流したアユをはじめ在来の魚類に大きな被害を与え、漁業協同組合の運営に深刻な影響を与えることに対して、広域的な排他取組が必要であり、福島県内水面漁業協同組合や連合組合、関係機関等との連携を密にして対処してまいりますという、こういう基本計画がありました。

月日もたって、なかなかいろんな状況もありましたけども、私は今の状況を見ますと、やはり西部漁協と東部漁協との関係もありますけども、非常に今、イワナの需要というのが、大変好まれている状況になってきております。

それで、その中におきまして、やはり観光客が一番喜ばれるのは、ニジマスよりはイワナなんだと、そういう状況をもう何回も言われているわけですが、なかなかイワナの状況が、やはり私の思うようには近年は、今までは湯ノ花に2軒、卵から稚魚を生産する養魚場もございました。木賊のほうにも成魚を入れたり、釣堀をしたりと、三、四軒ございまして、かなりにぎわうときもありました。

そういう状況がありましたけども、現在、やはり舘岩地域においても1軒もなく、成魚を他の町村から買ってきて、私たちの民宿、旅館に卸している状況でございます。

そういった中において、やはり常に養殖業者に言わせますと、もうイワナが仕入れできないんだと、どうしてもマスに代替えするようになりますという話を聞いたもんですから、これは何としてもやはり地域の旅館業、民宿業、サービス業、ホテル、ペンションと、そういった中において、これは何としても町にそういう事業のやはり手助けはできないのか、そういう内水面の手助けをできないかということ、地域の皆さんからの要望の声がありましたから、その辺もうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

今までは、それぞれの事業者の方がいらっしゃって、サービスが提供していたということ、でございます。本来であれば、地元の事業者の方が事業継承の中で、今までどおり提供していた

だけることが一番の理想だというふうに思っております。もしそういった形で参入される方が、したいという方であれば、町が支援できる方法をしっかり検討した上で、支援していきたいと思えます。

また、答弁でもお話ししましたが、内水面漁業等に行って、どういうふうなことを町として関わることで養殖関係の事業が進むのか、町が事業主体となって養殖業をやるとするのは現実的でないと思えますので、事業者の方が参入しやすいような環境づくりというのは、これから検討していかなくてはならないというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 菅家幸弘君。

○13番 菅家幸弘議員 ちょっと私が調べて、いただいた状況によりますと、西部漁協のほうでどれぐらいのイワナ、ヤマメが動いているのかということをやっと議員の皆様、本庁の皆さんにお知らせをしたいと思えます。

コロナ禍の中で、一番やはり人が、何ていうんですか、集団で集まることは少ないんですけども、やはり今、盛んに山と川、これには物すごく増えています。その中において、湯ノ岐川、鱒沢、西根川、あと、たのせ特別漁区とあるんですけども、この辺を見ると、やはり月別においても大体100キロから120キロずつ毎月放流しているんです。イワナが主流です。

その中において、館岩川のほうでは1,740キロ、たのせで880キロ、匹数にしたら、何というんだらう、7,000の3,000ぐらいできるのかなと思うんですけども、匹数はちょっと分かりませんが、そのぐらいで館岩地域のイワナ、ヤマメのあの数は動いております。

こういう中で、釣人は物すごく関東圏から入ってきてます。もう毎月のように入ってきてます。そして、私も漁協のほうに特別聞いてみましたら、西部漁協のほうの支部別で、朝日、明和のほうまで読み上げますと、成魚で館岩は1,800キロ、伊南は500キロ、南郷が200キロ、明和は150キロ、朝日は200キロ、合計で2,850キロという数字の量になるんですけども、金額にしますと383万1,300円、これが成魚です。稚魚になりますと、館岩は3万5,000、伊南が2万、南郷が5,000、明和は2万5,000、朝日は1万、約9万5,000匹になります。そうすると、金額的には125万4,000円。

ヤマメのほうは、比較的金額もあれですけども、館岩の場合は成魚で200キロ、伊南で200キロ、南郷で100キロ、明和と朝日のほうは放流はしてないと。そういう金額になりまして、500キロで、成魚の場合は77万2,000円。稚魚では、館岩は1万4,000匹、そして伊南が8,000匹、そして南郷が8,000匹、明和で1万7,000匹、4万7,000匹という数字になりまして、金額が62万400円、この辺が一番西部漁協のほうでは動いている金額でございます。

もう1点、アユの放流の実績を述べさせていただきます。

アユは3回に分けて放流しております。伊南川のほうに6月15日、これがトリツカっていう業者なんですかね、この人が放流した金額で265万8,800円、この業者が2回やっております、6月15と6月18日。2回目の6月18日が398万8,200円、やっぱり1回目にかなり運搬費がかかりますから、最初の6月15日の運搬費が5万3,000円、6月18日が7万9,500円、これが支払金額が797万2,000円。

もう一つ、6月21日、これ静岡内水面漁連のほうからの仕入れだと思えます。これが放流数が700匹で、単価が3,000円になっています。金額にしますと、231万円、運搬費が23万円かかっております。トータルで、伊南のアユの放流実績で1,051万2,000円の毎年かかっている状況ですが、これは令和3年度の実績ですから、その辺をお話ししておきます。

現在、私は館岩のほうに住んでいる、商売もしておりますから、非常に館岩地域の溪谷というのはきれいな水と川が多いわけですが、近年、やっぱり田代山の土石流によって、木賊の西根川のほうが大分崩壊しまして、イワナの生息も大分狭められましたけども、やはりこの辺の実績でもかなり毎年毎年上がってきております。

最近、釣人もいろいろ形態が変わりまして、やはり中学生あたりもかなり増えてきています。一般の釣客は年券も買ったりして、相当数多いんですけども、この辺の人数はやはり、令和4年度で溪流の日釣券は2,083件売れております。これは1,100円で売っています。229万1,300円。

女性も増えてきておりまして、ちょっと障害者というんですかね、こういうのもありまして、これが155件で、550円で単価、女性は下げておりまして、半分なんで8万5,250円。中学生の場合が、やはり令和4年度で83枚売れておりまして、これも中学生は単価的に550円で4万5,650円。そして、令和4年度の合計しますと242万2,200円と、こういう状況で、年々溪流釣りが増えてきておりますから、やはりその辺を、私は何としてもイワナの養殖の事業というものに対する町の考えというものを、もう少し詳しくいただければなと思うんですけども、その辺を考えをお聞きします。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 具体的な数字をお示しいただいて、本当に切実な状況であるということは認識をいたしました。

冒頭申し上げましたように、本来であれば、事業を営む方の事業継承によって、そういった体制を構築していただきたいということでございまして、町としてはそういった希望する方々

の支援、さらには技術的なものも含めて、内水面漁協のほうにご相談をしながら環境を整えていきたいというのが、今現在のお答えする最大のものかなというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 菅家幸弘君。

○13番 菅家幸弘議員 あと、私の質問の中で、さいたま市の少年自然の家の生徒たちのイワナの利用状況というものを聞きましてまいりました。この中で、さいたま市の子供たちが1シーズンに来る生徒がやはり約1万2,000人ぐらい、生徒が往来しているわけで、館岩地域に。

そして、その中で、イワナを食べる、いろんなプログラムあると思うんですけども、イワナを使った子供たちのアンケートが非常にやっぱり高くて、そのアンケートの中身も、いわゆる日頃魚を食べなかった児童が泣きながらさばき、焼いた魚をおいしいと言って食べた。かわいそうだが、涙を流しながら自らの手でさばき、残さずに食べた児童がいて、別の児童はありがとうとつぶやきながら魚を食べておいたと。自然への関心の高まりを感じたと。

それぞれいろんなアンケートありまして、その中でやはり、家に帰って、子供たちが食の大切さ、給食の大切さといいますか、いわゆる食に対する意識の変容が変わりまして、魚が苦手だったが、魚の骨が気にならなくなったという児童がいたり、さいたまに帰ったら、頑張っ嫌いなものも食べるようになったと、こういう事例を大変いただいたもんですから、やはり地方のこういう魚に対する魅力というものはすごいんだなと思います。

子供たちの魚を食べる、令和4年度1万100匹、今年度は食べたということで、ほぼアンケートに対してのは十分、魚に対する感想が達成できたというような状況を聞いてまいりましたもんですから、やはり私はこれは重要ではないかなと思います。

それにおきまして、今後、イワナの養殖業者を確保するにはどうしたらいいかということなんですけども、そこに入ると、例えば今、総務省から派遣されているような人たちが、地域に残っている人が館岩の場合もいるんですよ。前沢に2人、今、湯ノ花の住宅にいる人はやはりたのせ集落との交界で、いろいろと地域おこしを頑張っているんですけども、前沢にいる人は、1人、屋根屋の職人、もう一人は豆腐屋さん、そしてもう一人は、湯ノ花から通っている、たのせへ行っている人は地域おこし協力隊ということで頑張っておられますから、そういう人ばかりではないけども、もうとにかく地域で手を挙げて、やりたいという要望があったら、町はどのようにその人に対応できるか、もう一度お願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 地域おこし協力隊の方であれば、その活動の中でも支援ございますし、卒業

された後の就業的な支援もごございます。さらには、一般的に新たに創業したいということであれば、既存の創業に係る制度が該当するかどうか、そういったところをしっかりと見定めて、できる限りの支援をしていきたいと、このように思います。

○室井嘉吉議長 菅家幸弘君。

○13番 菅家幸弘議員 そうしますと、やはり南会津町は範囲が広いです。大変広いです。そういった中において、災害が多いです。水害も物すごく多いですから、こういう養殖業に対する水害だと、ほとんど魚が死滅しますから、そういう経験を、私、湯ノ花のほうに随分経験して、私も携わったことがありますから、そのお手伝いしたことあるもんですから、本当にもう酸素不足になると、一気にもう水槽がいつちまいますから、そういう場所的なものも、やはり地域でそういう、どういうふうにしたらいいのか私もよく分からないんですけど、伏流水のある、常に災害にも強い水の確保のできるような場所がないかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○室井嘉吉議長 今の話は、事前にやって調べておけなんて言うだらいいけど、ここさ来て突然に言われても、なかなか回答できないと思いますので……

〔発言する者あり〕

○室井嘉吉議長 答えられますか。

町長。

○渡部正義町長 大枠でということで。県のほうに内水面の研究機関がありますので、そういったところで環境整備だとか、もしくはほかの自治体で取り組んでいるような支援制度だとか、そういったところの調査からまず入らせていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 菅家幸弘君。

○13番 菅家幸弘議員 申し訳ありません。事前にね、そういう場所的なものも各支所に投げておけばよかったですけども、その辺はちょっと私の不手際で申し訳ありません。

やはり、これ、今後ますますイワナを求める需要が多いですから、やはり卵から稚魚、成魚を買い付けることはできるんですけども、下郷のイワナセンター辺りでも、かなり私たちも年を取ってきて、もうこれからは養殖できないぞと、そういう状況があったもんですから、檜枝岐は檜枝岐で村独自でやっていますから、これはあまり私は、湯ノ花辺りにも売りにはこないんですけども、私も買い付けしたことないんですけども、やっぱりその辺も地域間の交流として、一番は内水面と協力いただいて、何とか、町長言われるように、やっぱり立ち上げの支援をしていただきたいと思いますと思うんですけど、再度お願いします。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 まず、調査から入りたいと思います。

○室井嘉吉議長 菅家幸弘君。

○13番 菅家幸弘議員 イワナのほうはそういう状況ですから、ぜひともお願いしたいと思っています。

それでは、次に、携帯電話の関係でございます。

一般行政報告で、先般説明を、文書を見ますと、大体エリア的には令和4年度に完成した100%の進捗状況であります。今日お示しした銀竜橋から滝原間についての、何ていうんだろう、電波塔の流れは、もう1局ぐらい途中にできるのかどうか、その辺ちょっとお願い。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

今のところ、予定はしていない状況です。

○室井嘉吉議長 13番、菅家幸弘君。

○13番 菅家幸弘議員 今の課長どのだと予定はしてないということですが、何だろう、銀竜橋の上に基地局ができていて携帯電話は今、どういう状況なんですか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、NTTドコモが今年度、令和5年3月頃、あとKDDIとソフトバンクが令和5年7月頃に運用を開始する予定と伺っております。

○室井嘉吉議長 13番、菅家幸弘君。

○13番 菅家幸弘議員 そうすると、令和5年まではできないという状況ですか。そうすると、トンネル内の光ファイバーの関係はどうなんですか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

トンネル内の光ケーブルが通ってNTTドコモが令和5年3月頃と。あと、様々な事業者との協議がちょっと遅れているところがKDDIとソフトバンクがあつて、NTTから遅れますが、令和5年7月頃を予定しているということでございますので、ご理解願います。

○室井嘉吉議長 13番、菅家幸弘君。

○13番 菅家幸弘議員 それでは、大変よく分かりました。

以上で私の質問を終わります。

○室井嘉吉議長 以上で13番、菅家幸弘君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。午後14時50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 湯 田 哲 議員

○室井嘉吉議長 次に、10番、湯田哲君の登壇を許します。

10番、湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 議席番号10番、湯田哲。ただいまより一般質問を開始します。

大きく4つですが、まず1つ目。

1、「星空浴の薦め」文化講演会を足がかりに今後の計画は。

先月23日、だいくらスキー場、会津高原リゾートイン台鞍にて、「見上げることからはじめよう、星空浴の薦め」と題し、国立天文台上席教授渡部潤一氏による南会津町文化講演会が実施された。

会場ではドーム型プラネタリウムが設置され、多くの方が星空の世界を楽しんでいた。講演会では、ユーモアを交え、本町の星空のすばらしさを声高らかに話してくれました。本町の各地区に点在する石碑と住民と宇宙との関わりについても興味深く聞くことができた。

町長の目指す1つの未来の姿がいよいよスタートしたのだと実感できた、すばらしい講演会でした。

そこで、伺います。

1、町長の感想と今後の計画は。

2、昨年12月議会での「本町自慢の美しい星空を守る情報発信を」の中で、「今後、新しく建てられる建物、老朽化で更新される街灯、新しくできる道路の街灯などを少しでも星空を守るタイプの照明にするように」に対し、町は「町民の安全・安心を第一とした場合、夜間通行や防犯、維持管理の面などから、現状で設置されている照明がその場所に適していると考え、

町がこの件について働きかけや情報発信することは、現在のところ考えていない」との答弁でした。

その講演会の中で、照明についての参加者の質問で、渡部潤一先生は、「全方向の照明は、車の走行中に逆光で先が見えづらくなると同じように、かえって危険である」と述べていました。今の町長の考えは。

2、斎藤山の展望台を見本とした各地区のビューポイント、展望台の充実を。

長野地区の斎藤山の展望台からは、左は七ヶ岳から始まり田島地区、田部地区、水無地区、長野地区、下郷町方面、遠くは磐梯山、会津若松市にあります東山の幾つもの風車も見ることができ、丸太を利用したベンチは全方向を見渡せるように設置されています。

前回の9月議会でのビューポイントの質問で、「町から協力を求めたりする考えはないが、地区から町への協力の申出等があった際には、町としてできる限りの支援をしていきます」と述べています。しかし、町から各地区に「展望台にふさわしい場所はありませんか」と投げかける姿勢に対し、その地区の住民が賛同し、それに応える。そんなふうには物事が進むことだと思っています。

町がある目的のためにそのきっかけをつくり、あるいは起点になることは重要だと考えます。町からビューポイントの整備の協力を求めている。

3、利用しやすいデマンドタクシーを目指して。

①各地区のデマンドタクシーの利用状況は。

②荒海地区デマンドタクシーの町内から古今地区と糸沢地区までの料金、桧沢地域デマンドタクシーの同じく町内——失礼、スライドのこと忘れてたな。失礼、ごめんなさい。夢中に読んでいました。

ちょっとここで1回、この質問の先ほどの斎藤山のところで、五十嵐君、ちょっとよろしくお願いします。じゃあ、ここからいきます。

これは、先月の末ですかね。僕が斎藤山に行って、あそこにある展望台から田島方面を見たものです。弁天山が、ちょっと黒く町並みにあって、ちょっと白く、あの辺が農協通りとか、ダイユーエイトとか見えるんですが、ちょっと指さして。向こうの上のほうが桧沢街道なんです。

次、どうぞ。

これは、どっちかといったら、下郷方面にちょっと行っちゃってますけど、下郷方面で、ちょっと黒い固まりがあると思うんですが、あれが博士なのかちょっと分からない。その奥の方

に磐梯山が実は見えるんですね、ちょっと一番空に近いところ。あの谷間の、その谷間、今のところ。そこのところの上です、そこです。そこのもうちょっと白いところ。

あれ、それって言ってて、中継を聞いているのには分からなくなるので、ごめんなさい。

この辺が、ちょうどこの文章の中にある東山の風車が、この辺でぱらぱらと回っています。そういうのが見えるところで、これは下郷方面です。

じゃ、次いきます。

これちょっと戻ってますけど、同じようなところでアングルが違ってきます、町内ですね。

これは田部、長野地区です。長野のちょうど直線ですよ。これが長野向、これが永田、長野橋というか、向いに行く橋です。こんな感じでした。

ここのベンチが、僕が言った丸太を利用したベンチです。これは、実は若松方面に対してこうやっていますが、このままずっと田島方面でぐるりとしを回して、こちら側に展望台とかいろいろ、トイレなんかも、簡易トイレがちょうどこの奥にあたりするんですね、手前のほうちょっと写してませんが。

これはちょっと、順番がちょっと僕分らないんです。これは、実は住田光学とかが、これがあれですね、田部に行く橋であって、これが水無川です。その辺りになりました。

もう一つだけ。これ、実は同じ場所からなんです。これ、実は星空の分の、逆光の話でちょっと引用しようと思ったんですが、通告にないので。これは、今の先ほどの1番目の写真の夜バージョンですけども、あ、これは先月の末です。先ほどのは10月の中旬に撮った紅葉で、これは10月の末に撮ってきました。ちょうど夕日で沈んだときで、シルエットは大体分かりますもんね。この辺に同じような農協の今度抜けます道路があって、ここにダイユーエイトがあったり、御蔵入交流館があたりします。これは弁天山です。これが田部地区に行く部分、これが鉄橋と平行して、長野に行くときの橋です。この辺が、電車がカタカタカタとここのところを走っていくんですね。大分何回も見させてもらいました。夜は初めて行ったので。

これは、同じ場所です。これは、同じ田島の夜景でした。こっちが桧沢方面というか、舟鼻がこの辺ですけども、これが長野向です。対角魚眼というカメラで撮ってますので、天の川が何となく残っている状態です。逆光なんで、あんまり星は少なかったですが、一応町内でもこれぐらい星はありますよってことです。これが長野向の田部地区長野で、下郷方面になってます。ちょっと緩んでいますけど。

ということで、2番について説明しなくて申し訳なかったです。

じゃあ、3番目のデマンドタクシーも、読み上げてから次のあれにいきます。

3、利用しやすいデマンドタクシーを目指して。

各地区のデマンドタクシーの利用状況は。

2番目、黒沢地区、針生地区までの——これ読みましたっけ。

〔「読んでない」と言う者あり〕

○10番 湯田 哲議員 読んでないですね、すみません。

荒海地域デマンドタクシーの町外から古今地区と糸沢——これちょっと話しながらしゃべります。

これ、実は今の文章の2番目の部分の1か所目です。どれかという、これが町内です。これは、②の桧沢地区です。町内、高野方面、桧沢地区、黒沢地区と針生地区方面ですね、これと。

もう一つのほうは、この写真の次です。この写真は、実は荒海方面のマップで、②の中の読み上げてる部分で、町内からここ、古今がここで、糸沢がここ、それで萩野とか滝原方面という方面で二分されています。この色分けの、桧沢だったら先ほどの黒沢と針生部分、ここでしたら古今と糸沢の地区の部分②で言っています。

3番目については、料金の違いについての、この料金の算出方法、違っているのはなぜなのかということの質問でした。

3番目の糸沢地区、針生地区までの料金、つまり、この二分化している部分の料金の差が2対1ぐらいになっちゃうんですけども、ここの違いを質問しています。最後にでも、後でちょっと。

1つ、ここで言いますけども、ギョウカンでいえば、ここの分とここ、この人たちはどんな生活をしているかと思うんです。1本の線引きをしていますから、世の中には線引きが必要だということも分かるんですが、ここで片方は300円、片方600円ということは、どうしても線引きだから仕方がないでしょと、私たち住民に言っているのか、その辺を後でお聞かせください。

これでこの部分は終わります。

600円を、糸沢・黒沢地区までの料金400円にすべきではないかというのが3番目です。

4、利用しやすい町のホームページを。

町ホームページは近年、大幅なリニューアルをした。かなり大きな予算だったと認識している。

会津若松市のごみの分別のページは、今調べようとするごみの名前の頭文字をクリックするとその場所にジャンプして、すぐに分別の方法を知ることができるようになっています。がし

かし、本町のホームページの中のごみの分別のページでは、単にPDFファイルによる文書ページがそのまま表示され、今調べたいごみを、そのままページの中でスクロールしながら自分で探すようになっていきます。本町も会津若松市のように、もっと利用しやすいようにしてはどうかという意見でした。

以上です。再問席から質問させていただきます。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 10番、湯田哲議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「星空浴の薦め」文化講演会を足がかりに今後の計画はに関する1点目、町長の感想と今後の計画はとのおただしでございませう。

文化講演会の感想といたしましては、当日、悪天候にもかかわらず、町内外から予想を超える多くの方々に来場していただき、星空に関心をお持ちの方が多くことに大変驚いております。

残念ながら雨天のため、屋外での星空観察はできませんでしたが、屋内でのドーム型プラネタリウムを通して星空観察を疑似体験することができ、子供たちの笑顔や歓声がとても印象的でありました。

また、田島天文同好会の皆さんが天体望遠鏡を設置してくださり、来場者に操作方法等を説明したり、星空の魅力を伝えている姿を拝見しながら、星空観察の機運を高めようとする熱意を感じたところでございませう。

講演をお願いしました渡部潤一先生には、地元の話題をふんだんに盛り込みながら、本町が星空観察に適しているという科学的な根拠、星空観察のポイント、環境整備の方法などについて、ユーモアを交えてお話しいたいただき、今後、星空を生かした地域振興を進める上で、まずは気軽に星空を見上げ、町民の皆様が星空の魅力に気づいてもらうことがその第一歩になると、改めて感じたところでございませう。

次に、今後の計画についてであります。引き続き町民の皆様には本町の星空の魅力を知っていただきたいと考えており、特に子供たちに地元の星空のすばらしさを感じてほしいとの思いから、次年度以降も星空講演会や星空観察会を実施してまいりたいと考えております。

また、星空を活用した宿泊型観光誘客事業を推進していくためには、町内の天文愛好家や宿泊・観光関連事業者の方々との連携した仕組みづくりが重要となりますので、補助事業等を活用しながら、先進地視察や星空観察時のガイドの育成、備品の整備等を進めるとともに、必要に応じて推進体制の構築等についても検討してまいりたいと、このように考えているところでございませう。

次に、2点目、文化講演会の中で、照明について参加者の質問で、渡部先生は「全方向の照明は、車の走行時に逆光で先が見えづらくなったり、かえって危険である」と述べていたが、町長の考えはとのおただしでございますが、これまで本町では、防犯灯の設置更新において、行政区単位で補助金を交付してきており、受注される電気事業者においても、適正な仕様により設置を行っているというふうに認識をしております。

おただしの全方向の照明は、田島地域の中心市街地の国道などに設置されているところがございますが、適正な高さ、照度、基準に基づき設置していることから、運転手が見えづらくなることは考えにくく、これまで南会津警察署からは、特にその照明が原因で交通事故等が発生したとの報告は受けておりません。

町としましては、引き続き町民の安全・安心を第一として、防犯灯設置等の支援をしていきたいと、このように考えているところでございます。

次に、斎藤山の展望台を見本として、町からビューポイントの整備の協力を求めてはとのおただしでございますが、斎藤山の見晴台及び登山道の整備は、長野区民により組織されている斎藤山登山実行委員会が中心となって、倒木の撤去や小灌木の刈払い等が実施されております。

昨年度は、それらの倒木等を一部活用しながら、見晴台のベンチの更新や増設をしたいとの要望がありましたので、その費用について助成したところでございます。

なお、町といたしましては、コロナ禍で中止せざるを得ない状況が続きながらも、今年で12回目を迎えた斎藤山ふれあい登山や、見晴台からのすばらしい眺望についても、長野区民の自発的な取組だからこそ継続され、そして守られているものと考えております。

したがいまして、本年9月定例議会の答弁と重複いたしますが、各地区や観光物産協会の各支部等から、ビューポイントの整備の支援や協力をも求められた際には、町としてもできる限りの対応してまいりたいと、このように考えているところでございます。

町からの協力を求めてビューポイントを整備してはというようなご質問でございますが、これについては今のところ考えてございません。

次に、利用しやすいデマンドタクシーを目指してという問題の1点目、各地区のデマンドタクシーの利用状況はとのおただしでございますが、令和4年度現在、運行しているデマンドタクシーエリアは、実証運行を含め全部で6地域あります。

令和4年4月から11月までの利用人数を月平均で申し上げますと、荒海地区が277人、長野地区が39人、栗生沢地区が323人、舘岩地域内が85人、舘岩田島地域間が192人、実証運行中の桧沢地区が37人という利用状況になっております。これ月平均でございます。

次に、2点目、荒海デマンドタクシーの古今地区と糸沢地区の料金、桧沢地域デマンドタクシーの黒沢地区と針生地区の料金の違いとのおたただしでございますが、荒海地域デマンドタクシーに関しては、該当するエリア内を運行していた路線バス料金、それから鉄道料金との整合を図り算出した金額でございます。

具体的には、まちなかエリアから10キロメートル未満を300円、まちなかから10キロメートル以上を600円と設定したところでございます。その際、まちなかエリアからの距離約10キロ地点が、古今地区と糸沢地区の境目となりました。

桧沢地区デマンドタクシーにつきましても、路線バス料金との整合を図るなど同様の算出方法で料金を検討し、設定しております。

検討の結果、まちなかエリアからの距離約10キロメートル地点が、黒沢地区と針生地区の境目となりました。

運行開始までには、各地区区長会での説明や、関係者と何度も協議を重ね、最終的に交通事業者や住民の代表が集まる公共交通会議において同意を得た料金となっているところでございます。

次に、3点目、600円を400円にすべきと考えるがとのおたただしでございますが、現在の料金設定は、路線バスや鉄道料金を踏まえて算出したものであり、適正な料金であると考えております。

鉄道料金や路線バス料金よりも高くなる地区もあることは認識しておりますが、デマンドタクシーを利用することで、自宅前や目的地で乗り降りができ、利用者の利便性向上につながっているものと捉えております。

なお、原油価格高騰により、運行事業者も厳しい経営状況にあると認識していることから、当面は利用料金の値下げの考えはありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、利用しやすい町のホームページをとのおたただしでございますが、現在の町のホームページにつきましては、令和2年度に全ての利用者にとって使いやすく魅力的なデザインへ刷新するとともに、職員が操作しやすいシステムの構築を行い、令和3年度から運用しております。

このホームページ更新により、町がホームページで発信する多くの情報に対し、利用者それぞれが欲しい情報を速やかに入手できるよう、キーワードの検索機能の強化や掲載内容の整理を行い、改善を図ってきたところでございます。

このほかにも、本年度、検索機能や閲覧のしやすさの対応として、デジタルブック機能を追加いたしました。ホームページを利用しやすくしていくことは、情報発信を進めてい上で重要

であると認識しておりますので、引き続き先進事例の調査研究などを行い、ホームページの改善に努めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○室井嘉吉議長 湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 それでは、再問させていただきます。

町長の感想も分かりやすく、我々も同じ感じをしていましたし、本当に60人以上ですかね、もっといたかもしれないんですが、かなり、ほぼあの会場が目いっぱいになっていたのも、大盛況だったと思ひます。

子供たちの声も、確かに今、町長答弁の中にありましたけども、子供たち、家族連れで来た方もいたし、町外の方もいたのを認識していました。雨天でしたけども、素晴らしい講演会だったと思ひます。

それで、これを足がかりにという言葉はちょっと正しいあれではなかったかもしれないんですが、私としてみれば、やはり町長の公約の中で、この前の質問の中でも1つ、やはり星空をメインとしたという形で述べていただきましたけども、やはり1つ、ここにある資源の中の大きな大きな資源だと思ひます、こちらに関しては。

だから、同じようなことを、僕はもう議員になって15年になりますけども、この質問はこの前の、もう10年も前から質問している、星空に関してはやってきたつもりなんですけど、いよいよ何かそちらに向いている感じはもちろんすごく感じるのも、そこで慌ただしく質問する私のこと、煙いかもしれませんが、その辺甘く見てもらってですね。

今、ちょうどその機運が高まるならば、その中で我々できること、一応天文の会のメンバーでもありますので、我々としても何かできることはないかなということでも今、会合の中で話しながら、提案できること、我々が星空を見ている部分の時間にしても、催している部分でも、観望会もやっている部分でいうと、ほかの、誰かいるということはおかしいんですけども、やっているほうだと思ひますので、そういうアイデアは持っていますので、ぜひ知恵というか、出し合いながら、ぜひ町もその方向に向かって、先ほど優議員のほうからもありました、ある資源を生かすという中では、本当に駒止湿原も、当然田代山もそうですし、この中にあるものという中では、星空というのはすごい重要だと思ひます。そんなのはどこでもあるだろうと言われるかもしれませんが、潤一先生が言われていたとおり、この奥会津ね、科学的な証明ということで表現、町長が答弁していましたが、科学的な分であれば、衛星写真ですか、そ

の中でいうと、ここはブラックホールみたいな、本当に暗い、闇に包まれている場所なので。その分人がいないんじゃないかと言われるかもしれないけど、それが星空をきれいに仕立てる、皮肉ではあるけど資源ですので、ぜひこの部分について、また再問しますけども。

この分でいうと、具体的にガイド養成とか、視察研修なんかも含めて、あるいはちょっとお待ちください。

あと、備品の整備という言葉も出たりしています。ちょっとうれしいような言葉と、その備品の部分ですが。この部分でちょっと、再問でいけば、備品の整備という、その備品という言葉がちょっと気にはなったのですが、その辺について具体的な何かあるのでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

備品につきましては、現在のところ、双眼鏡の整備とリクライニングチェア、あとはアルミマットを予定してございます。

○室井嘉吉議長 湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 これに関しては、まずこれから質問させていただきます。

双眼鏡はとても大切だと思います。目よりは双眼鏡で広い範囲を、天の川はこの財産であります。それが見れますので、とてもいいことだと思うんですが、そこに望遠鏡が入っていないのがちょっと気にはなったんですが、普通、前の質問で、大きな天文台といたら、そういうのは滝根にもあるし、それを利用しようというね、かつての町の答弁、町長の答弁があったんですが、ならば、針生天文台のまだ望遠鏡が残っていますので、その意味で、それは使えるんですが、やはりここ広いですので、南郷地区なら南郷のあそこにある程度のもの、伊南なら久川城かどこか、ちょっと場所は分かりませんが、その辺の近くの、館岩なら、昔、カントリークラブでね、HOSHINA JOで観望会とかそういう催ししていましたので、ああいうところにビクセンのあんなちっちゃいのじゃなくて、もうちょっと優秀なのを置いていくというようなもので、そういう分はちょっとアイデア出したいと思うんですけど、そんなに高額ではありませんので、そんな双眼鏡とリクライニングなんて言わないで、そういう部分まで視野に入れているかどうかをちょっと確認したいです。細かいことで申し訳ない。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 次年度事業の中で、先進事例の調査も入っております。ですから、そういうところをちょっと調べながら、その次に望遠鏡的なもののハードが必要であれば、それは検討のまな板に上がってくるというふうに思っております。

○室井嘉吉議長 湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 そうですね。これから、そういう部分の検討していくということで、望遠鏡、移動するのも結構重い、60キロ、40キロとかああいうのもあるので、その地区にあればね、子供会にしても、我々体だけ行って、その分使えるということですから、そこでワゴン車にどんどんつけながら行くというの、それならそれでやればって言われるかもしれないんだけど、それなら星の郷ホテルで使えたり、伊南の中で独自に家族会とかなんかでも使えるわけだから、そういう分はぜひ、そんな方向も1つのアイデアとして、そういう整備なんかもして、ハードの部分ね、してほしいなと思います。

あと、視察とか、住民がまずはそのことに気がついて、あるいは子供たちのそういう、何でしょう、観望会も含めてやっていくということで具体的に入っていましたので、その辺はそのまま進んでいくと思うんですが、まず具体的に、町長が考えている部分でいうと、この3つ以外にもちょっと考えられることがあれば、もう少し、例えば先ほど言ったガイド育成、備品もありました。あと、視察研修もありましたけど、何かほかにもありますでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 この前の渡部先生の講演会で気がついたのは、星空について専門的知識を有している方が町内にたくさんいるということ、改めて感じたところがございます。その方々は一定の備品もお持ちですし、知識もお持ちですので、町としてこの事業を展開していく上で、ぜひご協力いただきたい皆さんだというふうに思っております。

それから、南郷地区の文化祭のときに、南郷地域の天文愛好家の方がちょっとパソコンを使って、今、こんな感じで見えますというようなことをやっていたので、そういった取組なんかもすばらしいなというふうに見てきました。

まさに、この地域が星空観察に適しているということは、渡部先生の講演で明らかになったところがございますし、先ほど優議員さんからもご紹介いただきましたように地域資源、星空はお金のかからない資源だというふうに私思っておりますので、それを最大限生かす形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

令和5年度の当初予算においては、先ほど私がお話ししたようなものを中心に進めますが、段階的に次のステップアップとしては、宿泊を伴う、経済の効果としてどういうふうにとり込んでいくのかというのが大切な視点になってまいりますので、そのことも並行的に考えていきたいと、このように思っております。

○室井嘉吉議長 湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 先ほど、南郷地区の方がパソコンを使ってそういうのをやりましたということで、結構、近代的な分でいうとすごくいい時代になっています。

その分で延長でいうと、スマホを皆さんお持ちだと思いますけど、僕のほうで今挑戦しているのは、スマホで今から二十何年前の機械が動くんですね。これは僕はすごく感動で、スマホの中の天体アプリと、それで指でさわるとそのまま向いてくれます。だから、僕が分からないNGC825なんていうのをクリックしたり、今日の見頃をやると、見頃の分で閲覧、出てきますから。今、火星がこの辺にあることは分かっているが、分からない場合は、火星を押すと、そのまま望遠鏡が向いてくれます。これは、別に最新式を買わなくても、25年前の機械にあるオプションをつけると動く、こんな時代に俺は生きている、何でこんなすごいんだと思いつつ、今、スマホをアンドロイドにしながら、僕、iPhone愛好家なんだけど、アンドロイドでしかBluetoothは動かないというから、アンドロイド系のiPadを買ってやるんですね。

そうすると、iPadをこうやってやって、傾けるのは、昔はこうやって押していたんですね。ところが、こうやって傾けると、そっち向くんですね。ああ、こんなすごい時代が来ているのかって思うぐらいすばらしい。ということは、何を僕はここで皆さんに言いたいかというと、自慢話したいかもしれない。だけど、自慢したいというのはなぜかということ、スマホ片手にですよ、これは小学2年生でも3年生でも、こうやってさわれば動くという時代になっているということなんですね。

だから、今、分からない部分じゃない。僕も星座は分からないという人種かもしれないんだけど、そういう道具が今できちゃっている。皆さんがお持ちのスマホがそのまま、イコールコントローラーですから、その分でお金を出すわけじゃないんですね。アプリも一応有料の499円をファミマで払って買ったりしていますけども、それは望遠鏡をコントロールするツールがそこに入っているからなんなんですけども。だから、そんな意味では、400円が惜しいとかの問題じゃなくて、そんなものがあなたのスマホに使えますよということが、僕はこの議会で言いたかったわけじゃないのよ。

それは、そんなのが、今話しながら、今、町長がですね、南郷地区のパソコンを使ってというのがあったけど、そういう意味では、そんな時代になっているということで、ますます皆さんが見やすい時代になっていることだけは、ぜひ認識してほしい。そういう時代になっています。ぜひ、この分に関しては、全く進んでいますので、①については、ぜひその方向で進めてほしいなと思います。

②について、やはり逆光に見えるという渡部潤一先生の話聞いたものだから、町長の認識が変わって、できれば全南向じゃなく、下向きのというような部分で、少し前向きのようなあれかと思ったら、あるとき同じ答えて、そういう苦情があったわけでもないし、実際あれ全南向だと、先ほど長野の斎藤山からの夜景を見たと思いますね。あの町並み分かりますか。あのぎらぎら、100万ドルの夜景か、1,000万円か、夜景っぽい、すごくきれいなんですよ、めちゃめちゃきれいです。

皮肉は皮肉なんだけど、天の川はちょっと減っていますよね。やっどこさ写っています。あれはカメラでやっているから、やっどこ見えますけど、何となくあるかなみたいな感じなんですけども。

だから、そんな意味では、町が安全・安心のために方向は変えないということですけど、ぜひこういう分で、みんなの意識でね。この話で質問する、また同じことかじゃなくて、下向きゃいいわけで。別に天井残したって、上に人走っていませんから、水平から以下でいいわけですから、ぜひそういうのを意識しながらつくってほしいと思います。

ただ、1つ気がつくのは、龍神橋もそうですけども、国道関係も割と意識して、必要な光しか向けてないような気がします。暗いなと思いながらも行くと、ほとんど割とみんな下向いていますね。だから、そういう意味では、時代がそういう時代にはなっているような気がします。昔のぎんぎらぎんな、360度の水銀灯みたいなのは今減っていますので、あまり強調しなくても、そういう方向の時代にはなっているような感じはします、町を走ってですね。

じゃあ、②については答えは、こういう部分でいうのは、町長はどうでしょう。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 議員が言われること、よく分かります。星空観察会するときにも、やっぱり「街灯の明かりがもう少し小さくなるとよく見えますよ」というような会場の方の意見もありました。ですから、今後、星空観察に適した地域をモデル的にそういうふうな取り組みするというのは、方向性としてあると思います。

ただ、全ての集落にある防犯灯、街路灯をそれに切り替えていくというのは、経費的な問題もありますし、安全・安心の確保の問題もありますから、そこは分けて考える必要がある、このように思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 理解しています、それは。了解しました。

それでは、2番のほうの斎藤山のほうにいきたいと思います。

長野地区の斎藤山、これ、なぜか私は意識しているのは、実は1番の、2番と似てるんです。ビューポイントというのは、僕の位置の中では星が見える場所というか、全天が見える広い場所をイメージしてしか見えないんですよ。よくドックにあった展望台と言うんだけど、展望台が実は周りの木が、雑木がそのまま大きくなっちゃって、結局、昔はよく見えたんだけど見えないという場所があっちこっちにあって、昔はここから二岐が見えたんだけどなって、針生にもあるんですよ。だけど、結局、その先の地は私有地だから、どんどんどんどんでかくなって行って、40年前の風景とは全く違うんですね。

そんな時代にもなっちゃってて、僕、いつも危惧するのは愛宕山のとっぺんですね。あそこってすごくいい場所だって思いながら、何か、神社林的な何かがあって、そんな簡単には切れなかったり、教育委員会も絡んでいるので、そういうものはできないよというのも、昔、質問の中でそのことを聞いたことあるんだけど。だけど、やっぱり昔は火の見やぐらで、戦があったときに、あそこからのろしを見たりしていた時代があったと思えば、見える要素だってあったはずだから、そういう意味で、この展望台に対してはすごくこだわっているんですよ。

だから、そんな意味では、例えば南郷スキー場のゲレンデとか、高清水公園のとか、アストリアホテルのあの駐車場ですね。台鞍山の駐車場、あっちこっちあります。それは、だから、我々はビューポイント的な星空の見える場所で、ここへ行くといいよというものを少し提案していきたいと思うし、それに対して町が、あそこはいいところだから、東についてちょっと雑木があるなら、それはこうしたほうがいいんじゃないかという、町のリードも欲しいなという部分で、この2番は1番と絡めた質問なんですよ。

だから、町からはやらないと言うけど、星空の資産を生かすために、そういう場所を探すのも大切ですけども、つくり上げるのも大切だと思うんですが、それについて町長はどう考えますか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 哲議員の日頃からの注意・観察力は素晴らしいというふうに思います。できれば本当にいいと思うんですよ。悪い話じゃないです。これは進めるべき方向の話かと思えます。

しかしながら、商工観光課を例えると、今は中心市街地の活性化進めなさい、それから祇園会館の取組を進めなさいという、もろもろの取り組みしている中で、新たに星空プラスこれも、一緒に集落に入って説明しろというのは、優先順位からするとちょっと低くならざるを得ないので、住民の方もしくは集落の方からそういうふうなお話があれば、協力していくというスタ

ンスで今回は取り組むというような答弁にさせていただきました。

○室井嘉吉議長 湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 僕は、長野地区の斎藤山の見晴台なんですけど、今から20年前、夢のある町づくりカレッジで、そこに刈払いに行った記憶あるんです、あんななる前ですね。昔、軽トラックで上がって、「サイトウさんいらっしやい」とかの前の前の前の段階でしたね。それで、ああいう利一さんとか、あっちこっちの気持ちがある人が残ってね、草刈りやった記憶あるんですよ。

だから、思い入れも、何かあそこに昔々行って、まだあんなに整備されないのを見ている自分があるものだから、そういう分でいうとこだわっているんですよ。あんなすてきにしちゃったのは、長野地区の住民の地域力だったり、「サイトウさんいらっしやい」も二十何回でしたっけ、そういうふうやってきたのが続いている部分でいうと、行政にお願いしなくたって、針生なら針生でやりゃいいじゃないか、ある地区でやったら、自主的にやったら、あそこだつてやっているんだから見本にやればっていう、その意識も分からないんでもないんですよ。哲が言っているんだからおまえもやれよ、おまえやれやって言うてくるのはすごく聞こえますよ。だけど、それを町が誘導するというか、そんな分もあってもいいんじゃないかという作文はつくっているわけです、僕の質問は。

だから、先ほどの優先順位もあるだろうけれど、そういうものがあつたらという投げかけは別に煙いわけじゃないと思うので、そういうものを町がヒント的にですね。僕も星を見る、実施をすれば、伊南ってどこだっけて、伊南のどこか、見えるところあるかなってことを思うんだけど、あんまりちょっと浮かんでこないんですね。南郷ならば高清水だったり、南郷スキー場のゲレンデのどこかから見れるんですけど。

だから、そんな意味でいうと、そういう投げかけを町がしても全然、優先順位はともかくとして、地区でやってみたらどうかしらの程度で全然問題ないわけだから、何々を越えて優先で、最優先やれということじゃなくて、そんなのあつたら、みんな星空を盛り上げていくためにはいいアイデアじゃないかっていうことで、投げかけるのは全然罪ではないのかな。行政がせっかくそっちに向かっているならば、ビューポイントやら、実はここはもっと星空見えるっていうのは地区の人が知っているかもしれないから、そういう情報を集めても別に、我々もしたいと思うし、足を運んであっちこち見たいと思うんだけど、そういう部分の投げかけなんですよ。金をかけてやじゃなくて、そういうモーションを起こす、言ってみたらどうでしょうか。ハードの管理はとにかくとして、そういう場所を求めたらどうでしょうかね。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 星空観察の適地という意味でのビューポイントというふうにお話し聞こえてきたので、今後、星空観察の事業を展開していく中で、そういったものを各地区ごとに見つけていきたいと思いますという話になれば、これはまた考え方は違ってくると思います。

○室井嘉吉議長 湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 1番に戻ったというようなところがあるかもしれないんですけど、その分をちょっと含んで、2番は質問させてもらってます。

要は、テマエ効果って、無意識にそこに何というの、たどり着くんですよ。僕は、だいくらスキー場であんまり観察会をやったことないんだけど、だいくらスキー場に来ているあの中の、今回のイベントの中で、会津若松市から来て、サトウさんという方、名刺頂きましたけど、その人はアマチュアで、「会に入っているわけでもなくて、撮影にいつも来ているんですよ」って言っていました。初めて会った方です。その方は結局、だいくらのあの駐車場で撮影しているんですね。その部分を見ると、みんなそういうところに集まっていったり、情報を多分共有してんじゃないかと。

あと、もう一つのエピソードだと、観音沼、下郷町ですね。あそこの駐車場、僕は完成してから1回ぐらいしか行ったことないんだけど、西について開けて、眼下なんですよ。あそこでもやっぱり、夜中にどーっと愛好家が並ぶんだそうですね。望遠鏡がばばばと並んでいるらしいです。先日行ったら、明かりつけて行ったら怒られちゃったぐらいの部分で、普通の日です。新月だったかもしれないが、普通の日ではなかなかかもしれない。その日にいっぱいいたというわけです。

だから、そういうものでいえば、愛好家が集まってくるのは分かるんだけど、やはりあそこに行ったら見えるよみたいな情報発信は、いや、我々も含めてですよ、それはやっていきたいと思うので、ぜひ町の分でいうと、誘導はしないかもしれないけど、ビューポイントということはね、星を見るためのビューポイントという意味では、ぜひ頭に置いて、我々も探したいし、マップなんかも、先ほどね、そういうビューポイントの分でも町長の分であったように感ずるんだけど、そういうものを提示するのは住民でもあると思うけど、町のほうもそういうものにはぜひ協力してほしいなと思いますが、いかがですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

町が主導するべきもの、それから住民の皆さんと一緒にやっていくもの、そういったものを

仕分けをしながら、今後、この星空観察を進めていく上で、必要であれば考えていきたいと思っています。

○室井嘉吉議長 湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 ぜひ、機運が高まっている、僕は何かスリップしている部分もないかもしれないけど、ただ、今までの分でいうとね、そういう時代にもなって、望遠鏡も操作しやすくなっているし、見やすくなっているし、あのときも言っていました。電子観望会といって、議会だから、せっかくだから、あの中でちょっと、古川晃先生が言われていたのは、電子観望会というのがあるんですね。昔だと巨大な望遠鏡でしか見れない時代があって、彼が言っていた電子観望会自体が、「星ナビ」に5月号に載っていますけども、こういうちっちゃな、せいぜい5センチぐらいの望遠鏡です。そこにCCDという、CMOSなんですけども、カメラをつけて、アンドロメダ銀河でも、とにかくカリフナ大星雲でもそのまま撮れちゃうんですね。

だから、今日は、僕はここの議会の中で言いたいのは、そういう時代でもあり、今、そういうCCDというか、光の、カメラの性能も上がっている時代で、ますます楽しめる、ハッブルしか撮れないのかと思ったら、ハッブルと同じような写真が撮れちゃうんですよ、自分の庭で。そういう時代に今なっているので、それが実はとんでもなく遠い話かと思ったら、2万円の望遠鏡だったり1万5,000円だったり、実は先日買ったのは5,000円の望遠鏡買いました。それなんかめっちゃめっちゃきれいなんですよ、星が。そんな時代になっているんですね。

だから、そういうものでいうと、そういう情報も我々は発信したいとは思いうんだけど、身近になったもの、カメラの進化のすごさとか、スマホの進化のすごさなんていうのもあるので、ぜひそういうものをね、みんな、うちの子、夜中外に出て帰ってこないんだけどっていうのは、庭でこんなのをいじりながら大きな星雲の写真なんか撮っている時代になっているので、ぜひ、そんないい時代に今いるので、この分でいうと、いつ、誰でもが楽しめる時代になっていますので、ぜひこの足並みの方向に——足並みっておかしいが、そろえるというか、町長もそういう方向に向かっていますので、そういうふうにますます進めて、より進めてほしいなと思います。

じゃ、2番は終わります。脱線していませんからね。

○室井嘉吉議長 いやいや、脱線でねえんだって。星空の話もビューポイントも、要は地域振興とどう結びつけるかっていうことがあんたの視点だと思うんです、質問者の。それがどうもこう……

〔「ずれちゃっています」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 うん。あんたの得意分野のほうに入っているような気がしますから、そこはちょっと気をつけて、本題のほうに戻ってしゃべってください。

○10番 湯田 哲議員 訂正します。

一割5%ぐらいでやめようと思ったんだけど、どうしても出てきちゃうのね。

じゃあ、3番目の利用しやすいデマンドタクシーに移りたいと思います。

これに関しては、鉄道の部分とシンプルですね、あの区分がああ線引きで、鉄道料金とか一般乗り合い、会津乗合の料金の整合性。整合性でいうと、例えば針生なんて600円というのと、バスと同じぐらいの料金になっていますね。だから、競合はしないぐらい、なお、あっち使ってもいいのかもしれない。ただ、玄関までと違って、今はね、デマンドタクシーの利点のことを言いましたけど。

ただ、私は思うのは、その利用数、先ほど数字的ありました。荒海方面が277人、39人、323人、85人、190人、37人、桧沢地区のほうは30人、これ月平均だという話で出ていましたけど、この分でその倍がどうのとか、それで安くなったからどうか、それによってこれを採算性が上げる、上げれないの話じゃなくて、そもそもこれでペイするつもりはないと思うんですね。整合性で、これが利用は増えるとかの問題じゃなくて。

何を言いたいかというと、10キロって線引きすれば、十本木って、針生、桧沢地区の人間なんでちょっと言わせてもらうけど、十本木と針生地区、下針生地区に3軒あって、こっちに3軒ぐらいあるんですね。あそこの線って50メートルですよ。例えば、先ほどの糸沢と古今の間の分も、多分あれば2メートル、3メートルの線引きですね。つまり、10キロとプラス5メートルの家もあるんです。でも、これは山のこっち側でいうなら、ここで安くしたから会津乗合の乗り合いがいなかったり、鉄道に乗る人がいなくなっちゃったりするから、それは大問題だというわけじゃなくて、これは本当は利便性で、友達に会うのに忘れ物したからまた戻ってくるぐらいの料金であったら、なおさら利用頻度の分では、ぜひこの二分、10キロメートルの採算のその根拠は分かったんですけど、せめて山からこっちの分ぐらい、ましてはそのエリアの10キロのこの部分、地図で見ると、確かに1対1ぐらいに広がるんですけど、これを同じくしたって、会津乗合の売上げが減っちゃって、今までの30人が、あの1人しか乗っていないのが今度ゼロになっちゃうじゃないかって言われるかもしれないけれど、これどうでしょうかね。この部分、やはり考える必要があるんじゃないかと思うんですけど、その線引きに関してのぎりぎりの分、目をつむってくださいと、その住民には言ったでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

まず、料金設定する際に、桧沢地域であれば路線バスが通っています。そうすると、会津バスとの協議が必要になってきます。会津バスの合意を得られないと、料金設定はまずできないということになります。

会津バスでいいますと、会津田島駅から駒止湿原入り口までですと670円、だいくらスキー場の入り口までは700円ということです。この料金からすれば大分安くはなっておりますが、ただ一方では、このバス料金よりも少し高くなる方もいらっしゃいます。そういう部分を踏まえて、地域の方々と、区長会の方々と協議をしまして、さらに利便性の、先ほど町長答弁にもありましたが、ドア・ツー・ドアという利便性も加味しながら検討していただいて、合意が図られたものというふうに考えておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 総合政策課長の答弁に加えてご説明させていただきたいと思いますが、路線バスが走っている地域、ここについては会津乗合が東北陸運事務所のほうに料金設定届けてます。ですから、そこの調整は、合意を取らなくちゃいけないということが大前提としてあるので、それを営業妨害になるような料金設定はできないということをご承知おきいただきたい。

その一つの尺度として、10キロというところで線を引いたので、線の引き方によっては、「ちょっとしか違わないんだけど何で」っていうふうに言う方いらっしゃるかもしれませんが、そこはさっき答弁申し上げましたように、ドア・ツー・ドアのサービスが受けられるということなので、ご理解をいただきたいと思いますし、議員からは過去において、ワンコインでの乗車というような、交通関係の在り方というのも提案を受けておりましたが、隣接する既存の事業者との関係があるということは、我々としてもいかに難しいところがありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 せめて100円安くしてくれて、こういう部分で、ワンコインの500円で済むんだって、そういう問題じゃなくて、今言った乗り合いとかの部分で、すごく根拠のあれもしっかりと答弁ありましたので、それをまたぶり返して、同じ400円とかに下げるとは、住民は本当はその分で、愚痴を言わせていただければ、東京という、そういう都会だと200円である部分が一定していたりする部分と違って、ワンコインでどうと違ってという分でい

うと、そういう十把一からげみたいなの、そういう料金設定でやってほしいなという部分はあるので、その辺は理解しました。これ以上言っても、これ問答平行ですし、十分その科学的ケンキョなセイサン、算出理由もひいていますので、理解しました。

じゃ、4番に移りたいと思います。

この利用しやすい町のホームページという表現なんですけど、これは本当は見やすいとかっていう表現もあったんですけども、利用しやすい、誰でも、今スマホですから、タッチしたら行く。でも、うちのページ、令和2年に大リニューアルして、親しみ、すごくグレードアップするという言葉を聞いて、すごく変わりますから期待してくださいねというのを、多分僕が当時聞いた記憶、たしかあります。

だけどですね、このページ、よくいうPDFファイル、アドビ何とか、PDFファイル見るにはこれをやりなさいなんていうコメントも珍しいといえば珍しい。PDFファイルでパンフレットがそのまま上がっている状態なんですよ。これって、ミライチクかなっていう部分はすごく気になるんですけど、これどうですか。

すごくPDFファイルで、パンフレットがそのまま電子版で載っているだけにしか見えませんが、見やすい工夫なんですか。ちょっとその辺、考え方どうですか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

先ほど町長答弁にもありましたが、本年度からデジタルブックという機能を設けました。これにつきましては、PDFファイルではなくて、本のようにページを開いていけるというようなものと、さらにパンフレットならパンフレットの検索内で検索も可能だということがあります。キーワードを入力するとそのページに飛ぶというような、ヒットするページをある程度絞り込んでいくというような、そういう機能もあります。

今ほど議員がおっしゃられた内容で、物によってはPDFのまま、まだ更新されていないものもありますので、改めて職員、役場内でそのデジタルブック機能の周知、操作などをお知らせいたしまして、改善していきたいなというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 湯田哲君。

○10番 湯田 哲議員 PDFじゃなくて、少し進化したもの、デジタルブック機能ですか、それが出てくるということで。

この中で、ぶっくらぼうに、会津若松市のちょっとね、ごみ分別を引用したのは、突発的で何か、何の話しているんだって言われるかもしれないんだけど、昔もありましたよね、ごみ

で。ビール瓶はカラ瓶で、ビというと、ヒの部分でぽんと飛んで、そこで、ああこれかと。じゃあ、古本はどうなんだ。本とかだと、ホを打つとどっとジャンプするというような、昔もあったね、ブックマークで飛ぶというやつ、またトップに戻るみたいなパターンが会津若松でやっていたわけですね。

だから、昔もあったんだけど、この町はパンフレットを羅列しながら、ずうっとスクロールしながら、ここにあったから何とかというのがあったものだから、これは友人にちょうど言われたことで、この質問させてもらいました。もうちょっと見やすくていいよねという、世間話の中で出た言葉なんだけど、いずれ、今、課長のほうから言われたように、そういう電子デジタルブック機能がついてなっていくような方向でこの町がやっているわけだから、その面ではすごく期待していますので、さらなる令和2年のときの期待を裏切らないように、これから素晴らしいものができることを期待して、私の質問を終わります。

以上です。

○室井嘉吉議長 以上で10番、湯田哲君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 英 雄 議 員

○室井嘉吉議長 次に、5番、室井英雄君の登壇を許します。

5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 議席番号5番、室井英雄でございます。皆さんお疲れでしょうから、スピーディーな一般質問を行いたいと思います。

私のほうから、2点質問いたします。

1点は、田島地域中心市街地活性化についてでございます。

6月に田島地域中心市街地まちなか再生計画策定の第1回懇談会が開催され、約半年が経過しました。それを踏まえて、以下、質問いたします。

①この間の進捗状況をお伺いいたします。

②第3次南会津町総合振興計画における田島地域中心市街地活性化の位置づけは。

大きく2つ目、除雪ステーションの移転を。

消防本部消防署に隣接する除雪ステーションを移転することによって、消防署庁舎の全容を町民に見せることができます。見せることによって町民の安心に寄与すると思いますが、町の

考えは。

以上、壇上での質問を終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 5番、室井英雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、中心市街地活性化に関する1点目、6月に田島地域中心市街地まちなか再生計画策定の第1回懇談会が開催され、その後半年が経過したが、この間の進捗状況はとのおたがでございすが、8月に第2回、10月に第3回懇談会を開催しております。

第2回懇談会では、これまで策定された中心市街地活性化ビジョンのコンセプトや、第1回懇談会で出たキーワードなどを基に、「まちなかを周遊したくなるまちづくり」「町の中心の魅力を高め、暮らしの場の充実と訪れたくなるまちづくり」「おもてなしの力を高めるまちづくり」の3つを基本方針として設定し、それらに関する基本的戦略、重点事業について確認を行うとともに、重点事業等について意見交換を実施したところでございす。

委員の皆様からは、道路空間を活用した取組や町歩きマップづくり、のれんや看板等の修景整備、屋台格納庫の活用などについて意見が出されております。

また、第3回懇談会では、第2回懇談会で出された意見等について確認した後、具体的な事業展開を図る1つの方法として、委託先である合同会社設計まちづくりテントから、国土交通省の官民連携まちなか再生推進事業に応募してはどうかとの提案をいただき、申請する方向で意見がまとまったところでございす。

なお、委員の皆さんとの意見交換では、空き店舗を活用したチャレンジショップの整備、空き店舗を活用して創業などする際の改修費用や家賃の補助制度の創出、空き地を利用した裏露地マーケットの開催、子供と遊ぶことができるような公園の整備などについて意見が出されました。

現在、合同会社設計まちづくりテントにおいて、これまでに懇談会で出された意見や、策定委員からの事業提案などを反映させたまちなか再生計画（案）を取りまとめており、1月には完成する運びとなっております。

これを受けて、1月下旬もしくは2月の上旬に第4回懇談会を開催し、今年度末までにはまちなか再生計画を策定したいと、このように考えているところでございす。

次に、2点目、第3次南会津町総合振興計画における中心市街地活性化の位置づけはとのおたがでございすが、第3次南会津町総合振興計画の素案では、目標の柱に「魅力を高め活力を生み出すヒト・モノ・カネの好循環」の施策の一つとして、商工業の再生を掲げて、この施

策の主な取組の一つである人が集うまちづくりの中に、「会津田島駅周辺の中心市街地域空き店舗、空き家、未利用の土地などの有効活用を図り、まちなかのにぎわい創出を目指します。」と記載したところがございます。

なお、この施策に関連する町の計画として、中心市街地活性化まちなか再生計画を位置づけておりますので、今後はこの計画に基づきながら、中心市街地活性化を進めていきたいと、このように思っております。

次に、除雪ステーションの移転により、消防署庁舎の全容を町民に見せることで町民に安全・安心に寄与すると思うが、町の考えはとのおただしをいただいております。

広域消防本部消防署の建設に当たって、昭和49年3月に竣工した旧庁舎について、耐震診断がCランク、職員の増による施設の窮屈さ、女性職員の雇用への未対応、非常時対応設備等の不十分さなどが指摘されておりました。このことから、南会津郡の中心防災拠点として早急な整備が求められており、平成29年の建設基本計画において、令和元年度に新庁舎が現在の場所に建設されたという経過がございます。

一方で、除雪ステーションは、平成9年11月に竣工したものであり、除雪機械6台を収容できるスペースを確保しているほか、除雪機械3台を収容する簡易倉庫を併設しております。

さらに、道路管理に必要な様々な備品も管理していることから、シーズンを問わず最適な道路交通を維持するためにも、現在の位置は最適であるというふうに考えているところがございます。

仮に除雪ステーションを移転するにしても、同規模の町有地を確保することは難しく、また、建設費用や用地取得による土地の確保、財政面を考慮すると、現実的ではないのかなというふうに考えております。

議員おただしのようにより、新消防庁舎が見えることで、町民の安全・安心に寄与する可能性もありますが、費用対効果として考えたときには、残念ながら乏しいと言わざるを得ないのかなというふうに感じているところがございます。

将来、除雪ステーションの老朽化等による建て替えが必要になったときが来れば、建設位置も含めて議論すべきものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと、このように考えております。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 では、再質問をさせていただきます。

私が議員に成り立ての頃、平成27年ですか、9月の一般質問に、中心市街地活性化というこ

とで一般質問を行おうとしたんですが、9月に例の豪雨災害が起きまして、執行部のほうから書面回答ということで頂きました。

その中で、ちょっと本題に入る前に、確認の意味も含めまして、平成18年3月に作成された田島町——これ田島町の時代ですね。中心市街地活性化基本計画に基づき施策を進めると、当時の町長さんの返答だったんですよね。それからもう9年たっているから、中身は9年たった時代に合わせて、変更もあり得るという返答だったんですが、改めて、南会津町市街地活性化基本計画を策定する考えはないということだったんで、この旧田島町中心市街地活性化計画は、事業としては完全に終了しているんですか。

その当方で9割ほど、進捗状況は9割ほどだというふうに副町長のほうからは回答いただいたんですが、これ初めがあったら終わりがあるでしょ。この事業は終了しているんですか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今、具体的な事例で質問いただきましたけど、通告がありませんでしたので、その分の資料は備えてございません。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 大変失礼いたしました。

では、資料がないということなので、通告もなかったので申し訳ございませんでした。

では、本題に入りますが、この懇談会、回を重ねるごとに内容が充実してきていると。この移転に関しては、私からは質問いたしません。皆様一生懸命やっているんですから、こうだああたと言う立場ではないので、その中身については言いませんけども、今回初めて出てきた事業名があります。何でしたっけ、官民連携まちなか再生推進事業、国土交通省の主管しているやつで。これ、どういう内容なのか、ちょっと詳しく教えてください。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

ハード的には、県であったり、町であったりという部分で整備するというようなことが中心になろうかと思いますが、やはりまちづくりにおいては、地域住民の協力なしにはまちづくりはなし得ることはできないというようなことから、国土交通省も官民が連携して、エリアプラットフォームというんですが、関係する方々が集まって、今後どういったまちづくりを進めていくのかというような、そういった話合いの場、そしてそこで計画したもののハードとソフトの面の補助事業等が整備されております。

ですから、今後、今回検討会といいますか、懇談会のメンバー、そこにさらに関係する方々

等にも入っていただいて、今後、上町と西町地区を中心としたその計画をどのように実現していくか、さらにどこが中心になって担っていくのかとか、あとは、どこが事務局を担うのかとか、そういった具体的な検討を進めていきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 今、答弁されたのは、これからのことですよね。第4回目に向けての内容ですよ。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしましたとおり、来年度に、今ほど言いましたような中身で国土交通省から補助を受けられるように、1月頃募集が開始されるようですけれども、そこにこういう事業をやりたいという申請をして、補助が採択されれば来年度、今申したような中身で進めていきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 その前の説明の中で、エリアプラットフォームを構築してと、そういうお答えがありましたけれども、そのエリアプラットフォームというのは、またこれも、すみません、説明お願いできますか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

流れを、何だっけこれ、再生計画策定というものと今言われている部分との関連も含めて、きちっと説明してください。一つ一つこうだ、こうだという話になっちまいますから、よろしくをお願いします。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

先ほど前段で言いましたように、やはり県とか町だけではこのまちづくりはなし得ませんので、地域住民の方とか、いろんなそういった関係する事業所の方とか、そういった方々の協力が必要だというふうに町で考えています。

それで、先ほど申しました国土交通省の補助事業として、そういったエリアプラットフォームというのを構築するお手伝いをする補助事業がございます。このエリアプラットフォームでは、国土交通省の資料を読ませていただきますが、「行政をはじめ、まちづくりの担い手であるまちづくり会社・団体、まちづくりや地域課題解決に関心がある企業、自治会・町内会、商店街・商工会議所、住民・地権者・就業者などが集まって、まちの将来像を議論・描き、その実現に向けた取組について協議・調整を行うための場所が、エリアプラットフォームです。」

というふうに定義されてございます。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 今、懇談会のメンバーがいます。エリアプラットフォームを構築するときには新しいメンバーを入れると。その新しい、全体的に何人ぐらいになるかというのは、今から予定はしておりますか。どんな有識者が入ってくるのか、いろんな分野の方が入ってくるんでしょうけども、今、そちらのほうでお考えになっている人数なり、分野なり、あればお答えください。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

こちら、先ほど町長から答弁ありました委託先である設計まちづくりテントさんのほうから、たたき台として、こういった方々を入れたらどうだというその案はあるんですが、今後、その辺については、詳細を懇談会の中で精査していきましょうということになってございますので、今のところまだ、こういった方々を入れようというような、はっきりした決定はしてございません。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 コンサルタントの助言はあるにしろ、あんまり大所帯になると、やっぱりまとまるものもね。今、メンバーは何人でしたっけ、懇談会は。すみません。

本当にその倍ぐらいになってもおかしくない、エリアプラットフォーム構築と思うんです。だから、そこが心配なんですけど、課長、コンサルタントのほうからは具体的な人数はまだ分からないと言うけども、どのぐらいになりそうですか。こんなこと聞いてもしょうがないかな。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

案として、こういった方々に入ってもらったらどうだというような形で、提案のある中身については二十四、五名ぐらいの案で書かれています。そこから抜いていたり、新たな方を加えたりというようなことで、最終的には決定したいと思っておりますが、議員おっしゃるように、あんまり大人数になってもあれなので、20名ちょっとぐらいかなというふうにはイメージしています。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 この事業ね、最終的に審査に通れば補助が得られると。その補助の中身というのは、今、分かりますか。分からないでしょうか。

官民連携まちなか再生推進事業の補助の部分の中身というのはわかりますか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

メニューによって、幾つも分類で分かれてはいるんですが、限度額が1,000万円で100%補助、ただし定額というふうになっていますので、こちらで1,000万と希望を出しても、定額で300万円ですとか500万円ですと言われる可能性もございますので、その定額の額に応じて、こちらで何をやるというのも変えていかなければならないというような中身になってございます。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 これ1,000万というのは上限ということで。大変なね、考えればすごい、1,000万頂ければこんなおいしいことはないんですけども、それはかなり結構な、高度な内容でないとなれば、大変だろうなんて思います。

今、せっかく副町長がおられるので、官民連携まちなか再生事業に、これに県では匹敵するような事業というのはあるんですか、これと似たような事業。

○室井嘉吉議長 副町長。

○佐藤一範副町長 答えいたします。

申し訳ありませんが、今の時点で把握している事業はございません。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 もう少し将来像について聞きたいんですが、プラットフォーム構築と未来ビジョンの策定という項目も出てくると思うんです。そういうところの、官民まちづくりに関して、活動に関して、そこら辺ビジョンの策定なんていうのはどのように感じているか、お願いできますか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

少し答弁の中身変わってしまうかもしれませんが、私の考えについて述べさせていただきますけども、今、懇談会3回開催している中で、やはり、言い方は失礼かもしれませんが、夢のような話と現実的な話とか、いろいろ出てございます。

商工観光課としては、できるだけそういった案、出していただいたので、そういった意見、どうせ出しても、例えば予算化されないとか、事業として着手されない、これでは皆さんがなかなか今後意見を出したり、夢のあるようなまちづくりにはつながらないというふうに考えていますので、実現可能なものについては、1つでも2つでも、来年の当初予算に計上させてい

ただいて、実現させてあげたいというような思いで考えています。

今後のまちづくりについては、やはり提案をしても、その提案した方1人では進めていくことができませんので、そこに関係する方々の同意であったり、協力体制が整えられるかどうか、そこが非常に重要になってきますので、そういった方々の意見も踏まえながら、実現可能なものについては、できるだけそういった意向に沿って事業を進められるように、町としても全面的に協力していきたいというふうに考えてございます。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 本当に力強い答弁、ありがとうございました。

①について、最後に町長にお伺いいたします。

何度も皆様に聞かれるとは思いますが、町長の行動目標、全部で11項目、その6番目に中心市街地の活性化と商工観光分野での取組を強化します。その①に地域資源を活用した中心市街地の活性化と。今回の懇談会を立ち上げた、それは本当に町長の公約に沿っているんだと。町長の今後の行動目標に対する思いを、最後にお聞かせください。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 まず、道路環境が大きく変わるといような、物理的な事象が控えていると。その中で、中心市街地の活性化を図っていく取組を今、まさに住民の方と膝詰めで検討しているというのが今現在の中でございます。やはり、住民参加の下で事業を進めるという、その趣旨の一環だというふうに思っております。

ですから、町が全て設計図を出して、それでいきましょうということではなくて、やっぱり地域の方の意見も踏まえながら進めていく必要があると。

それから、資源を生かしたということは、既に購入しております日本家屋と石蔵の活用でございます。地権者の方から合意をいっていただいて取得をさせていただいた土地と、それから建物の寄贈を受けておりますので、その有効活用についても検討の中で実現をしていきたい。そして、最終的には、やっぱりこの中心市街地に人が集って、にぎわいができるような取組をして、活力のあるまちづくりの一環に資するというふうに方向性でいくべきだというふうに感じているところでございます。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 すみません。町長、石蔵と日本家屋に触れちゃったんで、ちょっとまた質問しますけども、こちらのほうはどのような状況か、現時点で。ちょっとお聞かせください。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

今年度中にプロポーザルを実施し、事業者を決定したいということで、これまでご説明等させてきていただいていたんですが、プロポーザルで事業者を募集するに当たっての仕様書的な考え方をまとめて、今まで、中心市街地の活性化にいろんなご提案いただいた商工会のメンバーの方たちにも、そういった募集をする際には、どんな仕様書にするのかとか、事前に意見を聞いてほしいという要望があったもんですから、お送りさせていただいて、意見等を徴収させていただきました。

また、今回、まちづくり再生計画の計画の策定に協力いただいている懇談会のメンバーのほうにもお話をさせていただいたんですが、現在つくっている計画、これができないうちにプロポーザルを実施して事業者を決めるのはどうなんだという、まずお話をいただきました。

また、コロナ、さらには最近の円安とかこういう物価高の影響で、町内の事業者の方もかなり影響を受けていて、今のこのタイミングで募集をして、手を挙げられる事業者の方がどれだけいるのだろうか。ちょっとタイミング的にも悪いんじゃないかというようなご意見もいただきまして、町長、副町長とを含めて、庁内で検討させていただきまして、今年度についてはプロポーザルについての事業者の選定は実施しないというような方向に決めさせていただいたところでございます。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 そうですね。再生計画策定のほうが優先的ということで理解しました。それは、6月の一般質問のときもそういうお答えだったので、なかなかあそこは、でも、前、説明受けたときは、石蔵、日本家屋にはこだわらないと。手を挙げてもらえれば、その方のご自由にじゃないけども、いろいろな構想があるけども、石蔵にはこだわらないという、今もそういう考えですよ。お願いします。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

委員の方の中には、石蔵と日本家屋あつてのあの活用なので、両方使うという前提で募集をしてほしいというのも、委員の中で意見として出ているのは事実でございますが、町といたしましては、石蔵だけを活用したい、あるいは日本家屋だけを活用したいという事業者の方もいらっしゃると思いますので、より、募集をしても誰も手を挙げなかったとならないようにという意味もございまして、町としては両方活用してもいいし、石蔵だけでもいいし、日本家屋だ

けでもいいので、こういった使い方をしたいという事業者を募集したいというふうに考えてございます。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 ちょっと余談になるんですが、お党屋の世話人会、世話人をやっていて、あの日本家屋は利用価値があるなど。もし万が一ですよ、上町、そういうお党屋に皆手を挙げて、そういう祭りに関して、ぜひ活用したいと。でも、石蔵は邪魔だから壊してくださいと。そうなったら、石蔵の撤去は町負担で、そういう考えでよろしいんですね。極端な話——極端じゃないけども、本当にそうなる可能性はゼロではないですから、どうでしょうか、そうなった場合。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 まだ先の見えない話ですので、そういう選択肢を排除するつもりはありませんが、今現在、そういうことをお約束しますというのはなかなか言いづらいところがありますので、今、それぞれ検討組織の中でもんでいる状況もありますので、それらの意見を把握しながら最終的には判断したいと、このように考えております。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 町長に最後に質問と言っていて、ちょっと長引いちゃって、本当に申し訳ありませんでした。

以上で①の進捗状況については終わりたいと思います。

②の第3次南会津町総合振興計画における中身。私、振興計画（素案）ですけども、1ページからずうっと目を通して、いつ、どこに、中心市街地活性化って出てくるのかと文言が、ずうっと探していたんですよ。でも、一向に、中心市街地は出てくるけども、中心市街地活性化という文言は一度も出てこなかったという。

片や、田島地域中心市街地まちなか再生計画というのは、策定を依頼しているのに、何でこの振興計画の中にはそういう文言が出てこないのかなっていう、ちょっと不思議だったんですけども。ただ、読んで、この文言は活性化に関連してくるというのは分かりますよ。今、町長が答弁した中の文言で十分理解はできるんですけど、意図的に使わなかったのか、その辺どうでしょう。

いや、もう、これはもっと、中心市街地といたら、私たちの一丁目一番地ですからね。あ、二番地か。だから、そういうぐらいに思い入れがあるんで、なぜ出てこなかったのかなと。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

先日の全員協議会で振興計画の素案、お示しさせていただいていると思いますが、43ページの(3)人が集うまちづくりの二つ目のポツに、先ほど町長も答弁いたしましたが、「会津田島駅周辺の中心市街地域内の空き店舗、空き家、未利用の土地などの有効活用を図り」という文言で、中心市街地の活性化と読み取っていただければというふうに考えております。

また、42ページが一番下の「関連計画」に「田島地域中心市街地まちなか再生計画」と今回定義しておりますので、そのように理解をお願いしたいというふうに思います。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 はい、了解いたしました。そういうことで理解するようにいたします。

この位置づけについてはもう了解したんで、2の、これね、除雪ステーションの移転をといて質問事項に書いてしまったんですが、まさか消防本部の全容をなんていう質問の仕方はないですよ。

〔発言する者あり〕

○5番 室井英雄議員 いやいや、除雪ステーションの移転をといるから、皆様構えちゃったんでしょうけども、消防本部の全容を町民にお見せする……、結局、鶏が先か卵が先かみてえな論拠になっちゃうんですけども。

ただ、あまりにも町長の答弁が、財政的に考慮すると現実的ではない、費用対効果は乏しいという、こういうもらって、大分私へこんでおりまして、そのような思いでこの質問したわけではないんです。おまけに、安心に寄与する可能性も何でしたっけ、少なからずあるような、そんな感じの答弁だったと思います。

町長に1つお尋ねしたいんですが、登庁、業務終わって退庁して、消防署の目の前通りますね。何も、公務が完全に終わっていれば、通るでしょ。今は暗いからしようがない、退庁の場合は。登庁の場合は、もうぼっちり見えてきますからね。そのとき何か感じませんか、正直に言ってくださいよ。何か感じません、見て。

だから、その安心なんていうのはこういうところで感じるもんだと思っていますから、目から入って、ここで感じるもんだと思っていますから。町長、そこだけ、本当に正直に答えてください。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 そこに消防署があって、赤い車両が、私来るとき見えますので、特に違和感を感じてございません。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 4月の下旬、あの日は29日に初登庁して、今まで通いられたときか、春、夏、秋、冬、退庁のときも見られたけど、完全にもう、退庁のときはもう見えないでしょ、振り返らなきゃ。

〔発言する者あり〕

○5番 室井英雄議員 いいから、大事なんだもん、心の問題なんだから、これは。一丁目一番だべした、安心・安全は。だから、町長、お願いしますよ、そこ。そういう意味で俺質問したんですから。だって、町長、町長って。

議長、すみません。

だって、町長っていうしか名指しできないでしょう。名指しっていうか、指名できないでしょう。だから、お願いしますよ。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 消防署の位置、それから除雪ステーションの関係のご質問でございますが、消防署としての機能的には何ら問題ないというふうに思っておりますので、行くときは見えます。帰りは振り返らないと見えないので、そのことについて特に違和感は感じてございません。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 分かりました。そう答弁するしかないと思っています。

本当これ、ただ、私のお客様で、群馬県から毎年11月にお米買いに来るんですよ、群馬県の方が。群馬県の方いわば、ほかの県が何言おうが関係なんですけども、いわく、これだけの建物を、全容を見せないのは宝の持ち腐れだと、そこまで言われましたから。

見ることによって安心を得るといえるのはあるでしょう、皆さん。お金の関係と違って、だから、置いといて。ステーション撤去、置いといて。目で見て、安心・安全を感じるってことありませんか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今、他県の方のご意見を参考にして質問いただきましたが、私が副町長時代、それから町長に就任してから、住民の方からそのようなご指摘をいただいたことは一切ございません。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 多分、私だからこんな質問するんで、多分、一般の町民の方からは一切苦情は来ないと思います。私だから、本当にこんなレベルの質問して申し訳ございませんで

した。

たしか、平成9年に除雪ステーションは建設されたということで、今だともう25年ぐらいですか、たつんですか。老朽化になって、そのときに考えるって町長の答弁だったけども、まず今、修繕、修繕であそこにずっと、半永久的に残っていくんだろうなと思います。本当に残っていくと思います。

すみません。以上が、私の一般質問を終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 議員のその安全・安心に対する、または消防・防災に対する強い思いは十分伝わってまいりました。

それで、1つご説明というか、答弁の中に含めればよかったんでしょうけども、あそこに除雪ステーションがあることで、救急出動の際の除雪が速やかにできるという大きなプラスもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

理想は、あそこからなくなって、全容がぱっと見えるのは本当に理想かもしれませんが、それは現時点ではなかなか難しいなということをお答えをさせていただきます。

○室井嘉吉議長 室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 すみません。ただいま町長の答弁されたことは、私がこの一般質問を提出してから気がついたことなんで、大変失礼いたしました。

以上で終わります。

○室井嘉吉議長 以上で5番、室井英雄君の一般質問を終わります。



#### ◎散会の宣告

○室井嘉吉議長 以上で本日の議事日程は全て終了をしました。

本日はこれにて散会といたします。

明15日は午前10時から開議し、引き続き一般質問を行います。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時27分

令和4年第4回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

令和4年12月15日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

- 9番 大 桃 英 樹 議員
- 7番 丸 山 陽 子 議員
- 2番 馬 場 浩 議員
- 15番 楠 正 次 議員
- 12番 山 内 政 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

- |     |         |    |     |         |    |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番  | 五十嵐 芳 道 | 議員 | 2番  | 馬 場 浩   | 議員 |
| 3番  | 川 島 進   | 議員 | 4番  | 渡 部 優   | 議員 |
| 5番  | 室 井 英 雄 | 議員 | 6番  | 渡 部 訓 正 | 議員 |
| 7番  | 丸 山 陽 子 | 議員 | 8番  | 湯 田 良 一 | 議員 |
| 9番  | 大 桃 英 樹 | 議員 | 10番 | 湯 田 哲   | 議員 |
| 11番 | 高 野 精 一 | 議員 | 12番 | 山 内 政   | 議員 |
| 13番 | 菅 家 幸 弘 | 議員 | 14番 | 星 光 久   | 議員 |
| 15番 | 楠 正 次   | 議員 | 16番 | 室 井 嘉 吉 | 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

渡 部 正 義 町 長 佐 藤 一 範 副 町 長  
星 英 雄 教 育 長 小 寺 俊 和 総 務 課 長

星 良 栄	総合政策課長	鈴木 秀 和	税 務 課 長
渡 部 秀 介	住民生活課長	湯 田 賢 史	健康福祉課長
室 井 利 和	農 林 課 長	星 博 文	商工観光課長
月 田 啓	建 設 課 長	星 徹 也	環境水道課主幹 兼課長補佐
渡 部 さつき	会 計 室 長	菅 家 康 夫	農 業 委 員 会 事 務 局 長
阿久津 勝 英	学校教育課長	廣 野 友 一 郎	生涯学習課長
渡 部 浩 明	館岩総合支所長	馬 場 誠	伊南総合支所長
平 野 芳 和	南郷総合支所長		

**事務局職員出席者**

星 貴 夫	事 務 局 長	星 彰	議 事 係 長
-------	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いをいたします。

本日、都合により遅刻する旨、届出のあった議員は、12番、山内政君であります。

本日は、さきの議会運営委員会が開催をしました議会出前授業により、荒海中学校の2年生の生徒15名が議会傍聴に入っておりますので、よろしくをお願いをいたします。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。



◎一般質問

○室井嘉吉議長 日程第1、一般質問を行います。



◇ 大 桃 英 樹 議員

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君の登壇を許します。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 皆さん、おはようございます。

荒海中の皆様、先日は学校を訪問させていただき本当にありがとうございました。皆さんの真剣な表情に心打たれました。一生懸命やりますので、ぜひご覧になってください。

議席番号9番、大桃英樹です。通告に従い、一般質問を行います。

私は、これから町長さん、そして教育長さんに対して、大きく2つのことについて、町の考

えや、町がどんな取組をしているか質問します。

荒海中の皆さんには、この体験を通して議会や議員の役割はどんなものか、自分の目で見、聞いて、そして感じるとともに、社会がどうやって成り立っているのか、皆さん一人一人がどう社会と結びついているのか、また、社会はどうやってよくしていったらいいのか、ぜひ考えていただきたいと思います。なぜなら、皆さんもいつか高校生、大学生、社会人となり、社会を担う一人になるからです。ぜひ、今の視点でしっかり捉えてください。

それでは、質問に移ります。

1つ目は、高齢者安全運転の取組と高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりの在り方についてです。

近年、高齢者の自動車運転事故が多く報道されています。2019年に起こった東池袋自動車暴走死傷事件、先月発生した福島での事故は記憶に新しいところがございます。いずれの事故もアクセルとブレーキの踏み間違いによるものとされておりますが、長く家族を守り、社会に貢献されてきた高齢者の皆さんがこのような事故を起こしてしまうことは、とても残念であり不幸なことです。当事者だけでなく、家族や地域、社会全体で高齢者交通事故防止に取り組んでいくべきと考えます。

このような事故が目立つ一方、交通事故の状況は大きく変化しています。交通安全意識の浸透や自動車の安全性能の向上などによって、交通事故件数や死者数は年々減少傾向にあります。交通白書によると、県内の事故数は、平成21年には発生件数1万665件でしたが、平成27年には6,894件となり、昨年、令和3年には2,997件まで減っています。死者数についても同様で、平成21年、112人に対して、昨年は半数以下の49人となっています。全国的にも同様の傾向になっておりますが、町の状況について伺います。

以下、高齢者事故の状況や防止策、町の取組について伺います。

1、町内の高齢者の自動車事故の状況は。

2、高齢者の自動車事故を防ぐための取組は。

3、町内の地域ごとの高齢化の状況は。

4、高齢者の運転免許証の返納の状況は。

5、近年、自動車の自動運転機能技術が発達しています。自動運転ではセンサーによって道路の白線を認識し、走行レーンをはみ出すと警告音を出す機能がございます。白線が消えているとその機能は利用できず、事故防止の観点からも道路の白線はとても重要と考えます。白線整備の状況と課題は。

6、地域社会では自動車が最も便利な移動手段で、運転免許証を返納しても安心して暮らすために必要な公共交通の整備は欠かせないと考えますが、町の考えは。

2点目です。

次に、中学校部活の地域移行について伺います。

中学校部活の地域移行については、スポーツ庁の有識者会議が今年6月に公立中学校の運動部活動の目指す姿をまとめ、2023年度から2025年度末までの3年度をめどに、休日の部活動を段階的に地域移行するよう提言しております。この変化は、子供たちだけでなく学校、先生にとっても大きな変化です。果たしてこれからどのように地域に移行していくのか、指導は誰が行うのか、全ての部活動でそれが可能なのか、中学校ごとに行うのか、それとも町全体で行うかなど課題も多く、人口減少、少子高齢化が進む私たちの町で可能なのか、大きな変化を前に不安があることも事実です。

以下、質問をしまして、町の方向性を町民の皆さんや子供たちにお知らせしたいと思います。

1、地域移行の意義と効果、またデメリットなど、教育長の考えは。

2、地域移行へ向けた取組の現在の状況は。

3、全ての部活動を地域移行するためには指導者の確保が必須でございますが、状況について伺います。

最後です。地域移行について、中学校教員の意識調査の実施をされたかどうか。教員の長時間労働を改善することが地域移行を進める原点となっておりますが、国では地域移行を推進するために労働時間に関する数値目標などを自治体に求めているのか、これについてもお伺いします。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。議席番号9番、大桃英樹議員のご質問にお答えを申し上げます。

初めに、高齢者安全運転の取組と高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりの在り方についての1点目、町内の高齢者の自動車事故の状況についてとのおたただしでございますが、人身事故に関する統計のみとなっておりますけれども、令和2年と令和3年がそれぞれ2件、令和4年については、11月末日現在で4件の発生件数と伺っております。

なお、参考までに申し上げますと、南会津警察署管内における令和4年1月から11月までの物損事故と人身事故を含めた総発生件数は579件となっているようでございます。

次に、2点目、高齢者の自動車事故を防ぐための取組についておたただしでございますが、町

としては、安全運転に関し、高齢者に特化した事故防止の取組は現在行ってございません。一方、南会津警察署においては、集落や地区単位の要請を受けて、集まりの場において警察官による交通講話や参加体験型交通安全講習会を実施していると伺っております。

具体的には、様々な状況における運転場面を映像で映し出し、どこに危険が潜んでいるかをドライバーに考えてもらい、最後に警察署員が解説をして危険予知能力を高めるKYT（危険予知トレーニング）のほか、高齢者運転講習の際に、田島ドライビングスクールの協力を得て、自らの運転の様子をドライブレコーダーで録画し、その映像を見てもらいながら各ドライバーを指導するなどの講習を通して、高齢者の自動車事故防止に努めていると伺っております。

次に、3点目、町内地域ごとの高齢化の状況についておたがしでございますが、令和2年から令和4年までに、それぞれ12月1日時点での町内地域に関する高齢化率を申し上げますと、田島地域、令和2年が37.7%、令和3年が38.4%、令和4年が39.2%になります。舘岩地域が令和2年が48.3%、令和3年が50.2%、令和4年が51.1%、伊南地域でございますが、令和2年が51.7%、令和3年が52.4%、令和4年が53.0%となっております。最後に南郷地域であります。令和2年が47.4%、令和3年が48.1%、令和4年が49.1%という数字でございます。

次に、4点目、高齢者の運転免許証返納の状況についてとのおたがしでございますが、南会津警察署に確認したところ、町村ごとの統計は取っていないとのことでしたので、本町で取り組んでいる運転免許自主返納支援事業の過去3年間の実績を申し上げたいと思います。令和元年度が81名、令和2年度が71名、令和3年度が61名という数字でございます。

次に、5点目、白線整備の状況と課題はとのおたがしでございますか、町が管理する町道では、幹線道路や学校周辺、比較的高齢者が多い路線などで白線の劣化状況を確認しながら、予算の範囲内で優先順位を付して整備をしているところでございます。

また、課題としては、降雪期の除雪による劣化などから三、四年程度で薄くなってしまい、正直、整備が追いついていないというところもございます。

次に、6点目、運転免許を返納しても安心して暮らせるために必要な地域公共交通の整備とのおたがしでございますが、町は運転免許証を自主的に返納した65歳以上の高齢者を対象に、町内の公共交通機関を利用できる1万5,000円分の利用券を5年間にわたり交付し、運転免許を返納しやすい環境づくりと公共交通の利用促進に努めているところでございます。

一方、公共交通空白地帯の解消と利便性向上を目的に、地域公共交通網の再編を進め、各地域でデマンドタクシー運行をしているところでございます。

しかしながら、運転手の確保などの課題があり、利用者の要望に応え切れないところもあり

ますが、今後も関係する方々との協議を重ね、公共交通空白地帯の解消と住民が利用しやすい公共交通の実現に向け、課題の解消に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 おはようございます。

それでは、私からは中学校部活動の地域移行の状況はについてお答えいたします。

まず、1点目の地域移行の意義と効果、またデメリットなど、教育長の考えはとのおただしであります。意義につきましては、国の考え等から少子化の進行により部活動の数が減り、生徒が好きな部活動ができないなど、スポーツや文化・芸術などに親しむ機会が減少しているため、部活動の地域移行により部活動の数を増やしたり、部員数を増やしたりすることで、スポーツや文化・芸術などに親しむ機会を確保し、生徒の活動をよりよいものにする事だと捉えております。

効果としては、ある一定以上の生徒がいる市町村や指導者の確保が可能な市町村においては、部活動を増やし、生徒の選択肢を広げることで、多様なスポーツや文化・芸術等に触れ合う機会が増すと考えております。それにより、生徒の自主的、主体的な活動が促されたり、専門の指導者から継続的に指導を受けたりすることで、生徒の活動がよりよいものになることが期待できると考えます。

また、町の伝統的な文化・芸術やスポーツなどを部活動にすることで、継承や進展にもつながるものと考えます。

さらに、部活動が学校から離れることで、教員の多忙化解消の効果も期待できると思います。

ただ、本町におきましては、生徒数が少なく学校間の距離もあり、指導者の確保も難しいと想定されますので、生徒の様々なニーズに応じた部活動の開設は現段階では難しいと考えております。

デメリットとしては、移動が遠距離になることで貴重な活動時間が奪われてしまうことや、部活動が培ってきた伝統が学校からなくなることも考えられます。

また、部活動の地域移行により、今まで学校の部活動が担ってきた人間関係の構築をはじめ、豊かな人間性の育成、生涯にわたりスポーツや芸術、文化活動に親しむための基盤づくりなどの役割が地域に移行することになります。そのことについてもしっかりと引き継ぎができるよ

う、部活動内容や指導内容等を十分に検討していく必要があると考えております。

次に、2点目、地域移行に向けた取組の状況はとのおただしであります。令和5年度から段階的な地域移行に向けた地域の視察などを実施しながら、実施可能な部活動の選定や指導者の確保、経費などを検討しているところでございます。

今後は中学校や体育協会、関係者等からなる検討委員会等を組織し、地域の実情に合った活動になるよう取り組んでまいります。

次に、3点目、全ての部活動を地域移行するためには指導者の確保が必須ですが、状況はとのおただしであります。議員おただしのとおり、よりよい部活動の地域移行のためには指導者の確保は重要であると考えます。ただ、現段階では、次年度から地域で活動する部活動が決まっていないこともあり、指導者の確保まで至ってはおりません。

今後、各地域において、スポーツや文化・芸術等の専門性や資質、能力を有する人材の把握が必要となるため、人材バンク等の整備を進め、指導者の確保に努めてまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

次に、4点目、地域移行について、中学校教員の意識調査の実施はとのおただしであります。町教育委員会としましては、中学校教員の意識調査はまだ行っておりませんが、今年度、小・中学校長を対象とした部活動案に関するアンケートを実施いたしました。その結果、地域における部活動については、学校と外部人材が連携して行うことが望ましいという考えが多く、部活動は生徒指導で大きな役割を担っている側面もあることから、現時点では全てを地域移行することには課題も多いと感じている学校が多いことが分かりました。

ただ、今回の調査は、各校長が学校の実態を踏まえながら回答したアンケートでしたので、今後、教職員を対象とした意識調査の実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目、教員の長時間労働を改善することが地域移行の原点となっておりますが、国では地域移行を推進するため、労働時間に関する数値目標などを自治体に求めるのかとのおただしであります。文部科学省では、学校の働き方を踏まえた部活動改革の中で、令和5年度以降の休日部活動の段階的な地域移行について方策を示しております。

また、労働時間については、令和2年1月に別の指針により、時間外在校等時間の上限時間を1か月45時間以内、年間360時間以内と示しております。これが数値目標と理解しております。現段階では、新たな数値目標は今のところ求められておりませんのでご理解願います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 それでは、再質問させていただきます。

まず、町長から交通事故の状況等、高齢者の状況等についてお示しいただきました。

この高齢者の自動車事故につきましては、先ほど例示もさせていただきましたが、全体的には、社会全体で日本では交通事故は減っています。事故の件数も死者数も減ってます。これは本当に素晴らしいことで、これは皆さんの努力のおかげだと思いますし、技術の発展のおかげだと思っております。

そんな中で、高齢者事故がどうしてこういうふうに重く受け止められるか。それで、もう高齢者の皆さんは早く自主返納すべきだという空気が流れている。殊に南会津町、過疎化進んでいる中で、高齢者の方が多い。離れて住んでいる息子さん、娘さんが、例えば都会に行って実家にいないという中では、やはり遠くの人ってとても心配なので、早く自主返納したほうがいいんじゃないということにつながりやすいと思います。

しかし、私はここに一生住むつもりでおります。そんな中で、どういった地域社会をつくっていくべきかって考えると、一方的に自主返納を急がせる動きばかりでは足りないと思っております。矛盾するようすけども、やはり両方進めるべきだと思っております。一つはやはり長生きが素晴らしいこと、健康づくりが大事だということを高齢者の皆さんにお伝えしながら、しっかり我々の世代からも備えていくことが必要だと思っております。

なので、自主返納、非常に進んでいるような数字が見られることは、一つはいいことかもしれませんが、一方で高齢者の皆さんの足を奪ってしまうことにつながりかねないので、非常に危惧しているのです、町の状況について伺っているところです。

1つ目、再質問ですが、町では高齢者の自動車運転事故防止に関する取組をしていないということでしたが、その理由はなぜでしょうか。専門性から警察署に任せているのか、それともニーズかないのか、町の認識について伺います。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 答えいたします。

町では出前講座に、その交通安全の講習というコウブンカございますが、実際のところ中心となるのは保育所ですとか幼稚園ですとか、あと小学校が中心となって、そういう交通安全教室を行っているのが実態でございます。

高齢者に関しましては、なかなかそういう65歳以上の方対象にという部分では、老人クラブもあるんですが、そういうお声がけをしてもなかなかまとまらないといえますか、多種多様な

そういう行事等もございますので、なかなかそういう部分では警察署の、例えば免許更新の際の講習会ですとか、町長述べたような、そういった警察署での講習ですとか、そういったものを使いながらやっているのが現状という感じとなっております。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 状況についてお伺いしましたが、私はやっぱり全体で進めていく必要があると思っております、やはりこういった不幸な事故がないように努めるのは町の責務だと思っております。そんな中で、やはり町としてできることはあるのではないかと。

よく高齢者の方にお伺いするのは、やはり免許書換えの際に認知症の試験をやったけども、不安が残るとか、試験をすることによって、逆に自信が減少するようなことが発生しているように感じています。それが自動車免許返納につながってる。これは好循環なのか、いいことなのか悪いことなのか、私はちょっと判断しかねるところなんです。やっぱり元気で長生きする姿というのはとても幸せなことと捉えれば、やはりそういった長生きをして健康で運転できる社会をつくっていくべきだと思うし、例えばインフラ整備についても、そういった観点を含める。健康づくりにおいても、事故の大きな原因って2つですよ、操作不適であったり安全確認の不足というのが挙げられています。なので、やはり健康づくりにおいても、そういった観点を踏まえ、周知を広めていく、またはそういった出前講座が普及するように努めていくのが町の責務と考えます。

私はそういった総合的に、高齢者の安全運転という観点からまちづくりを進めていく、こういった姿勢が必要だと思っておりますが、町長の考えは。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今、議員からご紹介いただきました、やっぱり高齢者の生きがいを含めたことを考えると、なるべく長い期間、運転をしたいというのが高齢の方の正直な気持ちだと思います。そのためには、自分の健康状態を含めて危険の把握なり、それから反応なり、そういったものがどうなのかということは、やっぱり認識していただく必要があるというふうに思います。

一方では、家族からすれば、うちのおじいちゃん、おばあちゃん危ないんで、早く返してほしい、運転免許を返納してほしいという気持ちもあることは事実でございますので、議員が言われたように、やはり運転免許返納に係る部分と、それから高齢になっても運転を継続できる取組、これは両輪としてやっばやっばしていく必要があるというふうに思います。

今現在、町としては具体的な取組は、出前講座のメニューにあるぐらいで取り組んでいない

というようなお答えを申し上げましたが、この件については警察署、さらにはドライビングスクールの方とも協議をしながら、町としてどういう関わりができるのか検討を行っていきたいと、このように思います。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 出前講座というのは、やっぱりニーズがあってお応えするものなので、なかなか集団でそういう単位をつくっていくというのは難しいと思うんです。とても運転って個人的な悩み、個人によって資質も違いますし条件も違う、悩みも違うんだと思います。なので、そういったものを施策に広めていくときには、まず周知であったり、全体での共有というのが必要だと思います。例えば広報等で特集記事を組んでもらう、それで状況をしっかり示し、悩みをそれぞれ共有するということが必要だと思います。

私は最近、町の施策に関して、縦割り感がとても強いと思っています。公共交通に関してもそうですし、昨日の一般質問の中でも、まちづくりと公共交通であったり、健康づくりであったり、そういった論点が出たときに、どうしても各課横断的な考え方がない。例えばSDGsなんていうのは、これから社会はこう向かっていくんですよという方向で、もう世界が一致している。にもかかわらず、役場内では横断的でないというのはとても矛盾を感じるんです。ぜひ執行部の皆様におかれましては、そういった視点を持っていただきたく今回の質問をさせていただきます。

それで、2点目でございますが、運転免許自主返納者支援事業ですね、これはすごいいいと思います。南会津町では、返納すれば5年間、1万5,000円のバス、タクシーの利用できる券を発行されているということで、令和3年度には61名の方が申し込んでいるということでございます。

この件について伺います。

共通利用券、1万5,000円分、各年お渡しするわけですが、果たして利用状況はどのようになっているのでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

利用状況につきましては約50%、半数程度が利用されているということを確認しております。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 50%が高いか低いか、またこれはちょっと置いておいて、もう一個なんですけども、5年間に限っているわけですね。65歳から5年間という70歳になったときに

は、その補助を受けられなくなるわけですがけれども、その以降というニーズ、何年か、もう事業を始めて、開始してますので、その後どうなっているか、その追跡調査などは行っていますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

追跡調査までは、今のところ行っておりません。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 とてもいい事業だと思っているんです。例えば東京都なんてもっととんでもなくて、高齢になった方に対してパスを渡して、何でも、どこでも、地下鉄以外は乗れるような状況があったり、やはり市部ではそういった恩恵があります。

しかしながら、地方に行くと公共交通体制も整ってない上に、そういった支援もないということで、ひきこもりになりがちではないかというふうに想像します。しかしながら、私も西部出身なので、生活を考えるとどうしても田島に行かないと用が足せないとか、病院、買物ということですね、あります。高齢者独居世帯が増えている中で、そういったひきこもりになりやすくなってしまわないかなという危惧を持っております。

したがいまして、果たしてその5年というのが適当なのか、そこについては考える必要があると思うんですが、町の考えいかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

先ほど、その5年後の検証はしていないということで答弁させていただきましたが、そのほかに、今、公共交通の全体の再編ということで、利用料金、バスであれば数百円かかるところをデマンド交通ということで300円であったり、高齢者にとっては200円であったり、障害者は100円というような、そういうふうな利用しやすいような料金設定もしております。

さらに、今現在の公共交通の取組ですが、伊南地域において路線バスしか走っておりませんので、住民の方から、路線バスではなくて、やはりドア・トゥ・ドアの利便性の高い公共交通というような要望もありましたので、今、地域の区長さん方と協議を進めているところであります。

さらに栗生沢線、今、定時定路線、一部デマンド交通ということで行っておりますが、定時定路線でありますと、停留所を設けて、そこでしか乗降できないというような不便があって、ほかの地域のデマンド交通の話を聞いて、住民の方から、栗生沢のほうもデマンド交通になら

ないかというような意見もいただいておりますので、今、区長さん方と協議を始めたところでございます。

そういった取組で、公共交通の利便性を上げていきたいと思っておりますが、しかし、ドライバー不足ということはどうしても避けられない部分がありまして、利用者のニーズに沿った公共交通というものができない面もあります。なので、今、交通事業者と連携して、ドライバーの確保にも取り組んでいるところでございます。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 今ほどは公共交通について話及びましたが、まずはやっぱりこの運転免許自主返納者支援事業についてしっかり検証することが必要だと思っております。使用率が50%であることはなぜなのか、例えば地域別でどうなのか。

私が気になったのは、今、特に気になっているのは、やはり西部と東部をつなぐ地域間交通、これについてどれぐらい皆さん利用しているのか、非常に興味があるところです。例えば料金の面、あと時間の面、例えば南郷地域から田島に来ると、自家用車だったら30分あれば来れるところを、山口から南会津病院までバスを経由しますと、やはり1時間ぐらいかかってしまうということで、敬遠される方もいらっしゃるのではないかなというふうに想像します。なので、その地域間交通、特に西部と東部の間においては課題があるのではないかなと思っております。

しかしながら、事業者がいらっしゃるの、そこでの調整はなかなか難しいのも把握しております。しかしながら、例えば会津バスさんにおかれましても、乗車数の少なさというのはとても懸念される、補助がもう外されるのではないかなというようなことも計画の中で示されております。例えば15人以上という数値目標がありますよね。これについては、ずっと緩和されているのか、震災の影響なのか何だか、私ちょっと理解していないんですけども、なぜ15人というのがずっと達成されないでも維持されているのか、今後の見込みも含めて伺います。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

今ほど議員がおっしゃられたとおり15人というような乗車密度の規定があつて、それを超えた場合は国の補助の対象になるが、それを超えなければ対象外というようなことになっております。

現在、町内を走る路線バスにつきましては、国の補助対象になってます。それは東日本大震災の特例措置であつたり、このコロナの状況での利用者減に伴う、そちらのほうの補助の支援

が受けられている状況ですが、今後その状況が変われば補助対象外というようなことにもなってきますので、そのために、今、事業者と地域の方と話を進めているところでございます。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 これ一朝一夕には解決できないことと理解はしております。しかしながら、こういった視点があるということについては押さえておいていただきたい。

先ほども申しましたように、この自主返納者支援事業の検証というのは必要だと思います。そこから見えてくるものもあると思います。しっかり計画立ててやられているようですが、やはり手をつけられるところってのは今限られていて、空白地帯を解消するということからやっ  
ていっちゃるというのは理解していますが、やはり先を見据えた施策を展開していかなくてはならないという考えると、やはり今65歳を過ぎている人数、パーセンテージがこれだけいつているということは、10年後にはもっともっと上がってくるということ、50%を町全体で超えてくることは明らかです。地域内交通、地域間交通、公共交通について我々も一生懸命考えていきたいと思っておりますので、ぜひ先取りした調査とかニーズ把握に努めていただきたいなと思っています。

一方で、公共交通の中で、例えば今年、檜沢で行っていますが、なかなか利用が上がるまで時間がかかるという話がありました。これにつきましては、どんな課題があるのかなというふうに考えております。

そんな中で、町長は就任以来いろんな場面、例えば学校に行って生徒さんと話したり、いろんな団体のところに行かれて対話を重ねられているように、町長の動きというものを拝見しています。非常に効果があるのではないかと、また、町長自身も吸収される部分多いのではないかなと思っております。なぜそのようなことをされているのか、そしてどのように感じてい  
らっしゃるか、そして町の施策反映に、そういった宣伝とかPRにつながっているかどうか、これについて伺います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 やはり私が今回広聴事業に力を入れているという一つの視点としては、まちづくりに関して若い人たちの意見がこれまではあまり反映されてこなかったのかなと、場面はあったと思うんですけど、弱かったのかなという思いがござい  
ます。

「ようこそ町長室」という企画ものをしておりますが、それも町長が本所、本町、それから各支所に出向いて、そこに来ていただく方との懇談という形ですと、特定の人が、高齢の方とか地域に思い入れのある方が来られるというような傾向があったかと思  
います。そうではなく

て、私としては、今子育て中の若いお父さん、お母さん方、さらには、この前、田島中学校にお邪魔をして話をしましたが、これから町を担っていく若い人たちがどのように思っているのか、そういったものを可能な限り町政の上に反映させていきたいというような思いで、広報広聴事業の中身を少し変えながら、動く町長室ということで企画を始めたところでございます。

効果としては、今まで我々が気がつかない、それぞれの目線での意見というのが数多く出ておりますので、そういったものについて、今後行政運営の中にどういうふうに反映していったらいいのかというのは、一つ大きな変化として、私自身が感じているところでございます。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 ご体験から率直なご意見いただきまして、ありがとうございます。

非常に大事な姿勢だと思います。ぜひそういった方向性をさらに進めていただきたいために、私、提案するんですが、例えば今ほどあった高齢者の自動車事故の状況であったり、こういう状況で、町の状況であったり、そういったものを町長自らSNSを使って発信されてはどうかと思います。

町からのフェイスブック等を見ますと、担当課があつて、お名前、名字だけがあつて、そのような発信の状況はありますが、やはりインパクトが違うのではないかと。これからは、やはりPRというのはとても大事になります。それは地域内外問わずだと思います。やはり行政の悩みというのは、自分たちの事業をどうやって隅々まで知っていただくかということにあるかだと思います。そんな中で、若い町長誕生されたということで、行動力、それを皆さん期待しているんだと思います。ぜひそういったリーダーシップを持って、自ら発信するという姿を見せていただけないか、これについて伺います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答えを申し上げます。

今現在、私、SNS、フェイスブック等の情報発信はしておりません。1つに、そういった電子機器の取扱いなり操作に対して不慣れな部分があるというようなことで認識しているところでございます。しかし、ほかの首長さんを見ると、そういつて発信をしている方もいらっしゃいますので、これについては今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 ということで、高齢者の安全な自動車運転を広めるためにどういう施策が必要なのか、どういう状況把握をすべきなのか、そして施策にどう反映していくべきなのか、ぜひ町内全体で考えていただきたいですし、我々議員としても取り組んでいきたいなと思

ってますので、ぜひそういったニーズであったり状況の把握に努めていただきたいと思います。

それでは、中学校の部活の地域移行、こちらに移りたいと思います。

国ではいいことを言うんです。多様化が実現されるとか、中学校の子供たちが活性化するとかと言うんですが、私はそうは思いません。なぜなら、これまで私たち世代も、今の子供たちも、先生との関係、このつながりによって成長してきたからです。確かに嫌なこともあるんです。これは出会いなので両方あります。でも、そこから学ぶというのが学校なんだろうと思う。しかしながら、これが地域移行になってしまえば、そういったよさが減少してしまうのではないかというふうに私は考えるんです。特にこういった地域社会においては、なかなか指導する人もいない中で、先生というのが最もふさわしいのではないか、現段階では。これは括弧書きが入ります、現段階では。なぜなら、やはりそういった地域の体制ができていない、そういった認識がない、そういった人材がない、こういうことから考えています。

私は、学校教育の中で、部活動が学校教育の一部として先生が子供たちに密着して、長時間労働は懸念されますが、まずはこの価値について皆さんで共有していくべきだと思いますが、教育長の考えはいかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

確かに議員おただしのおり、中学校における部活の意義というものは大変大きなものがあるなど、私も経験からそう思っております。

ただ、地域移行に関してもメリットがございます。ですから、どちらが子供たちにとってよりよいメリットなのかということ、やっぱりきちんと考えていく必要があるかなど。そして、メリットの多いほうを選択していくというのが流れじゃないかなというふうに思っています。

なお、部活動が担ってきた大変すばらしいいろいろな意義につきましては、もし可能であれば地域の指導者がそのような技術を身につけるとか、そのような考えをしっかりといただくということであれば、全くなくなるということはないかなと私も信じておりますので、その辺をしっかりとした指導者を確保しながら進めていくべきかなというふうに考えています。

以上です。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 やはり情熱を持って取り組んでいただくということが、子供たちの成長に一番大事なことだと思うんです。一方で、もちろんそういったことを好まない先生の方というのもいらっしゃるんだろうと思います。そういった状況把握はされていると思いますが、

やはりメリットとしてある、そういった、先生というのは、恐らく中学校の先生、特に部活動の指導をされている方というのは、ご自分でもそういった原体験があって先生になりたいと思い、夢を追って頑張って先生になられた方、そういった方の力を地域に生かしていただくということは、メリットの大きな一つでございますので、ぜひそういった点を忘れないで、地域移行については進めていただきたいというのが私の考えでございます。

進捗状況について伺います。

協議会のようなもの、みんなで話し合う機会つくっていくんだよというようなことを前回の議会でもお示しされました。

今ほど教育長からは、視察を行ったということですが、どのようなところを視察されたのか、また、それに参加された方はどういった方なのか、またどのような感想、メリット、デメリット、恐らくその地域でもあったかと思えます。そういったものをどのように検証されたか伺います。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えをいたします。

視察につきましては、先月実施しております。その中で、場所としましては、栃木県のほうと茨城ですか、そちらのほうの2か所で行っております。

その中では、今現在進めておりますが、補助が今出るので、やっていただけないかということで始まったのが全てでございます、ゼンタン準備を進めて、しっかりした上で補助をもらって進めていたわけではなくて、補助があるから進めているというような現状でございました。

我々、南会津町については、視察に行ったのが体育協会の関係と、あと生涯学習課の職員が1名行っております。この中で、特に伺ったときには、今から、向こうは補助ありきで進められた事業で、前もってこういう準備をされているのはすごくいいことだということで、どこに行ってもそんなお話を受けてきたということでございます。

ただ、やはり指導者についてはなかなか難しいところもあって、今後そういった人材バンクなんかも含めて確保していかないというような課題もありました。そんなことから、先ほど教育長の答弁ございましたが、指導者の確保のほうもこれから進めていきたいというところでございます。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 恐らく茨城だとかつくばとかそういったところ、先行して補助金、国か

らいただいて進めていたところ。つくばは筑波大学ありますよね。スポーツの専門家がたくさんいて、学園都市で、とても環境のあるところ。でも、そこであっても、やはり少子高齢化の波もあったり、あとやはり地域から離れている。皆さん、万博のイメージ強いかと思いますが、つくば市、中心市街地、とんでもなく人が離れているような印象を私は行くと受けます。そんな中で、つくばでも恐らく財源があったからやったということかと思えます。

しかしながら、我々はさらに少子高齢化が進んでいる地域であるということ、さらに広範な地域、非常に広い地域であるということ、さらに財源乏しいということ、この課題があります。これらについて、教育長はどのようにお考えですか。例えば財源、テスト段階でもやはりお金かかってくると思うんです。特に心配するのが、個人負担が出ることなんです。その土日の部活に関しては、指導者に謝礼を払わなくてはならないというような状況が生まれているような状況を全国的に垣間見れるんですけども、そういったこと起きないのでしょうか。中学校の部活をやっている、今かかっているお金がかかる、中学生の負担が増える、家庭の負担が増える、そのようなことを想定されるのではないのでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答え申し上げます。

指導者をしっかりと確保して、しっかりした指導を行っていくには、やはりそれなりの指導者に対する謝礼というか、賃金とか、そういうものが必要になってくるなというふうに考えております。ですので、指導者の分を全てを保護者に負担してもらうというのは、なかなかこれは難しいことかなというふうに思っています。ある程度、きちんと町で財源を確保して、指導者をしっかりと配置していくというのがすべかなというふうに思っていますが、これにはやはり今まで以上に予算を伴うものですから、その辺は町民の方の理解とか、皆さんの理解が大切になってくるかなというふうに思っています。

あと部活動も、どんな部活動がどれくらいできるかというのは定まっておりませんので、その辺を今後しっかりと、どのような可能な部活が何で、指導者は何人ぐらい必要かとか、そういうものをきちんと明らかにした上で、そういう予算面も検討していきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 まだ仮定のお話だということ、取組は始まったばかりで、まだ構想自体も形がなかなか見えないんだろうなと思います。やはり他の自治体の動向を見ながら、あと国の財源、どういうふうになっていくのか動向を見ながら進めていくべきだろうと。

国では3年というふうにされています。2025までというふうになっていますが、それ以降のことについては何のお知らせもないのでしょうか。それまでに絶対やれということなのか、それともそこが目標ですよというふんわりしたものなのか、ここについてはいかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 お答えをいたします。

今現在、国で示されているのが、土日の地域移行について、令和8年までに地域移行をしていくということでございます。その後については進捗状況を検証し、さらに改革を進めていくというようなことが出ておりますが、具体的には示されておられません。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 分かりました。

それで、先生方の長時間労働というのを解消するのが、この施策の一番のところだというようなことで国ではおっしゃっています。現在、町の状況としてはいかがなんでしょうか。やはり長時間労働、課題になっているんでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えいたしたいと思います。

町のほうでは、毎月各学校に調査をかけていまして、予定の時数よりも多くなっている教員の把握というのはしております。現段階では、やはり教頭先生が一番多いかなというふうに思います。その次に、いろいろな研究とか、教務主任の方とかあります。それで、取りあえず部活を持っている方が全員時間外でオーバーしているということはありませんので、この前の校長会のアンケートでも、大変多忙だという意見はゼロでした。それで、やっぱり多忙に感じている、感じる人は多いんじゃないかという意見はございました。

以上です。

○室井嘉吉議長 大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 先ほど、1か月45時間、1年間で360時間ということが示されております。このガイドラインを守るということは非常に大事だと思います。どんどんやれ、やればやるほどということではなくて、しっかりそこを守らないと、先生ご自身の家庭生活であったり健康面でも心配されますので、そこのチェック体制につきましては、ぜひ見守っていただきたいなと思っています。

子供たちにとって、やっぱり部活動って学ぶ場面としてはとても大きいと思います。私自身もそうでしたし、今も子供たちに接している中で、やはりスポーツを通して、部活動を通して

子供たちに伝えるべきこと、スポーツだからこそ伝えられることってとても多いです。ぜひこの南会津で、そのスポーツを頑張ったこと、そして努力を重ねたことが将来につながるということをいい機会にしてほしい。なので、私は地域移行については理念としては賛成、ただ、現時点としては難しい。ここを急いでしまうと、ちょっと反対のことになってしまいますよということをお伝えしたかった。

ぜひその状況、やはりスポーツ界の状況についても、例えば勝利至上主義が云々とか、指導の在り方がどうのと、もう随分変わってきているんですね、我々昭和世代からは。今の子供たちにふさわしい、しっかり人権意識を持った指導者の方がしっかり見守っていただけるような状況ができるまで、並行してかもしれません。しかしながら、そういったことをしっかり教育委員会でガイドラインとかつくりながら、指導内容を検討されるということでした、調整されるということでしたが、やはりそういったところを教育的視点で見守っていただきながら調整していくべきだと。これは地域全体です。いろいろ難しいことはありますよ、その地域間でどうするのか、野球部を全部集めるんですかと。今度、また財源の問題であったり、交通手段の問題も出てきます。こういったことをやはり皆さんで明らかにしながら、ほかの方からじゃなくて、公共交通とも連携しながら、どうやってやっていくんだということをやっていくべきだと思います。ぜひ子供たち視点で、子供たちのよりよい成長につながるような部活動の地域移行になることを心から願いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○室井嘉吉議長 以上で、9番、大桃英樹君の一般質問を終わります。



◇ 丸 山 陽 子 議員

○室井嘉吉議長 次に、7番、丸山陽子君の登壇を許します。

7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 皆様、こんにちは。先ほどの大桃議員同様、先日の出前研修では大変お世話になりました。ありがとうございました。

通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、小型家電無料回収の定期化について伺います。

本町では、廃棄物の減量に向けた取組として、使用済みのパソコンや電話機、携帯電話、CDプレーヤーなどの小型家電の無料回収のイベントを11月26日に開催しました。町の皆さんに

とって、小型家電の処分はとても難しく面倒に感じています。特にパソコンや携帯電話などのデータが残る機器については、データの流出など心配でもあります。そのため、町で回収してほしいとの声もありました。今回の取組は、町の皆さんにとって安心して処分できるイベントであったと感じます。

そこで、以下について伺います。

1点目に、11月26日に開催した小型家電回収イベントについて伺います。

1、会場に処分に訪れた人数について伺います。

2点目に、回収した小型家電の数と機器の内訳について伺います。

大きな2点目ですが、小型家電無料回収を定期化し、実施してはと考えます。町の考えを伺います。

次に、コロナ禍にあって、物価高騰による経済支援について伺います。

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化し、経済が低迷する中、ウクライナ情勢などの影響により原油の高騰、食料品の値上げなど影響が広がり、生活者の経済状況はさらに厳しくなっています。生活困窮者への支援が隅々まで行き渡るように支援することが重要と考えます。

私は昨年5月、女性の負担軽減への支援と、本年6月に物価高騰から生活者を守るための要望書11項目を2回にわたり提出いたしました。その中で、支援の充実に向けて、以下について伺います。

①昨年5月に要望いたしました生理用品の配備については、本庁舎や御蔵入交流館など一部の女子お手洗いに配備されましたが、小学校、中学校の女子お手洗いには配備されていません。安心して使用できるよう、女子お手洗いへの配備が必要と考えます。町の考えを伺います。

2、本年6月の要望書では、物価高騰の経済支援として学校給食の保護者負担を増やさないことを要望いたしました。町は9月、価格上昇分の町負担としましたが、いまだ物価高騰は続いています。全額負担にしては考えますが、町の考えを伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 議席番号7番、丸山陽子議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、小型家電無料回収の定期化をに関する1点目、11月26日に開催した小型家電無料回収イベントの状況はとのおたがでございまして、当日の来場者数は231人でございました。

次に、回収した機器の内訳でございますが、パソコン類が458台で2,500キログラム、スマートフォン及び携帯電話が415台で52キログラム、その他小型電子機器類のプリンターやゲーム

機、カメラ等が2,371キログラムであり、合計4,923キログラムが回収されております。

次に、2点目、小型家電無料回収の定期化をとのおたがしでございすが、参加された町民の方からは、ぜひ次回も開催してほしい、機器の処理に困っていたので大変助かったなどのお声を聞いております。事業の継続に向けて、実施時期や実施方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍、物価高騰などへの経済支援に関する1点目、生理用品の配布について、小・中学校の女子お手洗いにも配備が必要と考えますとのおたがしであります、議員おたがしのように、現在のところ小・中学校の女子トイレへの生理用品の配備は行っておりませんが、忘れてきた場合など、必要とする児童・生徒には、保健室において管理し、その都度養護教諭から手渡しをしているところでございます。

なお、各小・中学校に保健室での年間の配布件数を確認いたしましたところ、小学校では該当する児童が少ないこともありまして、年に数件のみで、中学校でも年に数件から十数件程度になっているという状況でございました。

今回のおたがしは、生活に困窮している児童・生徒への支援の必要性についてのご質問でございますが、今のところ必要とする児童・生徒には提供できておりますので、これまで同様に保健室での対応としてまいりたいと考えているところでございます。

なお、全国的にも女子トイレでの生理用品の配布を始めた自治体が増えてきていることは承知しておりますので、今後、近隣市町村をはじめ、他自治体の動向を見ながら、取組について検討していきたいと、このように考えているところでございます。

次に、2点目、学校給食を全額町負担にしてはとのおたがしでございすが、学校給食法の中で、学校給食費の負担については、学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とすることが明記されております。このようなことから、保護者の方にご負担いただくのが基本であるというふうな認識を持っております。

よって、町としては、財政状況等も勘案しまして、学校給食の全額町負担は現時点で考えてございません。

なお、生活保護を受けている保護者の方、それから就学援助費を受給している保護者の方には、教育扶助として学校給食費の実費額が全額支給されており、生活に困っている方に対しては、既に学校給食費の全額支援が行われているものと理解をしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいたさせ

ますので、よろしくお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 再質問させていただきますが、1点目の小型家電の無料回収の定期化については、来場した方の様々な意見があり、継続的に考えていかれるということで回答がありました。本当に町でパソコンの回収をしていただけるということは、町民にとってはとてもとても安心できたというふうに、私に相談された方もお電話をいただきまして、本当にこのような機会があったことがとても、データのことを考えると安心できたという声もいただきました。

そういう意味では、継続的に考えていただけるということですので、ぜひ皆さんが安心して、定期的に、年に2回とか、四半期に1回とか、そういうふうな方向で曜日を決めていただいて、それを持っていくとできるというような、そういう方向性のスケジュールを組んでいただけたらありがたいかなというふうに思っております。

今回、私も会場に行かせていただきましたけれども、本当に担当の職員の方々が車の手配の関係で動いていらっちゃって、こんなに来ていたんだなと、必要だったんだなというふうに感じましたので、ぜひそういう面も含めまして、進めていっていただきたいなと思っております。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今回の小型家電の無料回収については、担当課のほうから起案として上がってきました。非常に初めての取組で、大丈夫なんだろうかなというふうな思いを正直持っています。回収する事業者の方は民間の方、運営主体は町という形で行っていました。

県内の事例もちょっと調べなさいということで指示をしたところでございますが、取り組んでいる自治体数としては少ない、福島市あたりが率先してやられているというような情報を聞いたところでございますが、これも担当職員が日頃から目配りをして、住民の方にどういったサービスがあったらいいのかというような取組の成果だというふうに、私は感じたところでございます。

ひいては衛生組合に申し込む、またはリサイクルに回るごみの量の減少にもつながりますし、処理に困っている住民の皆さんへの新たなサービス提供にもつながってまいりますので、やっていただく事業者の方のスケジュール等との調整もありますので、今後それについては継続的な展開ができるように、事業者の皆さんと相談をしながら調整をしていきたいと、このように考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 ぜひ町の皆さんの要望にお応えしていただきたいなというふうに思っております。

次に、コロナ禍での物価高騰への経済支援について伺います。

生理用品の女子お手洗いへの配備については、コロナ禍にあって、ご家族が仕事を失ってしまったり、仕事が減ってしまったりということで、経済状況が苦しい中で生理用品を買ってほしいと言えなかった女子生徒がいて、そういう子供たちが悩んでいるという状況を踏まえて、私もそのお話をお聞きし、女性議員として、そういう方々が安心して使用できるような形で、女性用のお手洗いへの配備を町に要望したところでした。

学校では保健室に配備して、必要なときに頂きに行くということですがけれども、児童・生徒の中には、本当にそれを頂きに行くということが苦痛になっている方もいるのではないかなというふうに感じます。何度も何度も自分だけが頂きに行くのでは、本当にそういう心の負担になっているという生徒もいらっしゃるのではないかと思いますけど、その辺について、学校として生徒の皆さんの状況については把握されていますでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私のほうからお答えします。

そのような子供が実際にいるかどうかという把握は、申し訳ないですけども、現在のところしておりません。ただ、そういうことを訴えてくる子供は現実的には今のところはいないということで安心はしておりますが、もし子供がそういうことを申し出にくいという環境でありましたら、まず、その辺をしっかりと教師と子供の関係をよくしておくとか、そういうことも大事かなというふうに思いますので、その辺は考えていきたいと思えます。

あと、配置につきましては、先ほど町長答弁にありましたとおり、今後、隣接する町村の動き等を見ていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○室井嘉吉議長 丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 家庭状況が苦しいからということで、今回、経済状況の中での支援をということで質問させていただいておりましたけれども、女性の生理用品については世界的にも生理用品の貧困、生理貧困というか、そういう形で世界的にもこの話はずっと流れておりました。そういう意味では、日本としても、町としてもということで私も要望させていただきましたけれども、その貧困だけではなく、女性にとって、この生理用品は本当に必需品になります。生活の一部でもありますし、生きる上で本当に大切なものでもあります。

そういう意味で、貧困という形で、今回は経済的支援をということで質問させていただいて

おりますけれども、本当に必要とされる女性にとって、一々保健室に行って頂かなければならぬ、自分がそれを話さなければならぬ、もし保健室に誰かがいれば、そこで話すこともできないというふうに思っている子供がいるという現実もあります。なので、できれば、本当に小学校、中学校の生徒の皆さんが、誰もがお手洗いに行ったらばそれを使用できるという、本当に女性を守るための施策としてやっていただけたらなというふうに私は感じました。そういう意味で、各支所、一部施設では入れていただいていますけれども、学校こそ入れてあげるべきではないかなというふうに思っておりますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 教育長。

○星 英雄教育長 答えします。

先ほど申し上げたとおり、十分その点については理解しているつもりでおります。やはり女性がそういうふうに、ちょっと生活しづらいという環境がありましたら、まずそれをしっかりと改善していくというのが大事なことかなというふうに思っています。

学校こそはということありましたので、ぜひ学校に行って、そのようなことが可能かどうかというのを今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 ぜひ、女性の皆さんというか、女子児童・生徒の皆さんが本当に、子供時代に守っていただいたという体験をつかませていただけてほしいなというふうに思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

学校給食の全額負担ですけれども、本当に町としましても、今回の政策の中で、9月より町は給食費の上昇抑制事業助成金というのを明年の3月31日まで実施するという事で進められました。

本当にそういう意味では、私も6月に要望書を出させていただいたときに、給食費の保護者負担を増やさないことというのを要望書の一つとして出させていただきました。価格上昇分の1食20円を来年3月まで町が負担するという事ですけれども、できれば給食の食材が値上がりすると同じように、家庭の食材も値上がりしていくわけですね。その値上がり分だけの本当に補助になりますけれども、家庭においては、その食材が上がっていることも確かでございます。そういう意味で、この物価高騰の大変な中で、家庭の支援という意味でも必要と感じていますけれども、これについては町長、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

やっつてやれば、これ理想だと思います。相当の財源が必要だというふうに聞いておられて、先ほど私の答弁にも入れましたけど、学校給食法の中の取決め等ありまして、今現時点で、そこまで町として全額無償化に踏み切るといふようなことは厳しい状況にあるのかなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 町では、第3次南会津総合振興計画の中で、安心して子育てができる環境の充実ということで、その中に、安心して出産や子育てができる町を目指すとしています。本当に今、このコロナ禍で一番大変なときに子育てをしているご家族への支援という中では、とても大事だと考えますけれども、その点についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 子供を産み育て安いい環境づくりというのは、過疎、人口減少を抱える市町村の共通の悩みだというふうに思っております。私も今回の中で、やっぱり施策の中で、子育ての負担軽減を図っていききたい。その1つとして、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の負担軽減というものを前向きに取り組みたいということで、今、予算編成に向けた調整をしているところでございます。

各分野、いろんなやっぱり子育てに対する支援があります。町としてもいろんな対応をしております。特に、昨日もお話ししましたけども、町がやっている保健師さんを専属につけて相談体制を整えているということについては、ほかの自治体ではなかなか手の回らないところまでやっているの、非常にありがたいというふうなお声をいただいているところでございます。そういうふうな独自のサービスもやっておりますので、全てが全て、100%整えるというのは厳しいというふうに私は思います。できるところから取り組むというふうな姿勢でおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 本当に南会津町は、ほかの自治体から見ると独自の取組はとて多いというふうに、同じ他自治体の議員さんより聞いたこともあります。そういう意味では、町の取組はとても大切になってくると思っておりますので、大変なご家庭もありますので、ぜひそういう意味では支援を引き続き検討しながら、よい方向に進んでいただけたらなというふうに思っております。

今回、生理用品のことと物価高騰による給食費の全額負担をというふうにお話しさせていた

だきましたけれども、本当にここに住んでいる子供たちが大きくなったときに、ふるさと南会津を語ったときに、思い出の一つ、このときこういうふうに使っていただいたという思い出を1つでもつくっていただけたらなというふうに思っておりますので、それを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 以上で、7番、丸山陽子君の一般質問を終わります。

ここで、お諮りをいたします。

2番、馬場浩議員にお諮りをいたします。

正午まで40分以上を残しておりますので、一般質問を継続したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「その前にお手洗いへ行きたい。休憩を取らせていただきたいんです」と言う者あり]

○室井嘉吉議長 そうしたら、継続してやらないということでもいいですね。

[「はい」と言う者あり]

○室井嘉吉議長 それでは、ここで暫時休憩をします。昼食休憩にします。

なお、再開時刻は午後1時としますので、よろしくお願いします。

休憩 午前11時18分

再開 午後 1時00分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開き、一般質問を行います。

---

◇ 馬 場 浩 議員

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君の登壇を許します。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 登壇順序9番、議席番号2番、馬場浩です。指名に従い、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、大きく分けて2点であります。

まず最初に、西部地域の振興対策についてであります。

昨日の町のお知らせでもそうですが、南会津高校統合の文書が配布されました。実はそういう中で、この現在の県立南会津高校が統合されることにより、西部地域の方々の間で、過疎化の加速や新規就農者や若者がいなくなってしまうんじゃないか、これからどんなふう西部地域は、特に南郷地域ですが、なってしまうのかという不安視される声が聞かれます。

町長は、さきの第4回全員協議会で、県立高校の統合計画を容認する旨の発言がありましたが、高校がなくなることによる西部地域の振興政策への影響と対策をどのように考えているかお聞きします。

2番目です。株式会社みなみあいづの在り方についてであります。

町100%出資の株式会社みなみあいづの設立趣旨について、不明の点や理解できていない点があります。よって、以下の質問をします。

①株式会社みなみあいづに対する町の運営目的は。

②町100%の出資ですが、株主は誰で、株主総会での意思決定者は誰か。町という大きなくくりの中で、この株主が誰かということが、どうもピントがあまりにもぼやけているように思えますので、改めて確認の意味も含みまして質問させていただきます。

③今年の株主総会では誰が出席し、どんな議論があったかお聞きします。

④3月の全員協議会で、町執行部側から、会社の自立を促すという答弁がありました。最初から営業利益が出ていない計画が株式会社みなみあいづから我々に提示されました。そういう状況を町長はどのように考えているかお聞きします。

⑤過去に行われた増資の効果（メリット）と、デメリットはなかったかお聞きします。

以上、壇上での質問を終わらせて、なお、再度再質問をさせていただきます。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 議席番号2番、馬場浩議員のご質問にお答えいたします。

初めに、高校がなくなることによる西部地域の振興策への影響と対策をどのように考えているかのおただしでございますが、西部地域の影響といたしましては、県立南会津高校が豪雪地帯に居住する西部地域住民の教育機会の確保や新規就農者をはじめとした定住人口の確保に寄与するなど、地域に果たしてきた役割は非常に大きく、その影響も甚大であるというふう認識をしております。

町といたしましても、その影響を危惧し、県立高校の統合計画が公表されて以降、福島県教育委員会及び関係機関に対し、西部地区における南会津高校の存在意義や、豪雪地帯で通学手

段もない地域の特異性について何度も説明し、計画の見直しと田島高校及び南会津高校の存続を求めて関係機関とともに活動を行ってきたところでございます。

しかしながら、本年3月には福島県議会で高等学校の統合に関する条例改正案が可決され、残念ながら来年4月からの統合が正式に決定されたところでございます。

私は、この統合問題が住民の合意形成のないまま進められてきたことを憂慮し、町長就任後、福島県教育長を訪ね、一度立ち止まって後期計画の中で再検討することを強く進言いたしました。しかし、これもかなわず、現在は令和5年4月の統合に向けて各種の調整が進んでいる状況下にあります。

一方では、統合問題の行き先が不透明のまま時間だけが経過していくことに危惧する意見も寄せられており、一番の当事者である進路選択に迷う中学生や、その保護者のことを考慮し、私は苦渋の選択として県教育委員会からの申入れを受け入れ、通学手段の確保の協議に応じたというのがこれまでの経過でございます。

先ほど、高校がなくなることで西部地域の振興策に対するご質問をいただきましたが、この原因をつくり出した福島県に対し、西部地域の振興策の構築を求めたいというのが正直な気持ちであります。そうはいつでも、最終的には町として、西部地域においても安心して子供を産み育てることができる、そして教育環境に著しい影響が生じないよう対策を講じる必要があることは言うまでもございません。

12月9日の新聞報道で、県立高校改革に伴い生じる空き校舎の利活用に関する記事で、対話を積み重ね、市町村の主体的なまちづくりとの整合性も踏まえながら、地域の実情に合わせ、地元や市町村が思い描く姿の実現を後押しすることが極めて重要だとする福島県知事のコメントが掲載されておりました。

現時点として、町で明確な対策をお示しすることはできませんが、福島県にも対策案の提示を求めるなど、関係する皆様とともに、この問題に対処してまいる所存でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、株主総会みなみあいづの在り方に関する1点目、株式会社みなみあいづに対する町の運営目的はどのおただしでありますか、株式会社みなみあいづは、観光だけではなく、福祉や教育など、総合的に地域を担う会社として町から付託された業務を効果的に行うことで、地域における住民の生活を支える重要な役割を担っているものと認識をしております。

次に、2点目、町100%の出資ですが、株主は誰で、株主総会での意思決定権は誰ですかとのおただしでございますが、株主は南会津町です。

株主総会では、役員を選任議決、定款の変更、資本金の額の変更等の議決権を株主が有しているものと認識をしております。

次に、3点目、今年の株主総会では誰が出席し、どんな議論があったのかとのおたがしでございますが、令和4年5月31日に開催されました株式会社みなみあいづ第21回定時株主総会へは、株主として私が出席をしております。

議事としては、第21期、令和3年度の決算報告、取締役任期満了による改選、運転資金の借入れ等について、そして第22期、令和4年の事業計画の報告という内容でございました。議事以外では、会社と町と定期的な意見交換の場について要望や、星の郷ホテルについての現状報告を受けたところでございます。

次に、4点目、3月の全員協議会で、町執行部側から会社の自立を促すという答弁がありましたが、最初から営業利益が出ていない事業計画をどのように考えているかとおたがしでございますが、現在の株式会社みなみあいづの事業計画は、営業利益が出ない計画となっております。その大きな要因といたしましては、行き先不透明な新型コロナウイルス感染症拡大による教育旅行や合宿等の団体客のキャンセルと、慢性的な赤字経営の公共施設を受託していることが原因であるというふうに分析をしております。

これまでも、公共施設の在り方につきましては多くの議員の皆さんからご心配をいただいている状況でありますので、株式会社みなみあいづと協議を進めながら、不採算部門の解消に踏み込んでいく必要があるものと考えているところでございます。

次に、5点目、過去に行われた増資効果（メリット）とデメリットはとのおたがしでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が発出され、国の人流抑制施策が行われたことで、観光客や団体客のキャンセルによって株式会社みなみあいづの経営に大きな影響があったことはご理解いただいているものと思います。

そのような中でも、株主総会みなみあいづに町有施設の管理運営を受託してもらったことは、保養施設の管理、特別養護老人ホームの給食部門の運営、雇用の確保、本町の地域振興及び地域経済が守られたことから、増資の効果はあったというふうに思っております。

また、地域振興及び地域経済の観点から申し上げますと、増資におけるデメリットとしては危惧すべき事項は出ていないのではないかとというふうに認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 まず、1番目の質問ですね、西部地域の振興対策ということで。県に校舎の利活用や振興策の構築を求めるといふふうに答弁されました。

実際、実は、先月行われた南会津高校を育む会においても、出席者の中から、子供を帰して、戻したいんだけど、高校の通う手段が今までよりも困難になって、子供に帰ってこいといっても、なかなか言うことができなくなってしまった。

また、ある家族は、やはり朝7時にスクールバスに乗せるには、その前に6時前から起きて子供の世話をしなくちゃならない。だけど、今の勤務体系を見ますと、夜勤とかそういう関係の、例えばですよ、老人ホームとか観光施設で働いている方の夜勤とか、そういう方が結構、西部地域では職種が決められていますから、そういう職種の方が多いです。そうした場合に、なかなか冬場できないから、やはり子供が別なところに進学したいというような、そういう意見も聞かれたんですよ。

確かに、県に求めるはいいです。けども、やはり町が県のその計画を認めた以上は、町として、それらの生じる問題をどのようにしていくかということ、これをその振興対策ですね、確かに八十里越が、289が開通したり、いろいろ利便性がよくなったり道路関係のこともあります。そういうことも踏まえて、今後どういうふうな地域にしていきたいかということを考えていなくちゃならない。そして、若者がここに残ってよかったといふふうにしなくちゃいけないと私は考えています。

当然、これは私的なことを言いますと、私たちの息子、子供たちをここに残ってほしいといふって、残って一生懸命頑張っている、私も含めて親御さんたちがいっぱいいるんですよ。その中で、農業分野でも頑張っている人たちがいる。そのときに未来性、将来が閉ざされているような、大げさに言うと、もうここに夢がないように言っている方もいらっしゃいます。ぜひそういうときに、そうじゃないよというような希望を見いだせるような政策というか、そういうものが必要だと私は思うんですけども、どうお考えでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 議員がおっしゃるとおりだと思います。私も副町長の時代から、そのことを強く県の教育委員会等に申し上げてきました。随分分かってもらったと思うんですが、最終的には県の計画の下に進めさせていただきたいということでございます。

それで、条例が決定された後も、県の教育長さんと直にお会いして、それから6月21日でしたっけか、南郷地域で行われた懇談会のときにも同様に、もう一度立ち止まって後期計画の中

でというふうをお願いしたところでございます。しかし、これについても、私たちの考え方については受け入れてもらえなかった。

冒頭、答弁で申し上げましたように、そうなった以上、今後どうするんだということが次のステップとして来るわけです。ですから、今、議員が言われたように、今後、伊南・南郷地域を中心とした地域振興策はどうすんだということが、我々に求められている大きな課題だというふうに認識をしております。しかし、現段階で、こういう形にしましょうという明確な案が持っていないというのが正直なところでございますので、まず、原因をつくり出した福島県にも提案を求めて、そして皆さんと協議をしながら、今後の伊南・南郷地域の振興についての方針を決めていくべきと、このように考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 県に求めていくというふうな答弁でしたが、あまりにも大雑把過ぎるというか、例えば県の振興局、そういう人たちも含めた中で協議しながらやっていくとか、そういうふうな説明だったらば納得できるんです。県というくりにしちゃうと、なかなかこちらとしては、これ私一般質問をしている以上は住民にも説明しなくちゃならないんですよ。そうしたときに、もうちょっと具体的な答弁が欲しいんですけどね、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 県というお話ししましたが、今度は県教育委員会で離れて知事部局に当然なると思います。ですから、1つは地元にある振興局、南会津地方振興局、さらには県の企画調整部、こちらのほうに働きかけをしていくということで考えております。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 では、次の質問に移らせていただきます。

2番の株式会社みなみあいづの在り方ということで、先ほどの答弁で、株主は町というふうに言われましたが、先日、昨日の一般質問でもそうですが、株主である私というふうに、町長の私というふうに答弁されたとは私は、例えば6番の訓正議員、4番の渡部議員の一般質問の答弁の中で、株主である町長というふうな文言があったとは私は記憶しているんですけど、すみません、それがもし違うんだったら違うでいいです。ちょっとそこら辺を一回整理させてください。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 昨日のお二方の質問に対して、そこまで、私、踏み込んでお答えしたつもりはないんですが、整理しますと、今回の株式会社みなみあいづの株主は南会津町です。それで、

町長たる私がそこに入っているというような形で整理していただきたいと思います。渡部正義個人がみなみあいづの株主ではないということをございます。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 個人ではなく町の代表者として、町長である渡部町長が株主ということで理解していいんだと思います。

では、その中でお聞きします。

町が株主ということで、町民との関係、または我々議員との関係というのはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 町が株主ではありますが、議会という場面で予算を提案をしたり、それから、今回の一般質問のように議論をさせていただいておりますので、町民の方にも、その中で伝わっているというふうに思っております。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 昨日の4番の渡部議員とのやり取りの中で、もう少し町民に、指定管理料も含めてどのような公金が使われているかとか、そういう情報を出すべきじゃないかというような、ちょっと私、自分的に解釈してしゃべっていますからイメージが違うかもしれませんが、そういう議論があったと思うんですよ。その中で、私、思うんですけども、これから施設の統廃合、いろいろ整理していくと言っているんですけども、それにはやはり住民の理解というものがなくなってくると思うんです、町民の理解が。そうなった場合に、やはりこの株式会社みなみあいづの決算の報告やら、指定管理が幾らかかっているかという、その情報というのはやはりもう少し発信すべきじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

議員から指定管理料だとか、経費がどのぐらいかかっているかという話ですが、それについては法令等で決まっております予算書、それから決算書、それから主要な施策の成果、これらに全て記載がされてあるものを公開しているというふうに認識をしております。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 その公開の仕方なんですよね。例えば町の広報で知らせているんだったら分かります。ホームページに載っています、町のホームページに載っていますというような感じなんです。そうすると、昨日の10番の湯田議員の質問じゃないですけど、町の広報の

あれがなかなか見づらいというのがあって、どこにそれが載っているかといったときに、なかなか検索していかないと分からないような状況でもあります。ですので、なお一層のこれは私は述べたい、情報発信をしていただきたいというふうに思っています。

その中で、町長が町の代表者ということで、株主の代表ということで先ほど言われましたが、ということは、全町民に対して、この会社の在り方について町長が責任を持つというふうに理解してよろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答えをいたします。

町長が町を代表しているわけですから責任は当然ございますし、ある意味、議会としてもしっかり見ていただいて、一緒にやっていくというスタンスだというふうに私は思います。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 全く私も同じです。議会の責任をすごく痛感しています。

ですけど、なかなかこの議会に、この決算書、計画書をぼんと渡されただけで、確かに総務委員会での質疑もありますよ、総合政策課のほうとか説明は受けますが、なかなか理解しづらい点がある。そうすると、これ資料はありませんからとか、そういうふうな最終的にはなってしまうことがある。例えば営業改善計画、これずっと言われていますよね。だけど、今時点でどのような営業改善計画がなされているとか、そういうことが全然、私のこれは主観です。なかなか理解しづらい状況にあるんです。

例を言います。例えば、今回たかつえのゴルフ場に、電気料金の値上げとして53万円でしたっけ、補助されますよね。それって、私が聞いたの、委員会でも言ったんですけど、クローズの間に何でそんなにかかるのと、クローズの間は電源を切るんじゃないですかって、そういうふうに質問したんですよ。ところが、いろいろ冷蔵庫とかパソコンがあるからずっと使っていると、月額16万の基本料金、使用料約20万前後、4か月でもう150万近く使っている。こういうことに対して見直しというか、そういうことを全然していかないで、そのまま上がっていくということ自体、本当に営業改善計画の意思が、改善する意思があるのかどうか私は疑問に思うんですけども、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

総務委員会のほうでも説明させていただきましたが、経営の改善計画につきましては、第3・四半期、今回の電気料の支援も含め、そういったものを踏まえて整理していくということ

で、本年度中に策定を進めているところでございます。なので、今現段階で、こういうふうな内容ですということでお示しすることはできないということで、ご理解いただきたいと思えます。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私が言いたいのは、改善計画どうのこうのじゃなくて、まず、改善する気があるかどうかの、そこなんです。今までやってきたから、このとおり、だからやっている。そこに、あれ、おかしいんじゃないの、なぜって疑問に思うことが、疑問の醸成ですよ、例えば会社全体の、執行部全体の。疑問に思わないで通年どおりのことをやっていたら、経営危なくなるの当たり前じゃないですか。私はそう思うんですけども、まずそこから大事だと思んですけども、考えをお聞かせください。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 これまでもお答えしておりますが、株式会社みなみあいつは、南会津町が持っている各種の施設を指定管理という形で受けていただいております。中には採算ベースに乗る施設もありますし、採算ベースに乗らない施設もある。その辺を、町としても抱き合わせで指定管理をお願いしているというような傾向があるというふうに、私は認識をしております。

これまで、やはり必要な施設なので、町としてもお願いをするという立場だったんですが、やはりこれだけ厳しい状況になれば、そこは改善していかなきゃいけないと、このように思っておりますし、反面、町としても、ある意味、経営的発想を持って指定管理施設の運営を見なくてはいけない。当然それを運営していただくみなみあいつには、より一層経営感覚を持った経営に努めてもらうということこれから求めていく、今でもやっていらっしゃると思いますが、より強く求めていく必要があると思えます。

それから、今、総合政策課長のほうで答弁申し上げましたけども、今、経営改善計画の策定に向けたヒアリング、現場のほうの意見も聞き取りをしながらやっていますので、今、議員からご指摘をいただいたような、今までやっていたからそのままいいという発想はぜひ置いていただいて、今後この会社運営が将来とも安定的に、そしてそこに勤めている雇用の場を守り、地域の経済の支えになっていくような会社になっていただきたいと、私はこのように思っております。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今、採算の取れないところも運営をしてもらっているかということで言われましたが、そのために、この指定管理料ってあるんじゃないかなと私は思うんですよ。

その中で、この株式会社みなみあいづが出された計画書の中に、受託管理収入として1億1,200万ちょっと上がっているんですね。この数字はいいです。だけど、受託管理収入ということが、これが指定管理料じゃないかなと私は思ったんですけど、間違っていれば間違っていると指摘してください。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

それにつきましては、先般提出いたしました決算報告と併せて、令和4年度の第22期事業計画書というところの数字かと思われま。金額が1億1,214万9,000円ということだと思いますが、ここには議員おっしゃられますとおり指定管理料も含んでいるということで理解しております。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 分かりやすい事例で、一つお話をさせていただきます。

道の駅たじま、これは順調にいけば結構収益の上がる施設だと思います。会津高原憩の家、現状を見ますと、ここはなかなか厳しいと。それで、この2つを一括指定管理というふうに付しているものですから、儲かった分は、こちらも一緒にやってくださいという実情になっているということですね。

ですから、そういったところを我々としても精査をしていかななくてはならないと、このように思っております。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 なるほど。そのセットでやっているということも考慮してほしいということですね。分かりました。

けども、指定管理ということで1億以上出ているわけですよ。この中で見ますと、約1億1,200万出ているんですよ、それでも赤字だと。コロナの影響だ、いろんな燃料高騰でということが言われていますが、今までの経過の中で、私ちょっとずっと決算報告書を見せていただきました。営業利益、全然出ていないんですよ。出た年がないというふうに、私はちょっと感じられました。その代わり営業外利益ということで、指定管理料も含めた中で経常利益が上がっています。これには間違いはないですか、どうでしょうか。違っているなら違うと言ってください。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

議員おっしゃられるとおり営業利益としては赤字であります、先ほど町長答弁にもありましたとおり、利益の出ない施設について指定管理料をお支払いしております。それに伴いまして、経常利益がプラスになっているということでございます。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうすると、今まで言ってきたコロナだからとか、いろんな要因だから赤字だということが成り立たなくなってくるんじゃないですか、これは。確かにそれも要因も、悪化しているのは分かる。だけど、元々が全体的に営業利益が出ていないということですよ。元々が、いろんな要因があっただと思います。見ますと、一般管理費が相当跳ね上がっている、固定費が跳ね上がっている。だから赤字ぶっているというふうに私は決算書を見て判断しましたが、これは本当にコロナだけなんですか。どうなんでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

この計画をつくる際に、先ほど町長答弁にもありましたとおり、コロナの先行きが不明な部分で売上げを低く見ている部分と、あとこの計画をつくっている時点で物価高騰、原油高騰等も話に上がっていますので、その辺の経費の増の分も見込んでこの計画というふうになっております。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私が言いたいのは、こういうふうに経営が悪化している、赤字なのは、コロナのせいだよというふうにずっと私も思ってきました。社会情勢ですよ、そういうことがあったから仕方がないんだという、私もそう思ってきました。だけど、よくよく精査したら、元々営業利益が出ていないんですよ。そうしたら、ほかにも要因があるんじゃないかということなんですよ。その中でいろいろ調べたら、固定費、一般管理費が相当かかっている。ここにメスを入れなかったら、一生懸命その中で従業員の人たちが働いていますよ、本当に。コストパフォーマンスを一生懸命やってやっています。だけど、それでも固定費が、管理費がすごくかかっている赤字でなっていて、従業員の人たち、これは勤めている人の気持ち、どう思います。もう少しやり方あるんじゃないのと思うんじゃないですか。だから、営業改善計画というものが私は必要だと思うんです。少なくともそれを協議する場が必要だと思うんですけども、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、この数字を見ればそういう部分があると思います。なので、今現在、その経営改善に向けてヒアリング等を行いながら精査して、改善計画をつくっているところでございます。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 その中で、昨日の質疑の中で、有識者の意見ということで、金融関係の人とか中小企業診断士の意見を取り入れるというお話がありました。

私が以前、一般質問でやった中で、民間の意識の導入はということで質問した際に、当時の大宅町長が、彼らは経営のプロだから大丈夫ですというような発言がありました。少なくとも経営のプロというふうな言葉を発せられました。プロであるならば、今さら金融機関の人とか中小企業診断士の意見を取り入れる、アマチュアだったら分かりますよ、素人の経営者だったら。プロでしょう、プロの方がそういうことを入れるんですかということなんです。どうも私はそこが納得いかないんですけども、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうからお答えします。

冒頭お話ししましたが、いろんな施設があります。指定管理料が入っている施設、それからある程度収益が見込める施設、抱き合わせで出している施設、そういったものを町として、この施設が会社の運営の中でやり切れるのか、そういうことを見るために、専門的知識の方に相談をして、ある程度今後の方向性を決める必要があるということでございますので、今の経営陣、その方が全て理解をしてやっているかということだと思いますけど、やはりお願いしている町の姿勢、これは住民の公共の用にどうしてもやらなくちゃいけないから、指定管理料を出しながらもやってくださいという施設もあるわけですよ。その辺を専門家の目を見ていただいて、今後の見通しだとか、修繕計画だとか、さらにはそこに働いている雇用の生み出しだとか、経済効果だとか、そういったものを総合的に改めて外部の目でチェックしていただく必要があるのかなということで、昨日お答えしたつもりです。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 町長の今言っていることはすごく私も理解できます。全く同じです。だけど、その中で一つ、やはり時代が変わってきているんですね。雇用という、今、キーワードが出ました。ずっとこの議会とおして一連の中で、労働力不足、雇用不足のあれがないと、なかなかいないと。かつてはこのスキー場でもいろんな施設、そうですね、冬場の雇用の確保ということでやってきました。ところが今現状は、南郷スキー場はすごいですね、40人の、

そうやって雇用をちゃんと、地元の方の雇用を、地元以外にもいるかもしれませんが、雇用を確保している。それは目的を達成していると思います。だけど、片一方でなかなか人がいない、雇用がいなくて、人材派遣の人もなかなか厳しい。委員会では、外国の方に労働力を求めるといような話もありました。実際そこまでして、この意義があるのかということになっちゃうんですよ。町長はどう思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答えをいたします。

昨日、優議員さんのほうからの質問でも、過去の投資に対する町の考え方の整理の話を申し上げましたが、まず、時代とともに動いていますよね。1つは、我々の町も少子高齢化をしていて労働力不足が今なっている。それから、想定されていなかった少雪災害が起きた、コロナウイルスの感染症で団体客が来なくなったという、その時代、時代の大きな変遷があって、今、そのまさに渦に、真ん中にあると思うんです。

ですから、その辺も含めて今後の見通しを経営改善計画、さらには専門家による施設の評価等をしていただきながら、ここは住民福祉のためにやるのか、経済効果があるのをやるのか、本当はやりたいんだけど、やめなくちゃいけないのか、その判断を行う時期に至っているというように昨日のお二方の答弁の中でもお話ししてきたつもりでございますし馬場議員からの、今、議員からの質問についても、同じ考えで答弁に立っております。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうすると、昨日、4番議員の渡部議員が言われた、今までも経審の中でいろんな廃止とか統合とか出ましたよね。ところが、全然それが遅々として進まなかった。それで現在に至っているというふうに言われたんですけども、この認識は間違っていないですよ、そういった議論があったということは。すみません。その中でお聞きします。

なぜ、それができなかったかというのを町長はどのように捉えていますか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 過去の提言に対する町の方針、やはりその施設の果たしてきている当時の役割、今後の見通し等を踏まえて、その時点ですぐに閉鎖をすることはよしとしなかったと。それは当時の上層部の考え方だと思いますし、そのことについては、当然議会の皆さんにもお示しした上で方向性を出しているということでございますので、町だけが決めて、町だけでやっているということではございませんので、そこはご認識いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 町長の言われていること最もだと思います。だから、議会にもやっぱり責任があると思います。その当時、私いなかったもので、その当時の議会のコメントというのはできませんが、やはり一緒に考えていきたいです。そして、この地域のために第三セクター、これがどういう役割で、どういうふうに利益をもたらすかということをやはりしっかり議論していきたいと私は考えています。

1つだけ、最後ですが、以前町長は、グリーンシーズンの利活用ということを言われていましたよね。今年はどうだったか分かりませんが、今後どのような考えがあるかお聞かせください。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 グリーンシーズンの利活用ですね、やはりスキー場、冬期、夏期とありますので、その方法について、今後議論しなくてはいけないというふうに思っております。

今現時点で、こういう形がいいんじゃないかというようなものはありません。ただ、ほかの事例を見ますと、キャンプに使ったり、ロケーション的に使ったりしている事例がありますので、冬場だけでその施設を終わらせるということじゃなくて、今後のそういったこの地域の特性を生かした活用について、例えば星空観察の場所なんて適しているんじゃないのというような思いもあるわけですよ。そういったところが、事業の中でうまく組み立てられるかどうかについても話をしながら、今後の方向性を出していくべきだというふうに私は思います。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私言おうと思ったことを今町長言われたもので、ありませんと言ったときに、星空のあれ、今やっているでしょうって、何で全部横断的につなげないのって言おうと思ったんですけど、実は結構そういうことって、施設を使わなくてもできることっていっぱいあると思うんです。ぜひそこら辺をみんな考えていきたいんですよ、私は。そして、この株式会社みなみあいづが、後から来る次世代の若者たち、その人のために役立った会社にしてこうじゃありませんか。そういう思いを言いまして、私の質問を終わらせていただきます。

○室井嘉吉議長 以上で、2番、馬場浩君の一般質問を終わります。



◇ 楠 正 次 議員

○室井嘉吉議長 次に、15番、楠正次君の登壇を許します。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 議席番号15、楠正次です。

質問に入る前に、議長の許可をいただいて訂正したい部分がございます。よろしいでしょうか。

質問事項1の事業名であります、「原油価格高騰」の後に「等」という文字を挿入していただきたいというふうに思います。

あと、質問要旨の5行目、「月額」と、ここを「総額」、「月」と「総」を替えていただきたいと。

〔「もう一回」と言う者あり〕

○15番 楠 正次議員 「月額」を「総額」というふうに、5行目の。要旨のほうですね。よろしいですか。

それでは、通告に従い質問をいたします。

原油価格高騰等対策事業補助金についてであります。物価や燃料費の高騰が続いています。事業者が高騰分をすぐに価格転嫁、難しいことなどを考慮し、この補助事業が実施されました。2月に始まったロシアのウクライナ侵攻、それと円安などの影響により、原油などの燃料の価格が値上がりし続けています。本年3月のガソリン小売価格の全国平均値は1リットル175.2円と、2008年以来の高値となりました。電気料金も、火力発電用液化天然ガスが高騰したことから、9月分の手電力会社10社の過去5年間比較でも、最も高水準になっているとありました。

原油価格等高騰対策事業補助金は、前年度と今年度、4月から9月の同期間中、連続した3か月の対象月比較で総額10万円以上の差額が生じた場合、その3分の1、そして上限は30万円、複数事業所を運営している場合は50万円補助される制度で、町内事業者の経営安定と雇用の維持及び事業継続を支援するすばらしい制度だなというふうに期待しておりました。

①として、補助申請期間は10月11日から12月27日で、残すところ10日ほどであります。現在の申請件数と交付件数及び上限補助金額の申請交付件数を伺いたいと思います。

②補助対象事業者については、第3条の2項に、1号の徴税の滞納者から8号の町長が適当でないとした者までが補助対象外と記されています。農業法人等は補助対象事業者でしょうか。

③4月から9月とした補助期間の設定理由を伺います。

④補助対象事業者へ周知方法を伺います。

⑤申請却下となった事業者があれば、却下事由を伺います。

⑥冬期間、光熱費等が増加となる事業所、これらに対しても、これは継続実施すべきではないと思いますが、考えを伺います。

2項目の物価高騰対策に移り、質問をさせていただきます。

今年に入り円安が進み、多くの品目が値上がりし続けています。食料品に関しては50%以上値上がりしたのものもあり、8月には1か月で2,431品目の食料品が値上がりし、その他の生活用品も軒並み値上がりし、1万点以上が値上がりしたという報道もございました。多くの町民がやりくりを追われる現状と考えております。

①町長の現状に対する認識と今後の見通しを踏まえた考えを伺います。

②住民税非課税世帯に対する国の支援策、これが9月に閣議決定されて、現在、議案としてるところもありますし、町では10月の臨時議会でこの事業の予算は議決されております。

そんな中で、高騰が家計を圧迫し、大変な思いをされている方に対する補助ということで、令和3年度所得割課税状況調べで見ると、課税標準額が10万円以下が271人、1,000万を超える金額の方が39人まで、9階層で、事務報告に載っているんですけども、ありました。6,058人の所得割住民税納税義務者数と記載されていますが、所得割住民税課税の所得層の中でも、100万円以下とか、100万円から200万円といった基準額の人たちには補助が必要かなというふうに考えておりますが、低位のところですね、そこに対しては必要かなというふうに思いますが、この点についても町長の考えを伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 議席番号15番、楠正次議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、原油価格等高騰対策事業補助金に関する1点目、現在の申請件数と交付件数及び上限補助金額の交付申請件数の数を示せというようなおたがしでございましたが、12月7日現在で、申請件数及び交付件数は12件となっております。

なお、上限補助金額の交付申請件数は5件で、上限30万円が5件、上限50万円はゼロという数字になってございます。

次に、2点目、農業法人等は対象事業者かとのおたがしでございますが、農業法人とは農業を営む法人の総称で、組織形態としては会社法に基づく株式会社や合名会社、さらに農業協同組合法による農事組合法人に大別されるというふうに認識をしております。

なお、町農業委員会事務局に確認いたしましたところ、町内に農業協同組合法に基づく農事組合法人は存在していないということでしたので、補助金交付要綱第2条第2項第1号の規定

に基づき、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業であって、町内に事業所を有する農業法人等であれば、対象事業者になるものとお考えいただいて結構でございます。

次に、3点目、4月から9月とした補助期間の設定理由に関するおたがしでございますが、令和2年2月24日に開始されたロシアによるウクライナ侵攻に伴う原油価格の高騰に対して、国の燃料油価格激変緩和対策事業支援により燃料油価格の値上がりは一定の落ち着きを見せているものの、高止まりが続いている状況にあります。

また、それらの影響により電気料金やガス料金も値上がり相次ぎ、事業者にとっては厳しい経営状況、そして行き先の見えない不安が続いているものというふうに認識をしております。

このようなことから、町といたしましては、早期に事業者の負担軽減と不安払拭を図るとともに、状況によってはさらなる支援が必要になることも想定されることから、まずは令和4年4月から9月までを対象期間とした支援制度を9月議会に提案させていただいたところがございます。

次に、4点目、補助対象事業者の周知方法についておたがしをいただきました。

町では、広報みなみあいづ10月号、町ホームページに記事を掲載して周知するとともに、町商工会に対しましては会員への周知をお願いしたところがございます。

しかしながら、申請期限の1か月前になっても申請件数が想定数に達していなかったことから、改めて商工会に対して会員への周知を依頼するとともに、町が運営しておりますすぐメールプラスという情報発信の中でお知らせしたところがあります。

また、今回の制度設計の際に事前に影響調査にご協力をいただいた事業者や、該当すると思われる事業者に対しましては、担当課である商工観光課や各総合支所振興課から電話連絡をしている状況でございます。

さらに、昨日発行されました町のお知らせにおいても、再度記事を掲載しているところでもあります。

次に、5点目、申請却下となった事業者があれば、却下事由をお示しく下さいという中身ですが、現在のところ、申請却下となった事業者はありません。

しかしながら、今回の補助金は事業所ごとに3か月の燃料費と光熱費の合計額が前年同期と比較して10万円以上増加していることを条件としているため、複数の事業所を有する事業者で、10万円以上増加していない事業所の分も含めて申請されたケースがありました。このケースにつきましては、10万円以上増加した事業所のみを補助対象とさせていただいたケースが1件でございます。

次に、6点目、冬期間、光熱費等が増加となる事業者に対しても実施すべきと思うが、考えはとのおただしでございますが、先日、国において令和5年1月から電気代の負担軽減策を講じるというような報道がありました。燃料油と同様に電気代についても高止まりの状況が続くものというふうに想定をされているところでございます。

このようなことから、町といたしましては、これから冬期間にかけて高騰する光熱水費等の影響により、なお厳しい経営状態が続く業種につきましては、臨時交付金などの国からの財源を勘案した上で支援策を講じていく必要があるのではないかと、このように考えているところでございます。

次に、物価高騰に対する1点目、町長の現状に対する認識と見通しを示せとのおただしでございます。

円安の進行やロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇に伴い、私たちの日常生活に関わっている電気、ガス等のエネルギー、食料品等の高騰価格が続いていることから、本町においても町民の家計に大きな影響を及ぼしているものと認識をしております。

今後も円安等の影響に伴い、輸入に頼っているエネルギーや食料品等の価格高騰はしばらく続くものと想定されることから、引き続き町民生活に影響が及ぶのではないかとというようなことを懸念しているところでございます。

次に、2点目、住民税非課税世帯に対する国の支援策を示せとのおただしでございますが、国では、物価・賃金・生活総合対策として、電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として1世帯当たり5万円を給付する支援を実施しており、本町においても当該世帯へ関係書類を送付し、12月下旬より順次給付することで事務を進めているところであります。

次に、3点目、所得税住民税課税の所得層までの町独自の物価高騰対策補助が必要と思うが、考えはとのおただしをいただきました。

物価高騰に伴う家計への影響は、議員おただしのとおり、住民税非課税世帯のみならず、住民税所得割課税世帯にも及んでいるものと考えます。

しかしながら、住民税所得割課税世帯まで含めた支援を町独自で実施するとなりますと、町内全世帯が対象となることから、現時点では実施に向けた財源確保の見通しが立たない状況でございます。

つきましては、特に家計への影響が大きい住民税課税世帯への支援を実施するとともに、住民税所得割課税世帯までを含めた支援につきましては、今後の物価の推移や、国・県等による支援策の動向を注視しながら検討してまいりたいと、このように考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁をいただきますので、よろしく願いをいたします。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠 正次議員 それでは、再質問させていただきます。

申請件数、12月7日現在で12件、上限の部分は5件、30万の上限の分が5件ということで、今ご報告ありました。

私、先ほども申し上げましたが、これは経営者にとって本当にすぐにでも補助してほしいというようなことだったんだらうというふうに期待しておりましたが、あまりこの申請がない。

そして、私は、当日もう待っていて、11日になったらもう申請しようと思っている方はいたというふうに想定していたんですけど、11日、申請期間始まったときに申請というのはあったんでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

10月11日に申請のありましたのは1件となっております。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠 正次議員 今、12月7日時点でこれですから、あまり1か月でどのくらい来たかって、私はもっと多かったのかなと想定でいたものですから、10月11日から11月10日までの1か月間だとどのくらいありました。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

最初の1か月で申請ありましたのは6件でございます。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠 正次議員 そうすると、その後も6件しかないというふうに理解していいんだと思いますが、農業生産法人に関しては、その部分も後から触れますけども、中小企業法による対象事業者ということで、株式会社、有限会社等々が対象者ということでしたが、農業生産法人からの申請はありましたでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

先ほど町長から答弁のございました12月7日現在ではございませんでした。ただ、昨日、12月14日までで新たに3件申請が出てきたんですが、その中には農業生産法人も1件含まれてございます。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠 正次議員 分かりました。

農業生産法人の方からもちょっと依頼を、質問というか、受けたんですけども、私もそのときに対象になるかどうかという部分が曖昧でありましたので、支所のほうに確認するようにとというようなことでしたんですけども、その方だったのかなというふうに感じます。

それで、上限50万は5社、30万は25社、20万は50社、10万円50社、5万円100社という当初の3,000万の予算で示されたときの想定だと思うんですけども、この中で、どの部分が少なかったとかというのは、みんな平均して少なかったのか、その辺どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

今、議員からおただしのありました内容につきましては、9月議会に提案させていただいた際の全員協議会で説明させていただいた内訳の件数であろうかと思いますが、区切りが、これ50万円、30万円、20万円、10万円、5万円というふうに切りのいい数字でまとめているので、それに沿った形ではないんですが、50万円は、先ほど町長から答弁させていただきましたように、5件に対してゼロ件であったと。30万円の限度額につきましては、当初の見込みが25件に対しまして申請が5件であったと。その下ですが、20万円ちょうどというよりも、20万円台という解釈でお願いしたいんですが、50件の想定に対しまして2件、その下の10万円台につきましては、50件に対しまして3件、10万円未満につきましては、100件の想定に対して2件の、合計230件に対して12件というような申請になってございます。

なお、現在も、先ほども町長から答弁させていただきましたとおり、電話をかけたとかとということをやっているの、期限までには申請しますというような会社は幾つもございますけれども、まだ、期限までには出すのでもう少し待っててというような会社もあるので、まだこれから増えてくるというふうには理解してございます。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠 正次議員 今の数字を聞いて、すごく少ないなと。というのは、逆に、もしか

したらあまり影響を受けていないのかなと。影響を受けているところは、私、11月の末からどうなんだろうと思って20社ぐらい聞き取り調査をしたんですけど、とにかく知らなかったという声は多くありました。それで、広報みなみあいづに載ったんだけどもという話をしたら、そういうところまで、細かいところまで見なかったなという声が非常に多くて、議運のあった日、12月6日に担当係長と話したときに、またホームページ更新するというようなことで、町とLINEで友達になっている、その方70歳代でしたけども、その方がちょうどこういうのがあるみたいけどと、その12月6日に始めて知ったけどということで、私、聞かれて、これこれこういうことだといって、ワンペーパーのチラシ持って行って、そうしたら、うちもなるかもしれないという話で、で差し上げてきました。

そうしたら、この議会始まってからその方とお会いして、税理士さんに確認してもらったら、去年の分と今年の分と、燃料代だから光熱費全般ではないし、車両関係費は含まないからということはお伝えしておきました。車両関係費でいってしまうと、税金であったり、タイヤ代であったり、そんなものが入ってしまうので、燃料代ということで、ガス代とか軽油代とかガソリン代とか、そういうことだから、その部分を拾い出す作業はあるけども、町でせっかくつくった事業、これを正規の手続でぜひ利用してくださいといったら、その方は対象になりましたということだったので、きっとこの申請になったのかなというふうに思います。

それで、これまでの今数字を聞かせていただくと、これから27日までに申請をされる方も多少はあるんだと思います。でも、これが先ほど私言った、あまり、運送業者なんかの場合だったら物すごい金額、燃油等の高騰分で3か月で50万、もう30万じゃ全然足りないとかいうような声も聞くんですよ。聞くけども、そういう申請がなかなか、30万のところは上がっているんだろうというふうに思いますけど、それがしっかりと、このせっかくいい制度が会社の方たちに伝わらなかった。想定する会社には、そのチラシを1枚送るとかいうようなことをしていただければもっと分かりやすかったのかなというふうに思いますけども、周知について反省点とかはございますか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

先ほど町長から答弁させていただきましたとおり、町のホームページに載せたり、あと町のお知らせですと、回覧なので、1人見てしまうと次に回してしまうと、ほかの人分らないというケースも想定されるものですから、広報みなみあいづの10月号であれば各戸配布なので、家に残りますので、後でゆっくり見たりして、気づいていただけるのではないかとということで、

広報みなみあいづのほうに載せさせていただきました。

さらには、商工会のほうに会員になっている事業者の方が、8月1日現在ですけども、639事業者ございますので、そちらには商工会のほうからそういった連絡、お願いしますというようなことで、商工会からもしていただけたというような話だったものですから、町のほうとしても結構出てくるのではないかとということで気構えはしていたんですが、1か月前になっても申請が少なかったんで、せっかくこの制度を分からなくて、頂ける給付金も頂けなかったというふうになってしまっただけだと思ひまして、手分けをして電話をしたりさせていただきました。

この制度設計をする際に、28の事業者の方からいろいろ調査をさせていただいて、今回の制度設計をさせていただいたんですが、その中で、12件のうち9件しか出てございません。ですので、そういった残りの事業者も該当になる会社さんも出ていない部分がありますので、そこについては、先ほど言いましたように絶対該当するというのが分かっているものですから、電話差し上げているんですが、先ほども言いましたように、分かってはいる、期限までには出すから心配しないでというような答弁をいただいていますので、もう少し増えるものというふうには理解してございます。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠正次議員 私も商工会のほうもちょっと聞いてみました。商工会の加入者って、やっぱり中小の小にもならないような個人の経営のところ、そういうところはやはり3か月合計で10万円にならない。8万だったら対象なんだけどなど、合計が。それは全部やるというわけにはいかないと思うんですけども、そういう事業者もいる、そういうことも今後考えていただきたいなというふうに思います。

それと、この事業は当面、ウクライナ、ロシアの侵攻、円安等々で年度当初からこういうことをしてあげなくてはいけないということで、きっと計画されて、実施されたと思うんですけど、これから冬期間にかけて動く会社とか、その動くというのは、燃油代がかかったりとかというところもあると思うんですよ。とすると、4月から9月でこの事業を終えてしまうのではなくて、予算がどうなるか、これからまた地方創生の交付金等々が国から来るのではないかと、私、想定はしているんですけど、とした場合に、4・5・6、5・6・7、7・8・9とすれば、今度は8・9・10、9・10・11、10・11・12、11・12・1、12・1・2、1・2・3とかというふうに、1年間、これから町長の見通しも、まだこの状況は継続するだろうという見通しであれば、そこまでで、この申請が230のうちどのくらい予定の中であるのか、この残も出るのかもしれませんが。とした場合には、そういうのも今度は併せて、さらに、ここは同じでな

ければ公平じゃないだろうという話になってしまうかもしれません、金額同じじゃなかったらおかしいだろうとなってしまう。4から9の間で、いや、8万円にしてもらえれば我々もなったのに、それはその時点でも、きっとその人たちは該当になるのではないかなということも考えられるので、そういうところも想定として、大きい会社は雇用を守るというところでいけば、この10万円というラインを引いたのだと思います、10万円以上。そして、そのうちの3分の1というラインは引かれたんだと思うんですけど、そこは検討する余地はありませんか。もう少し、3か月で低い位置というようなことは考えられませんか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

ちょっと順番逆になってしまって申し訳ありませんが、今回、既に出ている12件の中でも、一番大きな影響を受けているところにつきましては3か月で400万円以上の負担増になってございます。それで、3分の1補助ですので、上限30万円ということで給付のほうはさせていただいているんですが、そうしますと、30万円もらっても、もう370万円以上が負担増になっているというふうなことになるってございます。

議員おただしのように、少ない増加であっても対象にしてしまいますと、件数が増えて、そうしますと限られた財源の中で皆さんに給付させていただくという考えに立ちますと、上限額をどうしても下げざるを得ないというような状況になってしまいます。

で、町長、副町長を含めて執行部のほうで検討させていただいた中身としては、やはりそういった、何とか企業努力等でやりくりのできるところには頑張ってもらっていて、企業努力だけではどうしようもない事業者には、やはり手厚く支援することが、今、大切ではないのかというようなことで、あと10日ぐらいありますけれども、申請の状況を見て、影響度合いを考慮しながら、今後、臨時議会等あれば、そういったところに提案できるように、今、検討を進めているところでございます。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠 正次議員 了解しました。

それでは、2点目に移らせていただきます。

今、盛んに、先ほども話しましたが、ホームページ等々で非課税世帯に5万円を給付するという国の経済対策、その事業が盛んに出ているわけですけども、町では、総務委員会では説明あったのかもしれませんが、この所管課が税務課であるということなので、私はこういう福祉の部分で健康福祉課とかが説明されるのかなというふうに思ったんですけども、そうで

はなくて、私の勘違いで、税務課が所管していて、税務課が通知の発送等して、対象者には済んでいるというふうに思いますが、5万円給付の支給対象と想定されるのは、10月の部分で1億1,000万ですってありましたから、それ割る5という考え方で、その方に通知を差し上げているということでしょうか。

○室井嘉吉議長 税務課長。

○鈴木秀和税務課長 まず、今回のこの非課税世帯に対する臨時給付金の、まず対象者ですけれども、世帯全員が令和4年度の住民税の均等割が非課税である世帯、まずこれが第一の前提となります。なおかつ住民税が課税されている人の扶養を受けていないこと、あと世帯の方に住民税課税となる所得があるのにもかかわらず、未申告ではないことということで、附帯する2件の条件がございます。

そして、対象者でありますけれども、今回、関係書類を送らせていただいた世帯につきましては、合計で1,927世帯に關係書類のほうを送付させていただいております。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠 正次議員 たしか予算のときには2,200世帯で1億1,000万、そこに事務費という金額であったというふうに、事務費370万であったというふうに思いますが、この1,927世帯、今年になって非課税相当となった方等も含めて、当初の臨時議会のときの数字からすると、これだけ減ったというか、これが実数というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○室井嘉吉議長 税務課長。

○鈴木秀和税務課長 お答えいたします。

今回のこの1,927世帯につきましては、基準日が令和4年9月30日現在のものでありまして、その基準日に該当する方という形になります。実際に予算要求のときとは若干数字は違っていますが、転出者、死亡者、未申告者等をもう一度、再度精査した結果、1,927世帯のほうに書類のほうを送付させていただいております。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠 正次議員 今、いろいろ説明して対象を要件として説明していただきましたけど、非課税世帯というくくり、そして均等割が非課税というと、均等割非課税ということは当然所得割も非課税、その方たちが1,927世帯、9月30日現在ということで、どこで線引きをするかというところ、非常に難しいところで、均等割は課税される人だけでも、課税基準の事務報告に載っているのを見ると、10万円まで所得割が課税されない。その中でも均等割だけ課税される。でも、均等割課税者って九百何人かだったというふうに事務報告には載っていましたが、そ

ういう人も除いてというのと、結構均等割の非課税、均等割の非課税って、その非課税の人が5万で、均等割は課税されるけど、所得割は課税されないという人が、全然大変な思いをされていながらも、国がこういうふうに決めたから、この5万円というのは絶対非課税世帯に給付をして、非課税世帯の中でも、例えば子供のいる世帯、2人だけの世帯とかいろんなケースがあると思うんですけども、そういうことは全く考えないで、均等割の非課税世帯に一律、金額としては5万円を給付する、これしか考えようはないんでしょうか。

○室井嘉吉議長 税務課長。

○鈴木秀和税務課長 お答えいたします。

今回は国の政策、国の実施する給付金ということで、住民税非課税世帯、つまりは均等割、所得割、両方非課税の方に対して5万円を給付するという事業の中身でございます。

ちなみに、議員おただしのように、例えば均等割課税世帯、つまり均等割は課税される、そして所得割は課税されない方、もう一つ、均等割も所得割も両方課税されていますよと、いわゆる課税世帯のほうに支給するとなりますと、先ほどの町長答弁にもありましたように、ほぼ全世帯が対象となりまして、財源の確保に見通しが立たないということで、今回は国の給付金事業の、この非課税世帯のほうを実施したというところでございます。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠 正次議員 その階層まで入れると全世帯になるけども、その中で、均等割だけ課税される世帯というのはどのくらいあります。

○室井嘉吉議長 税務課長。

○鈴木秀和税務課長 お答えいたします。

こちら12月13日現在の住民税均等割課税世帯であります、町内で417世帯という状況でございます。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠 正次議員 417世帯、私、ここにも5万円ということではないですよ。この均等割を課税されてない人が5万円、国から来る。でも、この均等割のみを課税されている、その方は417世帯、ここに何らかの手当てをしてあげるべきではないかなというふうに思ったんですけども、そこはどうでしょうか。

ここに、例えば1万円がいいのか、2万円がいいのか分かりませんが、この人も、住民税非課税世帯の人というのはそもそも税金とかが非課税であって、いろいろ優遇されているわけですけども、この均等割のみ課税というのも、相当、今、厳しい家計状況にあると思うんです

けども、ここの部分に支援をすとかという余裕、そういうのはこれから地方創生の臨時の交付金等々があって、この中から417世帯に対して2万であれば1,000万未満、事務費を入れても1,000万程度、そういう考え方になるわけですけども、その辺は町長としてはどうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

今回の先行して実施しているものについては、国のほうの制度設計に基づく対応でございます。

今、議員から具体的な事例でお示しいただいたぎりぎりの世帯、さらに困っている人がいるじゃないかというところは、我々もそのように思っております。あとは財源の捻出ができるかということでございますので、今予算を組んでおります地方創生の臨時交付金の執行状況がどうなのか、さらには交付税措置される金額が追加で出たというような情報もございますので、そういったものも含めて、追加の経済対策として実施できるかどうか、今後詰めて、必要な支援については3月議会を待たずに、臨時議会を開いてでも補正予算の中で組立てをしようということで、今、財政サイドと打合せしているところでございます。

○室井嘉吉議長 楠正次君。

○15番 楠 正次議員 分かりました。

最後に、他自治体の今回のこの住民税非課税世帯に対する取組、そこに、これホームページに出ておりましたので紹介させていただきますと、住民税非課税世帯に5万円給付、さらに独自に18歳以下の子供、そこに1万円、やっぱり高校生以下だと思んですけど、そこに1万円を独自に支給決定という自治体もございましたので、その自治体の財源が許すのか、それとも国からの地方創生の臨時の交付金等々の見込みがついて、それで子供の人数を掛け算したら、このくらいできるのではないかとというようなことを想定されたのかも、それは分かりません。ただ、この言葉だけが出ていたことがありましたので、5万円だけではなくて、そこにさらに子供の分。

それで、先ほど私言いました、非課税世帯の中でも子供のいる世帯であったりというような細かい部分まで検討していただいて、本当にその家庭の支援になるように、ぜひ、今、町長答弁ありましたけども、さらにそういう部分まで指示して検討していただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 各自治体、いろんな施策を出してございます。私たちの町の中でこれまで実

施してきた中身、それから今後実施すべき中身、当然、ほかの自治体の例も参考にいたしますが、実態をよく調査をして、そして財源の裏付けを見極めながら対応していくということで、ご理解をいただきたいと思います。

○15番 楠 正次議員 終わります。

○室井嘉吉議長 以上で、15番、楠正次君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩にしたいと思います。

再開は14時45分にしたいと思います。再開は14時45分ということで、よろしくお願いします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時45分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開き、一般質問を行います。



◇ 山内 政 議員

○室井嘉吉議長 12番、山内政君の登壇を許します。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 ただいまから一般質問を行います。

質問は2点ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

1つ目、青柳橋架け替えを含む道路整備に調査費の検討を。

本年6月定例議会一般質問で、青柳橋改良工事を令和5年度計画にできませんかと質問をいたしました。そのときの町長答弁は、現時点での架け替えの計画はありませんというものであります。その後、町村合併前の青柳橋架け替えについて調査を進めると、青柳橋付近の国道401号道路、道路改良の要望事項があることが分かりました。道路改良の要望と青柳橋架け替えは時期を同じくして計画をしなければならないと考えております。

それでは、1点目の質問であります。

現在の青柳橋は、国道401号とほぼ直角に架かっております。しかしながら、合併前に青柳橋架け替えを計画した際は、今の位置より伊南地域道城地区方面に計画されたと聞いておりま

す。6月定例議会で町長は、青柳橋も必要な事業の候補の一つとして検討材料に上げて検討していきたいというふうに答弁をされておられます。この検討材料として、今後、調査費を計上し、検討する考えはないか伺います。

それで、今回、同僚議員であります湯田哲議員の協力を得て、上空からの撮影ができました。質問箇所についてより理解をいただくために、今回、スクリーンを使用して質問をいたします。補助者、湯田哲議員、よろしくお願いいたします。

写真1をお願いいたします。

これが現在の青柳橋であります。現在の状況であります。橋面の舗装状況も、でこぼこが見られます。国道401号に接続されていますが、木伏地区から来る車の見通しが悪いところです。木伏地区は左側になりますが、ここで交通死亡事故が発生しております。

続いて、写真2をお願いいたします。

これが青柳橋を上空から俯瞰したものであります。これを見ていただきますと、見通しの悪さがお分かりになるかと思えます。青柳地区の町道は、既に県道大倉大橋浜野線道路改良時に道路整備が完了しています。当初の予定では橋は伊南地域、道城地区側に斜めに架かる計画があったとのことあります。写真を見ていただくとお分かりになるかと思うんですが、今よりももう少し右のほうに架けて、道路、国道と県道を結ぶ町道は幅、今の橋の倍、実際には造ってあります。

2点目、青柳橋と接する国道401号木伏地区に道路改良の要望があると聞くが、内容はどうかということですか。

それでは、写真3をお願いします。

青柳橋付近の国道401号の状況です。この橋梁上では、過去に橋の欄干に車が衝突したことが何回かあるのを、私自身も目撃しておりますが、写真等でも記録されているようであります。人家があることから変則カーブになっておりまして、非常にこの時点でも、手前から急に狭くなるというようなことになっておりますので、そういう状況であります。

写真4をお願いします。

これは木伏地区から道城地区を見渡した橋梁付近の状態であります。非常に木伏地区から道城地区に抜けるにしても、青柳橋が現況のように人家のところでありまして非常に見渡しが悪いので、これは一緒に道路改良を計画をしていかないと、一体化したのができないのではないかなというような意味で、この上空から俯瞰した写真を皆さんに提示をするものであります。青柳橋と国道401号の接点の見通しの悪さ、変則的なカーブの状況がよく見て取れるというふ

うに思います。

続いて、3点目、現在、国道401号古町道城地区方面から木伏地区に向かう中で、青柳橋に入りにくい状況であります。このことを踏まえ、青柳橋架け替え及び道路改良整備の促進を図るための調査を実施検討する考えはないか、お伺いをいたします。

写真5をお願いします。

伊南地域、道城地域から木伏地区をのぞむ国道401号の現状です。変則的なカーブが続き、青柳橋にも入りづらい状況です。

続いて、写真6をお願いします。

伊南地域道城地区から木伏地区方面をのぞむ国道401号です。上空から俯瞰すると、変則的なカーブの道路であることがお分かりになると思います。

写真、ありがとうございました。

続いて、4点目、国道401号木伏地区北野神社下は、冬期間路面凍結によるスリップ事故で家屋の損傷事故が発生しております。道路管理者に改善の要請をするべきと考えますが、町の考えは。

次、大きい2点目、特定地域づくり事業協同組合施策の推進状況は。

令和3年3月定例議会一般質問で、特定地域づくり事業協同組合の進め方を質問しました。その後、事業協同組合設立を目指して進められていると考えますが、次のことについてお伺いをいたします。

1つ目、現在、事業協同組合設立の進捗状況は。

2つ目、設立に伴う問題点や課題は何か。

3つ目、設立年度の目標を何年度くらいに設定しているか。

以上であります。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 議席番号12番、山内政議員の一般質問にお答えを申し上げます。

初めに、青柳橋架け替えを含む道路整備に調査費をに関する1点目、青柳橋を必要な事業の候補の一つとして検討材料に上げるために、今後調査費を計上し、検討する考えはないか。

それから、3点目、青柳橋架け替え及び道路改良整備の促進を図るための調査を実施検討する考えはないかとのおただしであります。関連がございますので一括をしてお答えを申し上げます。

青柳橋の架け替え計画については、6月定例議会一般質問において山内議員が質問項目に上

げられ、再質問時の私の答弁において、次年度以降すぐというわけにはいかないかもしれませんが、青柳橋も必要な事業の候補の一つとして検討していきたい旨の答弁を行っております。

これは、町村合併協議時の地域事業として、新町まちづくり計画に掲載されている個別事業のうち、未実施になっている事業に関し、その後の状況変化や地域協議会をはじめとする住民意向がどうなのか、さらには橋梁全般における劣化度合いを含め、必要な事業の候補となり得るかなど、検討を進めていくという趣旨で答弁したものでございます。

その後の町における青柳橋に関する検討状況でございますが、事務レベルでの協議が行われておりますが、地域協議会における話題には上がっていないというふうに聞いております。

一方、去る10月25日に開催されました伊南地域での「ようこそ町長室」において、青柳橋の架け替えに関する話をいただいておりますので、地域の意向を確認しながら検討していきたいと、このように考えているところでございます。

先ほど、橋梁や道路の調査費の計上についてお話をいただきました。現時点において、青柳橋の架け替えが財政面を考慮した当面の大型事業の調整項目に入っておりませんので、早い時期における事業化は困難であるというのが正直な考え方でございます。

そのため、具体的な計画がない中で架け替えや道路改良に向けた調査を行ったとしても、設計基準の見直しや現地状況の変化が想定されることを踏まえますと、投下する調査事業費が無駄になる可能性が高いというふうに考えておまして、現時点において調査費を計上することはすべきではないのかなというふうに思っております。

現在、町では、道路インフラの老朽化に対する維持管理コストの縮減と予算の平準化が重要な課題だと認識しており、今後人口減少が進み、限られた財源の中でインフラの維持管理を行っていかねばならないという状況下にもありますので、青柳橋の劣化度合いがどうなのか、架け替えに要する全体事業費はどの程度の額になるのか、その財源をどこに求めるかについても検討を加える必要があるものと思っております。

先ほどお話しいたしました地域の意向も重要な視点だと思っておりますので、この両面から引き続き検討を行っていく必要があるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、2点目、青柳橋と接する国道401号木伏地内に道路改良の要望があると聞くが、その内容はとのおただしでございます。

平成30年より複数回にわたり、木伏、古町、水根沢、大新田、上山口、中山口の区長の連名で、国道401号木伏地区の八久保橋の架け替え及び橋梁前後区間の道路改良工事の要望書が提出されており、町といたしましては、以降毎年度、国道401号改良整備事業に係る南会津町の

重点要望事項として、福島県に早期の事業実施を要望しているところでございます。

次に、4点目、木伏地区北野神社下の冬期間路面凍結によるスリップ事故を原因とする家屋損傷事案の発生を踏まえた道路管理者への改善要請の考えはとのおただしでございますが、平成27年に木伏区長より町に対し、当該箇所には事故注意喚起のための看板設置の要望があったことから、2か所に看板を設置したところでございます。

また、道路管理者への改善要望につきましては、冬期間のスリップ事故防止のため、路面状況により小まめな塩化カルシウムの散布、それから視認性の高い注意喚起看板等の設置について、福島県山口土木事務所に要請をしまいたいと、このように考えているところでございます。

次に、特定地域づくり事業協同組合施策の進捗状況に関する1点目、現在の事業協同組合設立の進捗状況、2点目の設立に伴う問題点や課題、3点目の設立年度の目標を何年度ぐらいに設定しているかとおただしをいただいたところでありますが、関連がありますので一括してお答えを申し上げたいと思います。

協同組合の設立に当たっては、4人以上の発起人が必要な点や、組合員となる事業者の確保、派遣職員の確保、仕事がない場合、どのように派遣職員の給与を確保するかなど、準備段階で決めなければならない事項がございます。

これまでの進捗状況については、町内の農業法人、観光業、建設業の方を中心に令和2年度と3年度に事業者勉強会を実施しております。勉強会后、個別に事業者を訪問し、説明いたしましたが、事業自体には賛成をいただくものの、自ら発起人となって協同組合を設置し、運営することについては躊躇されている状況にあり、このことが現在の課題となっております。このため、現在のところ、設立年度の目標の見通しが立てられていないという状況にあります。

しかしながら、特定地域づくり事業協同組合は、人手不足や働き手の確保という面で効果が期待されますので、本町における制度導入に向け、関係する事業者との協議を継続してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁をいたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 山内政君。

○12番 山内 政議員 今回の質問は、再来年度以降すぐ橋を造ってくださいとか、造るといふ、そういうものではありませんで、木伏地区の青柳橋に近接した道路、その改良要望が出ておりますので、それと付随した青柳橋架け替えというものを想定していただきたいというこ

とが、まず第1点で質問をいたしました。

それで、分かっていたくために、上空からあの地区を俯瞰した写真を皆さんに掲示をして理解を深めていただくと。執行部の皆さんも、ぜひ町長の後ろを押していただきたい、そういう意味で、スクリーンで皆さんにも分かるように掲示をしたわけであります。

私は、先ほど町長の答弁の中にもありましたけど、合併のときの懸案事項というものが、それぞれの旧館岩村の村長さんの思い、旧南郷村の村長さんの思い、旧伊南村の村長の思い、それぞれがあって事業化されて、それである程度なっている現状があります。

しかしながら、今はもう南郷の村長さんも、館岩の村長さんもお亡くなりになりましたけども、最後まで事業を見届けられず亡くなられた方もおられます。しかしながら、まだ、現在存命でありながらも、計画をした当時の首長がいる中で、やはりこれは、先ほど地域協議会からも上がってこないということでありましたけども、地域協議会も様々な課題といいますか、もう本当に手前のことで、南会津町になったので人もどんどん替わっていきますので、その合併当時の話は多分みんな分かっておりません。ですので、それはこれから地域協議会の人に私もいろいろお願いをしていきたいと思っておりますが、私はやはりここは新しい合併をして、その首長になられた渡部正義、町の管理者、運営者がトップ判断でやるべきだと私は思っています。

それは、先輩方が積み上げてきたものをしっかりと受け継ぐという、そういう意味で、私はやるべきだというふうに思っております。町長の見解は。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 議員のおたしでございまして、合併時の地域事業のつくり込みについて、私は直接当時関わっては、中心的な立場で関わっておりませんので、詳細なところまでは把握しておりませんが、それぞれの地域で今後やっていかなくちゃいけないものを挙げて、そしてその財源として合併特例債という支援措置の中でやっていきたいと思います。ですから、ある意味、幅広い事業のリストアップがなされているのではないかと、このように思います。ですから、冒頭答弁申し上げましたが、それらのそれぞれの地域の達成されている、終わっている事業と終わっていない事業も含めて見てみないといけないのかなというふうに思います。

ただ、この前、議員も同席されまして、「ようこそ町長室」の中で、当時の首長さんに、その熱い思いは私も聞いておりますので、そのことをもう一度内部で精査をし、道路改良、橋梁改良事業に上げられるかどうか、やっぱり地域の意見、それから我々の財政的な事情も踏まえて、検討が必要だというような認識でいるというのが今の考え方でございます。

○室井嘉吉議長 山内政君。

○12番 山内 政議員 青柳橋と木伏の道路改良については、現状をしっかりと認識されたと思いますので、引き続きしっかりと検討していただきたいというように思います。

続いて、特定地域づくりの事業協同組合の施策の進捗状況の件であります。私はこの事業は、最初出てきたときに非常にすばらしいなと思って、国にも問合せをしたりして、でも、なかなか決まらなかったんですが、決まって日の目を見たわけですが、南会津町はあまり必要としていないんですかね。その辺は、事業を組み立てていく中でどんな感じを受けますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

町内の事業者にとっては、人手不足の課題があり、こういう人材派遣の組合があればというような意見も聞きます。ただ、先ほど町長答弁にありまして、この組合設立には発起人4人以上が必要になっておりまして、その発起人になっていただかないと、なかなかその組合の設立ということまでにはならないと。さらに、その組合認可を受けるために事業計画など、様々な手続が必要になってまいります。

先ほど町長答弁にありまして、これからも継続して事業者の説明して、理解いただいて、発起人になっていただけるよう進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 山内政君。

○12番 山内 政議員 実は福島県では、金山町が実際に動いております。それから、昭和村、三島町のほうでも、実際に動いております。只見町のほうでも動いております。こうしてみると、南会津町よりは人口の少ないところで、そういうのが機能しているということ。これはやはり、その地域の危機意識といいますか、本当に必要なんだというものがあるのかなというふうに感じております。だから、そういう意味では、南会津はまだ余裕なのかなという。だから、そういう危機感ってないのかなというふうに思いました。

今回、継続的にやられるということですので、ぜひこの4人の発起人がなかなか難しいという町長答弁でありましたが、その発起人の責任というのはどのくらいなんですか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

その4人の発起人の方は、組合の運営に携わっていくことになります。なので、要は会社で言えば、会社の取締役というような立場になると考えておりますので、それなりの責任は担っていただくことになるのかなというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 山内政君。

○12番 山内 政議員 先の話ですけれども、仮に事業組合が設立されたという前提でお話し申し上げますけれども、そこに公費の投入ということは考えておられますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

国の制度で、事業費の2分の1は町から支援することになりますが、その町負担分の4分の3については国からの交付金であったり、特別交付税で措置されるということで伺っております。

○室井嘉吉議長 山内政君。

○12番 山内 政議員 大変有利な制度でありますので何とか、よく考えると、トマト農家とスキー場とか、私が考えるのはスキー場の従業員とどこかの工場とか、そういった組み合わせですね。ぜひ、粘り強くやっていただきたいなというふうに思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 先ほど、議員のほうから先進事例をご示しいただきました。私のほうでも調べてみたんですが、奥会津かねやま福業協同組合、これが昨年の5月、そして只見町働き隊協同組合、これが本年の4月、そして協同組合ジョイフルワーク喜多方、これは喜多方市でもやっております。これが本年の7月。そして、奥会津地域づくり協同組合、これが柳津、三島、昭和で令和4年8月というような、県内では4つ先行して動いているようでございます。

今ほど、我々が抱えている課題、多分同じような問題があったのではないかと思いますので、こういった先進事例を調査するなど、これからやってくる働き手不足、就労者の確保という意味では重要な事業だと思いますので、継続して検討していきたいと、このように考えております。

○12番 山内 政議員 終わります。

○室井嘉吉議長 以上で、12番、山内政君の一般質問を終わります。



#### ◎散会の宣告

○室井嘉吉議長 以上で、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

本日は、これにて散会といたします。

明16日は午前10時から開議し、議案審議を行います。  
大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時18分

令和4年第4回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

令和4年12月16日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 委員会提出議案第5号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償  
に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 報告第11号 専決処分の報告について  
専決第18号 損害賠償の額の決定及び和解について  
専決第19号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第 3 議案第66号 南会津町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に  
関する条例
- 日程第 4 議案第67号 南会津町職員の高齢者部分休業に関する条例
- 日程第 5 議案第68号 南会津町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第69号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整  
備に関する条例
- 日程第 7 議案第70号 南会津町高清水自然公園条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第71号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第72号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条  
例
- 日程第10 議案第73号 字の区域の変更について
- 日程第11 議案第74号 町道路線の廃止について
- 日程第12 議案第75号 町道路線の変更について
- 日程第13 議案第76号 町道路線の認定について
- 日程第14 議案第77号 令和4年度南会津町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第15 議案第78号 令和4年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第79号 令和4年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第80号 令和4年度南会津町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第81号 令和4年度南会津町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 追加日程第1 議員派遣の件について

追加日程第2 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	渡 部 優	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	14番	星 光 久	議員
15番	楠 正 次	議員	16番	室 井 嘉 吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

渡 部 正 義	町 長	佐 藤 一 範	副 町 長
星 英 雄	教 育 長	小 寺 俊 和	総 務 課 長
星 良 栄	総 合 政 策 課 長	鈴 木 秀 和	税 務 課 長
中 島 良	住 民 生 活 課 長 補 佐	湯 田 賢 史	健 康 福 祉 課 長
室 井 利 和	農 林 課 長	星 博 文	商 工 観 光 課 長
月 田 啓	建 設 課 長	星 徹 也	環 境 水 道 課 主 幹 兼 課 長 補 佐
渡 部 さつき	会 計 室 長	菅 家 康 夫	農 業 委 員 会 事 務 局 長
阿久津 勝 英	学 校 教 育 課 長	廣 野 友 一 郎	生 涯 学 習 課 長
渡 部 浩 明	館 岩 総 合 支 所 長	馬 場 誠	伊 南 総 合 支 所 長
平 野 芳 和	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

星 貴 夫 事 務 局 長 星 彰 議 事 係 長

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書の規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑は簡単明瞭をお願いいたします。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたり、またはその範囲を超えてはならないことになっておりますので、十分ご留意願います。



◎委員会提出議案第5号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第1、委員会提出議案第5号 南会津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎報告第11号の質疑

○室井嘉吉議長 日程第2、報告第11号 専決処分の報告について、専決第18号 損害賠償の額の決定及び和解について、専決第19号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 この専決事項、両方とも事故のやつで、注意するよという指示をしたということが毎回あります。

例えば専決18号。これが公用車での事故で、こういうことが毎回あるならば、注意喚起だけじゃなくて、私はそれなりの処置が必要じゃないかなと。例えばドライブレコーダーをつけるとか。そういうものが、私は具体的なものが必要じゃないかと。

例えばこの19号。消防署の屯所で草刈りをしてて、そこで石がはねて通行者にぶつかってしまったと。もしそうならば、ちゃんと草刈りとかそういう、作業中という看板の表示とか、そういう具体的なものが、私は必要だと思うんですよ。というのは、今、どうも毎回この議会の報告事項で上がってくるのに事故のやつが上がってくる。それは、原因としては、危険予知とか推察力、これがやはり低下しているんじゃないかなというのが、私は全体的に思います。

ですので、ただ注意喚起だけで果たしていいのかなど。やはり具体的な策というか、例えば保険に関してもそうですが、ただ職員からの話だけじゃなくて、具体的なものが、私は処置が必要かと講じますが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

交通事故の関係でございますが、議員おただしのおり、これまでも何度も公用車の事故がありまして、和解案件ということで議会のほうにお諮りをしているところでございます。

そのたびに、議員おっしゃられるように、口頭注意、あと今後の反省ということで当該職員には伝えているんですがなかなか、それでゼロになるかということ、ならないというのが現状であります。

具体的に何かしろという話なんですけど、個人を処罰ということもなかなかできないですし、例えばスピード違反とか酒気帯びとか、そういうことでもあれば処罰できるんですが、そういうことでもない限り、ちょっとしたミスの場合にはなかなか難しい。ただ、原因がやっぱりちょっとしたミスがほとんどなんですね。なので今後、私のほうで考えているのは、警察署の職員から来ていただいて、ケアレスミスのような事例などをよく、講習会とかを開いて、運転中に注意することを改めて職員に喚起をして、警察の職員のほうからしてもらおうということもちょっと今考えておりますので、それがちょっと、功を奏すかどうか分かりませんが、新たな手法として事故の減少には努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 総務課長の答弁に加えてお話をさせていただきたいと思います。

先ほどドライブレコーダーの設置の話がありました。議員おっしゃるように、公用車であっても加害、被害、両方の案件で非常に事故状況を立証する上で有効な器具でございますので、車両更新に当たってはドライブレコーダーを入れるということで今やっております。ただ、既存の車両まで全部というのは、なかなか経費的な問題もありますので、それは車両更新のときに対応しているということでご理解いただきたいと思います。

それから注意喚起ですが、私のところにも事故報告が上がってきたときに、また出たのかなという思いで見ているんですが、これも総務課の管財係のほうで、各課でどういう事故が起きたのか、一覧表にして職員にメッセージで送っておりますので、やはり原因を見ると、後方不注意だとか、そういう基本的なちょっとしたミスなんですね。ですから、引き続きそれについ

ては、運転上の事故を起こさないための注意喚起を所属長もしくは車両を貸し与えている団体までこの適用があるもんですから、その辺についてはしっかり適用をさせていきたいと、このように考えております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 どうしても、私も建設会社に身を置いた者ですから、例えば、言葉で気をつけろ気をつけろと言っても、言葉でしか当事者は感じないんですよ。運転しているときに、気をつけろなんてことを頭に入れて作業なり運転をしているということはない。言葉だけの安全、安全なんですよ。ぜひそこを気をつけて今後の指導をよろしくお願いします。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第11号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第66号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第3、議案第66号 南会津町地方活力向上地域における固定資産税の不  
均一課税に関する条例を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第67号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第4、議案第67号 南会津町職員の高齢者部分休業に関する条例を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第68号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第5、議案第68号 南会津町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第69号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第6、議案第69号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 確認をしたいと思います。

68号で聞いてもよかったのかと思いますけども、お金のことなので69号で質問をいたします。

退職金の確認ですけども、60歳で1回切って退職金が出されるのか、それともこの間の説明の中でもあったんですけども、60歳から65歳の勤務に対する退職金の合算なのか、2回にわたって支払うのか1回に済ませるのか、これ確認したいと思います。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

定年が延長になりますので、60歳で1回切るということでもなくて、2回に分けるということでもなくて、延長後の定年後に支給されるということでございます。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 それからもう一点ですけれども、定年延長、61歳からの給与に関しては60歳までの7割相当を支給するというお話でありました。また、そういった給与表になっているようでございます。

そこで、お伺いします。

この間の全協でのご説明ですと、60歳までの最高額、勤務したときの最高額に対する7割ということであったかなというふうに思いますけれども、給与関係があると必ずと言っていいほど、今はないとは思いますが、これも確認になるかと思いますが、渡りというふうな変な制度みたいのが昔ありまして、今回もそういったことが行われるのか、結局、昇級に当たって満たしていない条件なのに1級上げてあげるとか、俸給を上げて、60歳の前に上げるとか、それに対応して7割にするとか、そういったお話も、疑っているわけではないですけれども、前回、前の実績いただいたときにもそんな話があって、これはいろいろもめて、議会でも、また広域議会でも結構盛んに議論が行われた経過があったわけですが、そういったことは今回、ないと思いますけど、確認したいと思います。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

議員おただしのような、過去に渡りというような制度があって、それに準じて給与を改定したという、昇級したということがあったというふうに私は聞いておりますが、現時点で、当町でそのような制度は運用しておりません。

○4番 渡部 優議員 分かりました。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第70号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第7、議案第70号 南会津町高清水自然公園条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第71号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第8、議案第71号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第72号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第9、議案第72号 南会津町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第73号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第10、議案第73号 字の区域の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第74号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第11、議案第74号 町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議案第75号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第12、議案第75号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。



◎議案第76号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第13、議案第76号 町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、湯田良一君。

○8番 湯田良一議員 この町道路線の認定についてなんですが、この認定路線の位置図を見ますと、今現在道路がないところを認定しようとしているものです。これについてどうでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

下原・田部原線の、起点側の部分につきまして、今、圃場整備がされておりました、その起点のほうの、附属資料の6ページを御覧いただければと思いますが、附属資料の6ページですね。その上のほうに、下原・田部原線ということございまして、その起点側、右側に丸がありますが、その大体3分の1から5分の2程度ですかね、今、圃場整備が完了しているというところがございます。しかしながら、圃場整備の登記が年明けというふうにお聞きしておりますので、年明け、登記が完了してから再度起点のほうの変更をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○8番 湯田良一議員 分かりました。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第77号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第14、議案第77号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 質問の前に議長にお断りしたいんですけど、今回の一般補正の中で、電気料金高騰対策全般について質問してもよろしいでしょうか。関わりなくても。

○室井嘉吉議長 それは補正予算に関わるわけだから、全体に関わっていますから、それは大丈夫にします。

○2番 馬場 浩議員 大丈夫ですね。

今回の電気料金高騰対策のことについてお伺いします。

まず、この町には各施設にソーラーパネルがついていると思うんですね。この本庁にもついていると思いますし、御蔵入交流館にも、各学校施設にもついていると思うんですよ。にもか

かわらず、結構な補正の金額が上がっていると、素人感覚でいうと、あんまりソーラーのパネルの効果というのがないようにも思えるんですけども、実際のところどうなんでしょうか。ソーラーパネルの売電だ、利用しても、やっぱりこれぐらい電気料金を使用しているということなんですかね。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 答えいたします。

御蔵入交流館のほうにソーラーパネルがついてございまして、こちらの利用状況についてお答えいたします。

こちらにつきましては、売電するほどの電力は賄っておりません。今現在、停電時の対応といたところで日常的に電気量のカバーをしているような状況でございまして。容量的にもそんなに大きな容量が取れないということもありまして、効果的にはちょっと薄いかなというふうなことで思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 本庁にもついていると思うんですけど、ここでちょっと私、資料3の一覧表を見て思ったのが、伊南小学校がガクッと安いんですね。これ、もしかするとソーラーパネルの効果かなとも考えたんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 答えいたします。

全員協議会の資料の3の表でございましてけれども、伊南小学校の当初予算が44万2,000円ということで、ほかの学校が100万円以上の中で少ないというご指摘だと思います。

こちらですね、実は、伊南小学校のほうは体育館部分の電気料を伊南交流センター費の中から支出しておりまして、それが年間60万円、別に計上しております。表記としまして、学校別になっておりましたので、恐らく伊南小学校というところで44万2,000円という表記になってしまいましたが、プラス60万円あるというところで、合計で100万円を超える予算ではありません。

さらに、少なくなっている原因としまして、ほかの学校と比べますと、館岩小学校が171万円、それに対して伊南小学校が110万円ぐらいということになると思うんですが、104万2,000円になりますけれども、こちらについては、やはり議員ご指摘のとおり、伊南小学校のソーラーパネルの効率がほかのところよりもよいのではないかというような、予想だけなんですけれども、そういったふうに見ております。

以上です。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今回の答弁を聞いていますと、やはりソーラーパネルの効果というか、そういうことを検証していないということで認識してよろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 失礼いたしました。

そうですね、それぞれの学校の効率的なところについては、検証はいたしておりません。しかし、学校の建物の方角的な部分、そしてそこに設置されたソーラーパネルの方角、そういったところが直接的な原因になっているのではないかというような想定はしております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうすると、伊南の体育館、こんな別枠で60万円ということになっているんですけど、今回この体育館に対しての補正というのはどの科目でなっているのかな。やっていないのか、やっているのか、ちょっとお聞きします。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

今回提示しております資料3の金額については、全て12月補正予算に上がっている電気料でございますので、今、学校教育課長が申しあげました伊南交流センター、こちらの分については、計上はしていないということでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 計上していないということは、これからの期間、体育館の電力は予算計上していると思うんですけど、それ以内で賄えるということで計上していないのでしょうか。

これ、伊南の体育館だけじゃない。南郷体育館もそうです。南郷体育館だって使っているでしょう。夜、使っているはずですよ。ただここに載っていない。というのは、予算の計上の中で間に合っているのか、それとも高圧でないから大丈夫なのか。そこら辺、説明をお願いします。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○平野芳和南郷総合支所長 お答えいたします。

南郷体育館につきましては、南郷総合支所及び南郷体育館、あと、さらには南郷総合センター、この3施設分を1つのキューピクル、高圧契約になっておりますので、この南郷総合支所の経費のほうに含まれてございます。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

今の南郷体育館については今のような形なんですけど、町の施設、約四百数十施設ありまして、全てここに上がっているわけではございません。その中を精査いたしまして、不足が予想されるものについて上げたということで、小さな倉庫とかの電気もありますし、全部を上げたということではなくて、実態を見て必要な分について上げたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 すみません。今の課長の答弁だと矛盾が生じるんですよ。例えば、檜沢中学校とか旧針生小学校にもこれ、本庁の中で、等ということで入っている。休校なのに何で必要だ。今、利用されて、体育館とか使っていますから上げましたと。伊南の交流会館、使っていますよね。支所長、どうですか。使っていますか。週何回使っていますか。

○室井嘉吉議長 伊南総合支所長。

○馬場 誠伊南総合支所長 お答えいたします。

伊南の交流センターにつきましては、現在11の団体で利用されております。それは夜使用している団体が5団体、日中使用している団体が6団体というような利用状況でございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 多分、漏れとかそういうのもあると思います。今後、こういうところに対して使って、町の施設ですよ、当然電気が高騰しているんですから、このままで行けば、当然不足分が出ると予想されるんですよ。そういう、前回、全員協議会でも言いました、なかやクリニック、これ高圧でないかと言ったら低圧だと。だから大丈夫だという話が、実際は高圧でしたよね。そういうふうに漏れたものに対して、今後どのようにケアをしていくのか、お聞かせください。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えします。

先ほどの私の答弁に矛盾が生じるというお話があった。その辺、ちょっともう一度お聞かせいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 というのは、伊南の交流センター、使っている。現在使っている。使っています。ところが今回の中には入っていないと。今回の電気料金高騰対策のものには入

っていないと、私はそう認識したんですね。そうすると、実際に廃校になっている檜沢中学校とか針生小学校、これは全員協議会で、体育館とか使用しているから予算に上げましたと言っているならば、伊南の交流会館、交流センター、これも使用しているんだったら、別枠になっているんでしょう、60万円ということで。だったら対象になるんじゃないですかというふうに聞いているもので、片方で体育館を使用しているからこうやって上げて、片方で上げていないというのはおかしいんじゃないかということを知っているんです。

○室井嘉吉議長 行政側に申し上げますが、それを上げる上げないというのは、どこを基準にやっているんだかということを知りたくて説明、私は予算で間に合うから上げていないのかなということを知っているんですが、その辺のところをはっきりしてください。

総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、予算上間に合うものについては上げておりません。予算上不足すると想定されるものについて、今回12月補正予算に計上させていただいて、3月まで電気料が賄えるようにということで想定して上げたものでございます。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 ちょっと分かりやすくお話ししたいと思います。

科目で言うと需要費という科目があるんですよ。そこには消耗品、修繕料、電気、光熱水費、もろもろ、いろんな支出科目があって、その中のやりくりの中でできる分については、影響があってものみ込めるということで補正予算に上げていないというものもありますから、今回の予算計上したものについては、3月までの支払いを見ると明らかに支払いができなくなると。その分を補正予算に計上したということでございますので、議員が、使っている施設があるのに上げる施設と上げない施設があるのかと、当然の疑問だと思いますけど、予算全体の中で管理できているということをご理解いただきたいと思います。

○2番 馬場 浩議員 分かりました。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 一般補正ですよ。一般補正の27ページの教育費ですけども、スクールソーシャルワーカー関連でマイナス補正が何件かされていますけども、先般の、先般でもないか、前回の議会か、で、各学校の特別支援学級の在数が十数名から五十数名に増えたというふうなお話を前回聞いたんですけども、スクールソーシャルワーカー等、そういった特別支援

学級との関連もしくは養護教員との関連というのは、どういうふうな関連で考えたらよろしいんでしょうか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

まず、各学校の特別支援学級とスクールソーシャルワーカーの関係ということでございますけれども、発達支援の必要なお子さんが学校には通っております。その中には、特別に対応が必要なお子さんもいらっしゃるしまして、それは例えば、学校のほうでも家庭とのつながりの中で、家庭とどういうふうにつないでいくかというところで、学校だけでは対応できない場合、そうしますとご家庭のお母さん、お父さん方とお話をしなければいけません。そういったときにスクールソーシャルワーカーが学校と家庭の間を取り持って、相談の時間を取ったり、それ以外の機関とつないだり、そういった役目をしているのがスクールソーシャルワーカーの役目でございます。

小学校で言いますと、一番多い相談がやはり発達支援に関するご相談になります。あと、児童虐待の疑いのある、そういった事案も対応しております。また、友人そして教職員との関係性に対する相談も保護者のほうからあったり、そういったことをスクールソーシャルワーカーのほうではしております。

養護教諭との関係ということでございましたけれども、養護教諭は、基本的には特別支援学級のお子さんだけの対応ではなくて、全校生徒に対する健康面、心理面、そういったところも日々保健室のほうで対応しているというところでございます。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 よく分かりました。どうもその辺ちゃんと頭に入っていないくて、どんな仕事をなさっているのかなというふうに、全校に今配置されているというふうに思いますけれども、そうすると人材的、人の財産的のものもあるし、材料的な、人材的に考え方もあろうかというふうに思いますけれども、ほぼ、想像ですけども、学校教員の退職者がソーシャルワーカーになっているのかなというふうに思いますけれども、結局、今のお話ですと、発達支援の必要な子供たちへの対応と、結構、専門的な分野なんですね、物すごく。これはいわゆる、一般ではできないような対応職だというふうに、私は認識しているんですけども、そういった子供たちをよく知っているんで、我々がひょいに行ってソーシャルワーカーですと言ってつなげることができない職種だというふうに、私は思っています。

それで具体的に、こういった支援する場合に、ソーシャルワーカーの人材的な意味で、どう

いった方々を採用なさっているのか、お聞かせください。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの人材の採用の関係だと思います。

基本的には、教員、教職免許を持っている方または幼稚園教諭免許を持っている方、児童福祉関係の資格を持っている方というふうになっております。

現在、学校教育課に2名のスクールソーシャルワーカーが配置されております。実は予算上3人の予算を確保しているわけなんです、結果としてそういった資格保持されている方でやってみたいという方がなかなか見つからなくて、今年度2人の体制で現在行っております。

○4番 渡部 優議員 了解です。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第78号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第15、議案第78号 令和4年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 国保補正の11ページ、見てください。

一応、下のほうで、令和4年1月1日現在ということで、平均給料月額が39万7,775円、平均給与月額が32万8,575円というふうになっております。これ、上のほうを見て思ったんですが、給与には通勤手当なり、あとは扶養手当、住居手当などが含まれるというふうに思いますが、だから上がるのではないかと、そっちのほうが高くなるのではないかとというふうに思うんですが、何で平均給料月額より平均給与月額が安くなっているのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

職員給料及び手当の状況の1人当たり給与の関係ですが、ご指摘の令和4年1月1日現在の金額につきましては、当初予算でお示した金額をそのままストレートにここに転記しているものでございまして、今のご質疑のありました内容については、ちょっと今、把握をしておりません。当初予算書の計数をここに転記して、今回の上段にあります12月1日現在の比較をした表ということでございまして、当初予算時の内容までは今ちょっと把握していないということでございます。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 これはね、お答え申し上げます。

人事異動で人の入替えがあるわけですよ。その結果です。結構ベテランの職員から新しい職員に入るとその方の給与月額が減りますので、その結果がこの表になっているというふうに見ていただければすっきりするかと思います。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 そうするとこのままもう金嵩的には間違いないということなんですか。

通常だと、先ほど言った通勤手当等なり、あとは扶養手当等々も入って、そして給与月額というふうになるのではないんですか。

そういう現象はあるんですか。あり得るんですか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

議員おただしのおり、給料、通常であれば月額プラス手当ということで給与という表現になるかと思いますが、ここにあります12月1日現在の平均給料月額24万3,475円、それから平均

給与月額26万4,950円、これについては今回補正した後の数字ということで確認をしておりますので間違いございません。ご指摘の1月1日現在の当初予算ベースについては、ちょっと今何ともお答えできないということでございます。申し訳ございません。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 一応、こういうことはあり得るんですか。通常はないんじゃないですか。どうなんでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

今、総務課長から答弁申し上げましたが、当初予算の中身が、ちょっと持っていないので、明確な答弁できないということでございますので、一回、休議していただいて、資料の確認をさせていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 分かりました。

そうしたら、暫時休議します。そこに座った状態で休議します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時59分

○室井嘉吉議長 それでは、会議を再開をいたします。

町長。

○渡部正義町長 お時間をいただいてありがとうございます。

内容を確認したところ、プリントに誤りがあったと、記載ミスがありましたので、その辺を含めまして、総務課長より再度説明を申し上げますので、よろしくをお願いします。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 大変申し訳ございません。

国保補正の11ページでございます。

(3) 給料及び職員手当の状況、職員1人当たりの給与、この表でございます。

下から3行目、令和4年1月1日現在、今年の1月1日現在の「平均給料月額(円)」、給料月額、こちら、397,775と記載がありますが、297,775ということで、10万の位の3の数字を2に直していただきたいということで、誤りでございましたので、その辺を訂正をお願いした

いと思います。

〔発言する者あり〕

○小寺俊和総務課長 ちなみに、議員からご指摘のありました給与と給料でございますが、ご指摘のとおり、給料につきましては本俸の金額となっております。給与につきましてはさらにそこに加えて、扶養手当、通勤手当、住居手当等が加算されたものが給与という表現になります。それぞれの平均ですので、それぞれの人数で割るということですので、当然給料より給与のほうが大きな額になるということで、議員からご指摘のあったとおりということでございます。

○室井嘉吉議長 ただいま総務課長の説明のとおり、誤りの訂正がございました。この内容でご了承を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第79号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程16、議案第79号 令和4年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第80号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第17、議案第80号 令和4年度南会津町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第81号の質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第18、議案第81号 令和4年度南会津町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をします。

議会運営委員会を中会議室2で開催します。

再開の放送は5分前に流します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時25分

○室井嘉吉議長 皆さん、それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開をしたいと思います。



◎日程の追加

○室井嘉吉議長 先ほど、議員派遣の件、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出をされております。

お諮りをいたします。

この際、これらの案件については、お手元に配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。



◎議員派遣の件について

○室井嘉吉議長 追加日程第1、議員派遣の件についてを議題とし、お諮りをいたします。

議員派遣の件については、会議規則第127条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定をいたしました。

---

◇

◎閉会中の継続調査について

○室井嘉吉議長 追加日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の閉会中の継続調査申出一覧表のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りをします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◇

◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 本定例会の会議に付された事件は全て終了をしました。

以上で会議を閉じます。

令和4年第4回南会津町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉

署 名 議 員 室 井 英 雄

署 名 議 員 楠 正 次